

(原因) 本症は、俗に「ひびく」と稱する病氣であるが、三十才乃至四十才以上の男子に多く來るものであつて、その原因は澤山あるが、その中最も多き原因は微毒であり、感染後數年或は數十年の後に發するものである。

(症候) 本症は、一種特異なる病氣であるから、病勢の進歩せるものにあつては、一見して判るが、初期に起る特徴としては、胸部若しくは腹部は、帯を以て緊く締むるやうな痛みがあり、また大腿にも電撃性の疼痛、即ち「ビリビリ」と急に來る痛みがある。それから殊に面白いのは、多感症と云ふて、一本の針を以て刺すと、數箇所を刺すやうに感ずることである。また胃部にも痛みがあつて、間々強い嘔吐が起つて來る、瞳孔は狭く小さくなつて光線が入つても縮小せぬやうになり、また膝蓋腱反射が消失する。それからまた起立時に目を閉ぢさせると、身體が動搖して起つて居ることが出來なくなり、目を閉ぢてゐたときに、左右の指を接觸せしむるに、それが出來ないで、飛んでもないところに指を持つて行く、その他痙攣が起つたり、下痢が起つたり、遂には大小便の通じも無くなるもので、その全經過は數年若しくは數十年に亘り、その多く

は死を免れぬものである。

(療法) 本症に罹つたならば、從來の生活法を一變して、すべて心身を勞することは絶対に避け、夏季は海岸に轉住し、冬季は温暖なる山野に住んで、悠々自適世事を忘れ、全く塵外の人となる必要がある。そして食物は消化し易く、滋養に富むものを與へ、水治療法、電氣療法等は賞用すべきものである。

本症は、微毒が主なる原因であるからして、常規として驅微療法を試み、その他硝酸銻、エルゴチン、ストロキニネ、鱗、亞砒酸、キニネ、鐵劑等を用ひるが、重症故醫師の熱心なる治療を要するものである。

第三節 脊髓炎

(原因) 本症の主要なる原因は急性傳染病であつて、その他瘧疾、盲腸炎、感冒、微毒、結核、惡液質、貧血性疾患にも來るものである。

(症候) その經過の急慢によつて、急性と慢性とを區別するもので、急性症にあつては、短き前驅期の後、輕き脊及び腰部の痛み、殊に脚部に於ける倦怠及び知覺變常を來し、體溫昇騰を伴

ひ、數時間或は一二日にして運動麻痺の狀を呈するものである。

慢性症にあつては、初め下肢に於ける衰脱の感を以て發し、漸次歩行の困難を來し、次で弛緩性麻痺を呈し、知覺の異常及び脱失を來し、體軀の周圍に緊扼感覺、疼痛性帶狀感覺を發し、また直腸、膀胱の麻痺を來して、大小便の不利を伴ふものである。

(豫後) 本症の経過は、多くは慢性であつて、數年より數年の久しきに至るものである。そして甚だ輕視すべからざる病氣であつて、経過が慢性に赴いても、なか／＼容易に根治せざるものである。

(療法) 微毒の疑のあるものは驅毒療法を行ふがよろしく、その他のものもヨード劑がよい。その他、平流電氣を通ずる等は、その一般療法であるが、微毒性のものは、最も結果がよろしいものである。

第四節 小兒麻痺

(原因) 主として小兒に來るもので、一種の微菌によつて起る。また本症は傳染性を有するものである。

(症候) 腦髓性小兒麻痺と、脊髓性小兒麻痺との區別がある。何れも初期に發熱、頭痛、嗜眠、痙攣等があつて、後に麻痺即ち腦性にあつては半身不隨を殘し、脊髓性にあつては或る筋簇の麻痺を殘すものである。

(療法) 本病の流行時にあつては、患兒を流行地より遠ざけるがよい。本病の初發期にありては發汗療法を行ひ、また頭部に氷嚢を貼して安臥せしめ、少くとも二週間の安靜臥床を要するのである。麻痺に對しては、電氣療法、マツサージ、湯治等を行はしむるのである。

第五節 酒毒麻痺

(原因) 平素酒を多く飲むもの、殊に強い酒を嗜むものに多く來るものである。

(症候) 始め劇しき神経痛があつて、それから漸次に下腿、前膊の伸筋に麻痺を來し、患者は起居動作に困難を訴へ、またその麻痺は漸次全肢に及び、遂に腦神経殊に迷走神経の麻痺によつて死を致すものである。

(豫後) 早くこれを治療すれば、多くは全活に至るものである。

(療法) 速に飲酒を嚴禁し、ヨード劑の内服、ストリヒニンの注射、電氣療法等を行ふのであ

る。

第六節 鉛 毒 麻 痺

(原因) 活版職工の如く、常に鉛を取扱ふもの、または有鉛白粉を常に用ゐる俳優の如きは、本症に罹るものである。

(症候) 鉛毒痲痺と云ふて、一種の痲痺を來し、齒眼は汚穢色となり、漸次手及び指の伸筋に痲弱を來し、遂に痲痺に陥る。その他手の屈筋、橈骨神經、四肢及び軀幹筋等も侵さるゝことがある。

(豫後) 早く治療を加ふれば治に至るものである。

(療法) 速に原因を避くるがよろしい。療法は前の酒毒痲痺と同様である。

第七節 顔面神經痲痺

(原因) 寒風殊に開放せる窓邊に睡眠するか、または汽車の窓邊に近く座する等によつて、顔面に冷風を受けた場合、雨中行歩、濕潤せる土上に睡眠せる場合等に起り、また耳下腺の腫大、硬腦膜の痲毒、腦底腫瘍等は主要なる原因で、その他鉛中毒、糖尿病、癩病、流行性感冒等に來

るものである。

(症候) 顔面の筋に痲痺を起したもので、多くは偏側に來るものである(癩病に於ける痲痺は兩側に來る)即ち患側は皺襞が無くして平滑となり、眼瞼裂は廣大となり、口裂は健側に牽引せられて曲り、眼を閉ざしむるに、健側の眼瞼はよく閉合するが、患側の目は開放して動かぬものである。また口笛を吹くことも出來なければ、唾液を嘔くことも出來ず、患側の頬を膨らましたり、笑つたりすることは出來ぬので、丁度假面のやうになり、言語もまた調節を失つて、鼻聲を帯ぶるものである。

(豫後) 腦底の腫瘍、岩様骨に骨疽を發したものは、殆んど不治の症であるが、その他は大抵適當の治療によつて癒るものであり、殊に中耳炎に來るものは、本症の治療と共に消散するものである。

(療法) 原因を去ることに力め、顔面神經發足部の發泡膏若しくは水蛭を貼し、ヨードチンキ或はイヒチオールの塗布を行ひ、また平流電氣を兩側の耳乳嘴に貼して、積極療法を行ひ、ストリヒニンの注射を行ふ。

第八節 三叉神經麻痺

(原因) 頭蓋底骨折、腫瘍、微毒性腦膜炎等に際して起ることは最も多く、獨立の疾患として來るは稀れである。その他カリエス、下垂體疾患にも來り、また末梢性には外傷によつて起ることがある。

(症候) 三叉神經の三枝ともに侵さるゝときは、顔面皮膚の大部分、角膜及び結膜、口腔及び鼻腔粘膜の感覺は脱失し、涙腺の分泌が止まつて涙が出なくなる。味覺にも障礙を來して、物を嚙むことも出來なくなる。若しまたその中の一枝のみが侵さるゝときは、その部に相當せる麻痺症狀を呈するものである。

(療法) 原因を除くことが第一の注意である。その他マッサージ、電氣療法、水治法等を行ふこと、何れの麻痺とも同じである。

第九節 迷走神經麻痺

(原因) デフテリ、アルコール中毒、インフルエンザ、猩紅熱その他熱性傳染病に來り、また鉛中毒、砒素中毒等にも起る。中樞性には脊髓癆、球麻痺、腦膜炎に來り、また屢々ヒステリ

ーに起るものである。

(症候) 一側の迷走神經麻痺のときは、咽頭、喉頭及び口蓋帆の麻痺を來して鼻聲となり、強度の嚥下障礙を來すものである。また兩側麻痺のときには、聲帯が麻痺する爲めに、強度の呼吸困難を來すものであり、その他心臟の障礙を來すものである。

(療法) 平流電氣または感傳電氣療法を試み、ヒステリー性麻痺には暗示療法を行ひ、下喉頭神經後枝の麻痺のときには、場合によりては氣管切開術を要することがある。またデフテリー性全麻痺は最も恐るべきものであつて、時に生命にも危険を及ぼすものであるが、かゝる場合にはストリヒニンの大量を與ふるがよい。

第十八章 貧血

第一節 貧血を來す病氣の見分け方

貧血とは主として血液中の赤血球の不足になるために、皮膚粘膜が蒼白くなるものであるが、それはすべて何病氣に拘らず長くなるとさうであるが、その中主なるは腸寄生蟲であるが、それ

は前に述べてある。それから外傷その他によつて大出血を來したときにも矢張貧血を來すものである。然し此處に云ふのは、さういふことになしに、特に貧血を來すものを云ふのであるが、これは女子が年頃になつて起るところの萎黃病と云ふものがあるが、これは幸ひ日本人には少い。それから子供るときから、頸の周圍にグリ／＼が出来たり、蒼白いのは腺病であり、同時に濕疹の絶えないのは滲出性體質であつて、この腺病と同じやうなものに假性白血病と云ふものがある。それから白血病と云ふのは、白血球の數の多くなる病氣であり、また壞血病は、貧血と同時に頸の周圍が腫れて來るものである。

第二節 貧血

(原因) 貧血の原因を學問上から分類すると、(一)赤血球生成の制止、骨髓の發育不全又は不全作用、(二)食餌性貧血、即ち小兒を長く乳汁のみにて養育する場合。(三)外傷、衄血、痔血等出血後の貧血、(四)中毒性貧血の四種である。

(療法) 貧血は主徴であつて、皮膚や粘膜が蒼白くなり、頭痛、眩暈、耳鳴り、動悸が充ぶつて、そして少しの仕事でも疲勞を感じるものである。

(療法) 原因を去ることが第一の注意である。そして登山、海水浴等をなさしむるがよろしく、殊によいのは日光浴である。

貧血には鐵劑がよい、殊によいのは規鐵丸であつて、それを年齢に應じて毎食後一乃至三粒づゝ服用するものである。それから新鮮の野菜、果實等は血液を殖す效があり、殊に青い物、赤い物、黒い物は特效があるから、成るべく此等の野菜を用ゐるがよろしく、動物の血液を調理して用ゐるがよい。然しヘモクロビンなどは、大した效能のあるものではない。

第三節 萎黃病

(原因) 殆んど唯十四才乃至二十才の少女に來り、二ヶ月乃至四ヶ月毎に發作するものである。都會生活、不攝生、坐業、營養不良、不衛生、幼時の疾病等によつて來るものである。

(症候) 貧血はその主徴である。その他手足が冷たく、運動すれば動悸が充ぶり、その他頭痛、眩暈、耳鳴等を來すものである。また月經の不規則、コシケ、食慾不振等を來すのである。

(療法) 前節に準ずるがよい。尙ほすべて衛生的生活は最も必要である。

第四節 腺病及び滲出性體質(ルイレキ)

(原因) 本症は一口に云へば小兒にくるところの營養不良の體質を云ふのである。即ちその身體の組織は極めて被毀傷性であつて、軽い外界の刺激に對して、高度の反應を起し、淋巴腺の腫大を來すもので、昔しルイレキと唱へたものは即ち本症である。

本症は身體虛弱なる兩親の間に生れた子供に多く、その他人工營養、營養不良等が原因となるものである。

(症候) 腺病と云ふと結核の下地であつて、淋巴腺が腫れて體質虛弱なる小兒のことであるが、滲出性體質も先づ同様である。そして眼滓が出る、鼻汁が澤山に出る、皮膚には濕疹を發すると云ふ風で、所謂滲出物の多い體質を云ふのである。また昔は腺病を結核菌の無い結核病と云つた時代があつたが、微菌學の進歩に連れて、腺病にも矢張結核菌があるといふことが判つた、つまり腺病と云ふのは結核の初期である。以前は結核は小兒には無いものと思はれて居つたが、今では結核は反つて大人よりも小兒の方に多いと云ふことになつて居る。然し大人の結核は主として肺を犯すところの肺結核であるが、小兒の方はそれに反して専ら腺を犯すところの腺結核である。

(療法) 攝養法その外すべて肺結核のそれに準するがよろしく(肺結核参照)内服薬はカルピタミン錠(小石川區大塚仲町三六救生藥園發賣)がよろしく、即ちこれを十才以下は毎食後二粒、十才以上は三粒つゝ、一日三回服用するのである。またレントゲン線放射も效がある。

第五節 假性白血病

(原因) 不明。

(症候) 淋巴性假性白血病、脾臟性假性白血病、骨髓性假性白血病の三種類あるが、何れにしても、貧血を來すと共に頸の周圍が一面に腫れてくるのは特徴である。その他脾臟の腫大、骨殊に肋骨、脊柱等の腫脹、壓痛等をきたすものである。

(療法) ヨード劑、鐵劑、砒素劑等の内服、レントゲンの放射等が賞用せられて居るが、何れにしても素人療治は出さない。

第六節 白血病

(原因) 不明。

(種類) 急性淋巴性白血病、慢性淋巴性白血病、慢性骨髓性白血病の三種あり、何れも白血球の増多をきたす病氣である。

(症候) 急性症は、多くは悪寒、發熱を以て起り、脾臓、淋巴腺等の腫大を來し、數月ならずして死に至るものである。

慢性症にあつては、皮膚が痒くて、衄血もあり、腹が張り、呼吸に障りがあり、或は口内炎、黄疸、腹水等を來すものである。

(療法) 前節と同様に處置するのである。

第七節 壞血病(スクルブート)

(原因) ヴイタミンCの缺乏によつて起るもので、多く新鮮野菜の不足なるときに來るのである。

(症候) 前驅症として、身體衰弱、食慾不振、筋痛等を來し、皮膚は乾燥して灰色となる。次で皮膚の出血、齒齦の腫脹、弛緩、青赤色、變色を來し、遂に壞疽となつて、出血性惡臭性の結核性壞疽潰瘍を生じ、疼痛があつて、食物の攝取が困難となるものである。

(療法) 空氣の流通よろしく、日光のよく當るところがよろしく、新鮮なる野菜、果實等つまりヅキタミンCに富むものを、成るべく多く攝るがよろしい。藥物は醫師から貰はねばならぬ。

第十九章 發 疹

第一節 發疹の出来る病氣の見分け方

此處にいふ發疹は、皮膚病でなく、内科的病氣であるが、その大多數は小兒病である。即ち麻疹は初の涙が出て、咳嗽が出て、少し熱も出て、それから少しすると身體中に赤いブツ／＼が出る。猩紅熱も矢張さうであるが、これは身體に赤いインキを塗つたやうに眞紅になるが、麻疹の方はブツ／＼の間に健康な皮膚のあるのが特徴である。また風疹に前二者の合の子のやうであるが、これは三四日で消えて無くなる。

瘧瘧は減多にないが、これは初め腰が痛かつたり、つまり熱病のやうになつて、やがて發疹が出るが、これは丁度種痘したときと同じである。つまり植え瘧瘧が身體中に出來たと思へば間違がない。それから水痘はチョツと痘瘡に似て居るが、初めから容態が軽く、疹は必ず二つ向き合

つて出て居る。

それから發疹チフスといふものがある。これは丁度腸チフスのやうで、そして胸腹部の境目から發疹が出てくるが、これはさう澤山ない病氣である。

それから紫斑病は發疹でなく、皮下の出血で、ボツ／＼と蚤に食はれたやうに赤くなり、また時には内臓に出血を來すこともある。

それから丹毒は必ず創傷から起るもので、大人には殊に顔面に多く、だん／＼赤みが周圍に擴がつて行くものである。また初生兒丹毒は多くは臍から紅くなつて行くものである。

第二節 猩紅熱

(原因) 不明であるが、一種の細菌であらうと思はれる。本病の病毒は、剝けた上皮の中と血液の中にあるもので、空氣傳染をなすものである。

(症候) 本症は大人にも偶にあるが、多くは小兒に起るものである。起るときには、倦怠、欠伸、悪心、寒戦、食慾不振、發熱及び軽度の嚔下困難等の一般前驅症候は、大凡九日乃至十日の潛伏期に次で現はれ、これが一日二日續くと、今度は口蓋扁桃腺が腫れて赤くなり、その附近に

は赤い小斑を認める。所謂第一期となる。

第二期の發疹及び盛花期になると、熱が上つて四十度以上になるからして、この時にヒキツケたり、嘔いたり、譫言をいつたりすることがある。そして先づ頸部から赤い色の發疹が出て、次で顔面、次に胸部、背部、腹部終りに四肢に發し、後には全身赤インキを塗つたやうになる。發疹は初め四日間同状態に止つて、然る後に褪色を始め、次で二日間に消退するが、中にはこれが甚だ不規則なるものもある熱もそれと同時に下る。舌は眞紅になつて、丁度覆盆子のやうになるが、これは特有のものであり、また咽頭に義膜を見ることがある。

發疹後凡そ六日目から、皮が剝かれる、即ち落屑期になる。此時には初め顔面、胸部等にフケのやうな屑が落つるが、追々には葉狀剝脱といつて大きいものが出で、最後に手掌、足趾に厚い大きな脱皮、時としては手袋や足袋のやうな皮が剝ける、これは本症に特有のものであつて、麻疹では決してこんなことはない。麻疹でも猩紅熱でも此時期は最も傳染する、危険な時期である。

(併發症) 猩紅熱の経過中またはその後に腎臟炎、チフテリー、肺炎、中耳炎、關節炎その他

を起すことがあり、頗る危険なる病氣である。

(療法) 本症は、警察に届出を要する病氣であつて、元より素人療治は出来ない。そして患者は必ず落屑期の終りまで安臥して醫師の與ふる食餌たいしょくに満足せねばならぬ。さも無ければ腎臟炎は慢性となり、不治の病となるの虞れがある。

第三節 麻疹

(原因) 本症は主として小兒に發するものであつて、その原因はまた不明であるが、空氣、直接または人體、物體を介して傳染するもので、學校並に公共の遊戯場にて傳染することが多いものである。また本病は一度罹れば免疫性めんえきせいを得るものである。

(症候) 本症の全経過は、傳染の日より凡そ四週日を要する。即ち潜伏期は十日、前驅期は四日、發疹及び盛花期とて最も盛んに發疹するのが四五日で、落屑期が十二日である。そしてその前驅期には頬部の粘膜に白き粟粒もよぎつぶを生じ、次いで三十九度乃至四十度の熱を發し、結膜に充血して羞明流涙あり、また嘔吐、咳嗽を發し、一旦下熱して、更に發疹期に至ればまた發熱し、發疹期を過ぐれば落屑期に入り、次で全治に至るものであるが、時としては喉頭カタル、肺炎を併

發することがあり、また統計によれば、百人の患者中二人は死亡する割合になつて居る。

(療法) 患兒は熱及び咳嗽、羞明まがしの全く取れるまでは床の上に臥さしめ、落屑期の終るまで室内に居らしめ、病室外に出づることは、早くも四週間後でなければならぬ。入浴は病症の強弱により、十日乃至三週間後に行ふがよい。病後少くとも三ヶ月間は結核に傳染し易き故、注意しなければならぬ。病室内の温度は七十度位になし、清潔にすることは勿論、羞明の止むまでは薄暗くするがよい。それから臥褥は餘り温暖ならしめざるやうに注意するがよい。俗間に麻疹は冷せば内攻ないこうするとて無暗に温かにする風があるが、それは反つて宜しくない。食物は米湯、牛乳、葛湯、鶏卵等がよろしい。

第四節 風疹

(原因) 本病の病原菌は不明なるも、主として小兒を侵すもので、その傳染状態は麻疹のそれと同じである。

(症候) 潜伏期は二週乃至三週にして、發疹期に至れば、顔面、頸部に初發し、次で軀幹、四肢に平均豌豆大な圓形の赤色斑せきしはんを生じ、後ち數時間を経れば消失するものである。

(療法) 温臥安靜の外、格別の治療法を要せざるものである。

第五節 痘 瘡

(原因) 不明

(傳染徑路と豫防法) 本症は、直達接觸、介立人體並に物體、空氣によつて傳染するものであるから、木病者のありたるときは、十分之を隔離し、患者の用具はすべて嚴重なる消毒を施すのである。尙ほ豫防法としては種痘が最も有効である。併し種痘後八日乃至十二日を経ねば免疫力が出ぬからし、流行時には成るべく種痘をするがよい。種痘は小兒生後五ヶ月位が最も適當であるが、流行時には、生れて直ぐでも植えて差支がない。また種痘の効力は割合に短いものであるからして、第一期と第二期種痘との間、即ち數へ年の五六才のときに、一度種痘した方が安全である。

(症候) 本症の潜伏期は十日乃至十四日であつて、前兆期は一回の戰慄を以て始まり、次で三十九度乃至四十一度の高熱を發し、此際劇甚なる頭痛及び腰痛みを來し、一時性の發疹を腹部及び大腿の内面に發するものである。それより三日にして體温は三十八度以下に至り、次で移發疹

期に移るものである。

發疹期は十四日間持續するが、その發疹の状態により之を種々に分つ、始め顔面殊に前額及び頬部を紅斑を生ずるの時期は、紅斑期と云ひ、爾後その紅斑は變つて丘疹期となる、此持續は紅斑期と同じく一日にして水疱を發するに至る。この水疱期は三日にして膿痂期に移るもので、この際に體温は再び昇つて三十九度乃至四十度に達し、乳汁の様になつた豌豆大の膿疱を發し、その中央部に痂痂なる陷没を發するものである。此膿痂期は大略三日間にして結加期に稀り、膿疱は乾燥し、類綠色のカサブタを形成し、五日乃至七日間皮膚に止り、遂に落加期となりて落加するが、此際には體温漸次下降して平温に復するものであつて、尋常の経過を取るものにあつては、感染後六週間にして経過を終る。

(療法) 本症もまた法定傳染病の一種であつて、嚴重なる隔離治療を要するものである。

第六節 水 痘

(原因) 多くは小兒に發し、その傳染の徑路は痘瘡と同じである。眞の原因は矢張不明であるが、一度本症に罹れば、多くは二度と罹らぬ、即ち免疫を得るものである。

(症候) 二週間の潜伏期の後、その主徴なる發疹を初め顔面に發し、漸次軀幹、四肢に波及するが、此疹は赤色類圓形の丘疹となり現れ、漸次水疱を發し、後に不透明乳狀に變ずるが、此疹は必ず二個對立して生ずるのは特徴である。そして水疱は三日乃至五日にして類褐色のカサブタに變じ、爾後三日乃至五日にして脱落し、癢痕を止むるものである。

(療法) 床中に安臥せしめ、消化し易き食物を與へ、また含嗽によつて、口中を清潔にするがよい。

第七節 發疹チフス

(原因) 不明。

(傳染徑路と豫防法) 本症は個人との交通、使用物品、介立人體の傳染、また虱、蚤等も傳染を媒介する。また戰時に於ける多數群居並に凶歲に於ける糧食不足は本症の傳播を招くものであるから、營養食を取らしめ、また虱、蚤等を驅除することが必要である。本病もまた免疫性を得るものである。

(症候) 潜伏期は、一週乃至二週間にして、次で三日乃至五日間の前兆期がある。此際多くは

一回の戰慄に次いで、三十九度乃至四十度の高熱を發し、劇甚なる頭痛、腰部及び四肢の疼痛、脈搏頻數、食慾缺乏を來し、舌は白苔を被り、精神朦朧となり、譫妄を發するものであるが、それに次で本症に特有なる發疹を、胸腹部の境界に於て發し、軀幹、四肢に蔓延するものである。そして此發疹期は大約十日間持續し、その後熱が急に下がつて恢復に至るものである。

第八節 紫斑病

(原因) 頗る多く、熱性傳染病、微毒、結核、月經時、妊娠中に來り、また鱗その他の中毒に於て起るものである。

(症候) 本病には單純性、リウマチ性、ウエルホー氏紫斑病の三種あるが、何れも皮膚に出血を來すのが特徴である。その出血は大小種々あつて、帽針頭大、板狀、棒狀、線狀に現はれ、下腿に最も多く、軀幹並に上肢は往々その侵襲を免るゝものである。

患者は全身倦怠、食思缺乏等を以て起り、次で皮膚出血を來すと云ふ順序であるが、單純性のものにあつては、二三週間の靜養をなせば治に至るも、ウエルホー氏紫斑病にあつては、内臓その他に出血を來す爲め、多くは死に至るものである。

(療法) 平臥安靜を命じ、エルゴチンを與へ、またリウマチス性にあつてはサリチル酸、ウエルホー氏病には規那煎に稀硫酸を伍せるものを與ふるが、何れも重篤なるもの故、醫療を受けねばならぬ。

第九節 丹毒

(原因) フェルアイゼン氏の檢出せる丹毒菌の皮膚淋巴管に入るによつて起るが、大人にあつては、床屋の剃刀より傳染することが頗る多いものである。

(症候) 多くは鼻腔及び外耳殻の傷より傳染すものであつて、潜伏期は十五時間乃至六十一時間にて前兆期に至れば全身倦怠、四肢牽引の感等あり、強き戰慄に次ぐに、四十度若しくはその以上の高熱を發し、頭痛、嘔吐等あり、後二三時間又は一日位にして、本症に特有なる皮膚の變狀、即ち光澤を有する赤色を呈するに至り、緊張且つ腫脹して、灼熱、疼痛を發するものであるが、此變狀は多くは顔面に發するものであつて、漸次隣接皮膚が擴張し健康なる皮膚との劃然たる境界が目を追ふて移動するを見る。

熱は發病後大約一週間にして下降し、これと共に皮膚の腫脹、發赤は減退し、遂にその部より

落屑して治に至るものである。

(療法) 平臥安靜を命じ、局部には氷嚢を貼し、一〇—二〇%イヒチオールワセリンを塗布し、また局部の周圍に石炭酸の注射及びクロロムカルチウムの靜脈注射を行ふのがよろしい。

第二編 皮 微 科 (生殖器科)

第一章 花柳病の見分け方

花柳病とは、微毒、下疳、淋病の三つの總稱であつて、何れも不潔の交接によつて起るものであるが、その中淋病は、多くは尿道に痛みがあつて、小便が近くなる。さうかうして居る中に陰莖殊に龜頭が腫れて来て、膿が出ると云ふ風で、他の病氣とは違ふから、決して間違ふことはない。

併し微毒の初期と、軟性下疳とは稍似て居る、即ち陰莖殊に龜頭包皮に小さき傷が出来る。併し此創傷は圓形で粟粒位から、麻實大位ある。少し経つと、少し膿のやうなものが被つて來るが、これが微毒であると、その創傷の周圍を指で摘んで見ると硬い、そして痛みがない。即ち硬性下疳であるが、軟性下疳の方は手觸りが軟かい、そして痛みがあるし、潰瘍も微毒の方は浅いけれども、軟性下疳の方は深い、鑿で抉つたやうになる。それから微毒の方の潰瘍は、大抵は一

つであるが、軟性下疳の方は少し経つと、自家傳染によつて二つも三つも出來ると云ふ風であるから、少し注意すれば判るものである。尤も混合下疳と云つて、微毒と軟性下疳と同時に發したときには鑑別が六つかしい、それに此等の病氣は早期に手當をすれば早く癒るものであるから、先づ早く醫療を受くるのが肝腎の注意である。

それから微毒でも、軟性下疳でもよく横痃を發するが、微毒の方は痛みも無く、また化膿することも無いが、横痃の方は痛みもあれば、化膿もすると云ふ風に異なるものである。

第二章 微 毒

第一節 微毒の原因

微毒の原因に就ては、紀元一千六百六十七年に、ハンター氏は、微毒、淋病、下疳三病一毒説を出し、その後二百年に至り、リコール氏は、微毒、淋病異毒説は立て、それより以來、種々の原因説もあつたが、最近に至りシヤウチン、ホフマン兩氏によつて發見せられたスピロヘーテ、バルリダと稱する原蟲が原因なることが發見され、そしてこの病原體は、微毒患者の發疹の分泌

液の中には勿論、おしまひの頃になると、全身至るところに潜伏して、他に傳染せしむる機會を待つて居るものである。

第二節 微毒の傳染徑路

微毒の傳染する徑路は、學問的に云ふと六つの場合があるが、その最も多いのは直達傳染で、男女の交接によつて陰部に小瘡を生じ、有毒の一方よりして他方に感染せしむることである。それから接吻によつて傳染することもある。

次に多いのは介達傳染であつて、微毒患者の發疹から出た分泌物の附いて居る器物を、健康人が用ゐて微毒の傳染を受ることがある。即ち吸ひ付け煙草、飲食用の器具、楊枝、火吹、刺青用の針などを介して傳染することがある。

第三節 第一期の微毒

微毒は、通常これを三期に分けて置く、第一期の微毒は、通常感染後二週間乃至六週間平均十四五日を経ると、その感染したる處に症狀を發するもので、局處に小さい粟粒位の乾いた發疹が出來、その發疹は皮膚より高くなつて、その部分と周圍皮膚との境がはつきり分つて居るが、

それがだん／＼大きくなつて、遂には直徑三分位の大きさになる。けれども決して崩れるやうなことはなく、だん／＼に癒つて來る。また前の様に發疹又は紅點が出來、それがだん／＼大きくなつて遂には浅い糜爛面となり、そこに薄いかサブタが出來て、三週間乃至六週間で癒つたやうになるものもあれば、また陰部に大きき小豆大から一錢銅貨位の圓形の或は楕圓形の硬結が出來て、紅く少しく腫れ上り、後にはその硬結の中央の表皮が剝脱し、其處から少しづつ、漿液が出て、その液が乾くと、薄いかサブタとなるが、注意を怠ると、遂には潰瘍になることもある。これが即ち硬性下疳である。またこれと同時に、股のところには横痃が張り、硬く周圍に浸潤つて來る。そして此等のものは容易に癒るものであるから、多くの人は治癒したるものと安心して居るが、豈計らんや實は更に捲土重來せんが爲めに、一時姿を隠して兵を練りつゝあるのだから、安心だと思つて居る中に、やがて第二期の症候を呈するに至る。

第四節 第二期の微毒

第二期になると、大腿のところばかりと思つてゐた横痃は、淋巴管と云ふ開道を傳つて、頸にも肘にも、全身至るところに現はれて來る。また身體各部の皮膚面に、紅色の小疹が散發して、

此處にも病毒の散布して居ることを知らせる、これと同時に身體の内面に敷きつめたる粘膜も亦侵襲を蒙るが爲めに、口唇は腐爛れ、齒齦は破れ、舌は荒れ、口腔、咽頭、喉頭もたゞれ、鼻は悪く、聲は嘎れ、腦も侵され、胃も腸も肺も肝臓もその他の内臓器も皆一樣に攻めたてられて、悉くその害を被る。毛髪は脱落して髪の毛、眉毛、口髭までも薄くなり、時には神経が冒されて、神経病や麻痺も来る。斯くの如くなれば全身は貧血衰弱し、志氣消沈して振はず、生活機は遲鈍となり、その極心氣低弱し、精神錯亂し、智力も亦甚しく減するやうになる。更に數ヶ月を経れば、新たなる危険は兩眼を目掛けて突進し來り、虹彩炎、角膜炎、硝子體濁濁、網膜炎などを初めとし、眼瞼及び涙腺までも病氣となり、有力なる治療によつて、これを制止しなければ、遂に失明の不具を免れぬやうになる。

またこればかりで無く、耳に來ては或は中耳炎及び内耳の病氣となり、或は歐氏管にも及び、其極重聽や聾や、或は生命の危険を招くやうになる。殆んどこれと前後して、骨を擁護して居る骨膜も侵され、微毒性、骨膜炎となり、劇痛殆んど堪へ難く、身も世もあらぬほどになる。肉も腫れ上つて來る。辜丸も侵され、生殖の機能も全く癱絶することがある。

第五節 第三期の微毒

微毒の第三期は、骨を侵す時代で、俗に「骨がらみ」と稱する、鼻の障子が取れて獅子鼻となり、胸の骨や足の骨が腐つて曲るやうになり、頭蓋骨に孔があいて腦髓が飛び出すこともあれば、更に内臓にゴム腫と云ふ腫物を生じ、遂には破潰して生活の機能日に衰へ、遂には銃口を離れた彈丸の次第にその勢を減じて、遂に地上に落ち行くが如く、その生命もまた死地に陥るもので、此等の症狀を發するまでには、傳染後數年或は數十年の久しきを経るものである。

世に廢疾と稱せらる、脊髓炎、脊髓癆または麻痺狂、中氣、癲癇などは、その源を微毒に發するもの多く、養育院に於ける此等多くの患者は、實にこの好適例である。

第六節 奔馬性微毒

奔馬性の微毒は、その經過頗る早くして、初期に起れる硬結が普通のこととあれば、或は甚だ軽くして、微毒に感染したことも判らぬ間に早くも第二期以上の症狀を呈することもあれば、或はまた硬結からして深部の組織まで侵して居たり、時には壞疽の如き有様を呈するに至る。そして第二期の發疹期に入ると、通常の症よりは遙にその症狀が劇しくして發熱も高くなり、關節や

骨が腫れて痛みも強く、全身殊に顔面や頭部に澤山の膿を持つて居るところの疹が出来、疹が潰れると潰瘍になり、それから次へくと出来るばかりでなく、腦、肝、腎臓の諸内臓に早く第三期の病變を起し、久しからずして死亡するもので、驅微療法も割合にその效が薄く、最も悪性のものである。

第七節 遺傳微毒(先天性微毒)

父母の兩方若しくは、その一方に微毒があれば、産れた兒が微毒症狀を呈する、即ち遺傳微毒である。遺傳微毒兒に見る特徴は、第一、普通に見るは傳染微毒と同じく、矢張り皮膚に疹が出る。そしてその疹は皮膚に膿を持つてゐるのや、または潰瘍が出来るとは稀れであつて、反つて大きな水疱や、出血性の疹が出るゝることが多く、また微毒性の紅斑と云ふて、身體中に赤い斑點が出来ると、そして此紅斑は生後一二週間の間に現はるゝもの故、若しそれが六週間後になつてから現るゝやうであつたならば、遺傳性の微毒ではなくして、生後に傳染したと云ふ疑ひを措かなければならぬ。それからまた中には、皮膚に何も出来てゐない子供が産るゝこともあるが、その子供の色澤が悪い、醫者の云ふ惡液質と云ふ、不潔な顔色をして居るものであつて、兎

に角健全な産兒とは違ふ。次にはまた丘疹も出来れば濕疣も出来る。手掌や足趾にも丘疹や紅斑が生ずる、また粘膜にも丘疹や濕疣或は水疱なども出来る。

遺傳微毒に最も多く現はるゝのは鼻カタルの症狀であつて、小さな生れ立ての赤ん坊でも、鼻がつまつて、鼻の腔から漿液或は膿汁または血液などが出る。甚しきは鼻の中に潰瘍が出来て、假令それが癒つても鼻が一帶に萎縮して鼻骨の發育が悪く、將來其兒がだん／＼發育するに従つて、鼻だけが發育が後れて萎縮する爲めに、大人になつても鼻が小さくて、鼻の骨が中の方に引込んだ所謂鞍鼻と云ふものになる。それからまた唇とか、口中とかに疹が出来、或は喉頭に糜爛が出来て、赤ん坊ながらその泣く聲が嘎れて居つて、泣く聲に力が無い。

それから四肢の骨や關節が犯される。初めはその軟骨が殖えて、後には崩れて四肢の運動が出来なくなり、麻痺して居るやうに見えることがある。齒の發育が悪くて、それが後になると、上顎の前歯の下の縁りが三日月型に彎曲して居る。それから眼も悪く、これは主にも二才乃至十才の間に起り、初めは角膜の周縁から蔓つて来て、だん／＼中央に進み、遂には角膜全體が乳汁を注いだやうに、白く濁つて居るところの一種の角膜實質炎である。それからまた耳の奥の迷路と云

ふところも矢張侵される、これは六才乃至十八才までの間に發するもので、これが發すると、眩暈、耳鳴、よろ／＼した歩行状態などを現はして、聾になることがある。此齒と眼と耳との三徴候は、遺傳微毒の特徴であつて、他に異常が無くとも、或は満足に育つて行つても、この三つの徴候があれば、遺傳微毒と確診することが出来る。

第八節 微毒の豫防法

微毒の傳染は前にも云ふ如く直達傳染が多いのであるから、花柳の巷に出入することや其他の不品行を避け、結婚に當りては必ず此等惡疾の有無を取り調べて、苟くも花柳病あるものとは結婚せざるやうにせねばならぬ。また家庭の雇人よりして微毒を輸入することがある故、此等に對しても、深甚の注意を拂はなければならぬ。

外國の軍隊にては、必ずサツクを使用することになつてゐる。また事前に5%の甘汞軟膏を塗擦することを奨励してゐるが、此等は豫防の效がある。日本にても近來〇、三%青酸を化汞ワセリンの豫防劑が發賣されてゐる。

第九節 微毒患者の養生法

微毒に對する特效藥は所謂六〇六號と、水銀劑であるが、此等のものは賣藥には許可されぬ、即ち如何なる賣藥にても微毒は癒らぬものである。近來無暗に誤大な廣告をしてゐるものがあるから、決してこれに迷はされてはならぬ。これは養生法中第一に心得て置かねばならぬ要件である。

食物はなるべく消化れ易い、然も滋養に富んだものを食べる必要である。微毒に罹ると、身體が衰弱するばかりでなく、消化器も傷れ勝ちであるから、滋養分の多い、然も消化の良いものを選び食するやうにするがよい。併し餘り澤山食べては胃を害するの虞れがある。また脂肪分の強いものは矢張いけないからなるべく淡泊にして滋養あるものを用ゐるがよい。馬肉は俗間に微毒の藥と云ふてゐる位で、滋養分も多ければ、またその味も淡泊であるから、常用してよろしい。飲酒は申すまでも無く微毒に有害なもので、澤山に用ゐると、身體の抵抗力を減じて、病勢を増進せしむるばかりでなく、口腔や咽喉等に微毒等の出來てゐる場合には、この刺戟のために疼痛を増し、その疹の經過を悪くするものであるから、飲酒は絶對的禁物と心得なければならぬ。それから辛子、葱、唐ガラシ、ワサビ、カレー等の香辛類や、喫煙も矢張毒になる故、

此等のものも共に禁ずるの必要がある。

微毒患者には運動は禁物である。殊に皮膚に疹の出来てゐるものは、摩擦すると痛むばかりでなく、疹は多くは陰部、手掌、足趾などに出来るものであるから、歩行するとか、運動するとかすると、益々悪くなるものであるから、成るべく安静を守るがよい。身體を清潔にすると云ふことも最も大切な注意である。殊に皮膚に疹の出来たのは、醫者の云ふ通りに處置して、分泌物は常に注意して拭ひ取らねばならぬ。内股のやうな、皮膚と皮膚と擦れる所にあつては、不潔にして置くと、益々疹が擴がつて悪くなつて来るものであるから、斯様のところは、特に注意して清潔にしなければならぬ。それからこの分泌物には病毒を含んでゐるから、決して他人に觸れしめざるやうに注意をなし、分泌液を拭ひ取りたる脱脂綿は、一定の場所に置き、消毒して捨て、またその處理したる手は、その都度々々十分に洗ひ清め、三十倍の石炭酸水にて消毒して置かねばならぬ。それからまた口中も十分清潔にする必要がある。殊に水銀劑を治療薬として用ゐる場合には、一層清潔の必要がある。水銀は口内に炎症を起させ易いものであるから、不潔にして置くと、容易に口内に微毒疹が出来易いものであるから、五十倍の鹽剝水^{ヨウキョウスイ}を以て、常に含嗽して口内

を清潔にして置かねばならぬ。

肉交は、相手の人に病毒を傳染させるばかりでなく、陰部に疹のあるときには、摩擦によつて益々その疹を悪くするものであるから、醫師の許すまでは禁じなければならぬ。また微毒の経過中に、不潔の肉交の爲めに軟性下疳^{なんせいかん}の混合傳染を來たし、或は淋病の感染によつて、病勢益々重態に陥つたものも間々あるからして、此等の豫防法としても、肉交は慎むの必要がある。それから微毒の経過中には、平素よりも身體が衰へてゐるもので、どうしても他の病氣に罹り易いものであるから、若し他の病氣にでも罹つて、熱でも出ると、それが爲めに、益々身體が弱り、微毒の方は益々勢を得て来るものであるから、微毒の患者は平素よりも身體を大事にして、風邪などを惹かぬやう、よく注意せねばならぬ。

第十節 微毒の最新療法

微毒は、全身症狀を現はせば、誰でも氣の附くことであるが、潜伏期には容易に分らぬ、でこの潜伏期中に微毒の診断を下すには、その患者の血液を採つて検査するのである。この検査で反應が出れば無論あることは判るが、反應が出ぬとて安心の行かぬ場合があるから、若し疑はしき

容態のあるとき、殊に疑ふべき原因のあるときには、再三反復して検査を受くるの必要がある。微毒の一般的療法として、今日醫師の行ふものは、先づ微毒が、陰莖の皮膚その他に原發したときには、侵されてからまだ間の無いものであつては、それを切り取る、また龜頭や尿道などの粘膜に出來たのは、切り取るわけには行かぬから、硝酸銀幹で腐蝕する、潰瘍になつたものは、五十倍の石炭酸水で洗ひ、ヨードホルムを撒布して置く、また硬結のあるものは水銀軟膏を塗擦して置くなどは局處療法の主なるものである。

全身療法としては、第一に用ふべきはサルヅルサンである。然しこれは一度の注射で完全に瘥すと云ふことは出來ぬ、またサルヅルサン注射の間には水銀注射を行ふがよろしく、此兩藥併用は、その何れか一方を使ふよりも、非常に成績がよろしい。

沃度劑は、前療法によつて殺滅せられた病原及びその毒素を體外に排泄するの作用があるから、これも矢張併用するがよろしい。併し何れにしても素人療治や賣藥などでは瘥らず、必ず確實なる専門家の熱心なる治療を要するものである。

第三章 淋 疾

第一節 淋病の原因及び傳染徑路

淋病の原因は、明治十二年に、ドイツ國プレスラウ大學教授ナイセル氏の發見したゴノコックと云ふ微菌である。

本症もまた微毒と同じく、男女の生殖器に發する病氣で、主として不正なる肉交がその傳染の媒介となる。また夫婦の中何れかに淋疾があれば、早晚必ず他にも傳染させるもので、治療をするにしても、一方だけ治療したのは少しも效が無いことがある。時として始めは夫の妻に傳染り、その後夫が長々旅行でもしてその間に全く治癒して歸つて來ても、妻の方に病毒が残つて居れば、また夫に傳染するものである。尤も淋疾は必ずしも同衾にばかり起るものでなく、淋病患者と一緒に湯に入つても起り、手拭やハンカチからも傳染することもあり、また同じ床に寝たばかりでも傳染することもある。兎に角絶えず膿の出るのであるから、傳染の危険はまた絶えずなすものである。

男子が淋病に罹つてゐるものと交つて、感染してから始めて淋病の徴候の現れるまでの時日は、二日以上五日以内が通常であるが、稀れにはこれよりも早く起つたり、或は遅れたりすることもある。そして一番早く起る徴候は、尿道口竝にその近傍に痒みを覚えることであつて、これと同時に陰莖龜頭の部分に温つかいやうな痛いやうな、蟻の這ふやうな感じがして、小便は普通よりも度々出て、その小便は何となく温かいやうな氣持がして、小便を出した後には尿道の痛さが増してくる、そしてそれが二日或は四日位續くと、今度は尿道口の部分が腫れて赤くなり、指で龜頭を壓すと粘液が出て、排尿毎に灼くやうに痛く、尿には線のやうなものが混つて出る。この炎症がだん／＼重くなると、今度は化膿期と云ふて、尿道口は甚しく腫れて赤くなり、陰莖は常に半膨脹の體にて痛みも甚しく、尿道口よりは黄色または綠色の濃い膿が澤山出て、包皮は腫れ、龜頭赤く灼くやうに熱く、尿道のときにはひどく痛みがあり、夜もオチ／＼眠られずに、春情は平生よりも劇しく起つて、それが爲めに益々痛みを加へ、此等の苦痛の爲めに、患者は憂鬱となり、頭痛がしたり、便秘があつたり、或は食慾が無くなる。これは淋疾の最も劇しいときで

あつて、感染してから第二週目の終りの頃から始まつて、八日または十日位續くが、此の時を過ぎると、だん／＼退歩期となつて、此等の症状が漸次に減じ、適當の治療を行へば退歩期になつてから二週乃至四週間、感染の始めからは四週乃至六週間で治癒するに至るものである。

第三節 男子慢性淋

前節の症候は急性殊に前尿道淋の場合であるが、急性の淋疾が退歩期になつてから、何時までも永びいて癒らずに、粘液と膿との混つた分泌液を洩らし、時としては輕快するが、飲酒その他の不攝生によつて、症状が重くなり、一進一退して二三月或は數月以上に及ぶものがあるが、これは慢性の淋疾と云ふもので、急性淋のときに早く治療をやめたり、或は治療の方法が不完全であつたり、または酒を飲んだり、色に荒んだり、劇しく運動したり、つまり不攝生なことをしたものは、この慢性の淋疾に變ずるものである。慢性淋になれば、尿道口の痛みも腫れも熱も消えてしまつて、唯尿道口の漿液様の液が洩れる位で、さほど苦痛を感ぜずに、時としては殆んど分泌液が無いかのやうに思はれて、ヤレ／＼やつと淋疾も癒つた、これで一と安心と思つてゐる間に、暴飲、肉交または劇しき運動或は寒冒などの誘因があれば、直ちにまた膿が劇しく分泌し

てくる。患者が驚いて静養すれば、数日の後にはまた病勢退いて元の如くなるが、之を反復してゐる中に攝護腺炎、睪丸炎を起すことになり、または尿道狹窄を來すこともある。併し慢性淋も適當の治療と養生とによつて平癒すべきは勿論のことである。

第四節 女子淋疾

女子の尿道淋は俗に消渴として知られてゐるが、これは男子の尿道淋に罹る機會よりはその數非常に少ないものである。一體女子の尿道は男子の比して甚だ短い、男子の尿道は二〇乃至二二仙迷あるが、女子のは僅かに一仙迷即ち一寸位しかない。それにその幅も男子に比べると非常に廣いから、淋病に罹つても症状が餘り重くない、時としては自分では少しも判らぬ、つまり自覺症状が無いこともあつて、他の病氣の爲めに醫者の診察を受けて、始めて發見せらるゝことなどもあるが、淋病に罹ると、多くは排尿時に、尿道に熱いやうな痛みがあつて、尿道の度數は多くなる。そして初期に尿道口の粘膜が腫れて、縁が、つた、黄色な膿汁で塗はれてゐるが、二週間目の終りになると、最早急性症状が去つて、僅かに腫脹がある位で、五六週間もすると、大抵は癒つて了ふが、尿道が短くと、膀胱への距離が短かい爲めに、膀胱へ波及して、淋毒性の膀胱カ

タルを起すことは間々あつて、此方の危険は、男子の尿道淋の場合よりは多い、従つてまた腎臓に及ぼす危険も大である。

女子生殖器の構造は、男子のそれとは違つて、廣くなつてゐるから、淋病も單に尿道にばかりくるのではなく、陰門、膣、子宮頸管、バルトリン氏腺等をも、殆んど同様に侵して、此等の部位に淋毒性の炎症を起すばかりでなく、その大多數は子宮その他の臓器を侵して婦人病の原因をなすものであつて、實際婦人病の多くは淋毒に起因するものが多いものである。

第五節 淋病に合併する病氣

男子尿道淋の經過中、殊にその全盛期に於て合併症を發し、その合併症のあるものは前部尿道淋の際に起り、合併症の中でも最も頻繁且つ重症の合併症は、後部尿道淋の際に發するものである、前部尿道淋のときに發するものは、包皮龜頭炎、側尿道炎、尿道周圍膿瘍、コーペル氏腺炎、陰莖淋巴管炎、鼠蹊腺炎の如きものである。また後部尿道淋の際に合併症としてくるものは攝護腺炎、副睪丸炎、精系炎、精囊炎等である。

女子尿道淋に合併するものは陰門淋、膣淋、子宮頸及び子宮の淋疾、喇叭管、卵巢、腹膜等の

淋疾である。

その他轉移症として、淋毒性の關節炎(殊に膝關節)を發することもあれば、心内膜炎、腫鞘炎、粘液囊炎、骨膜炎、骨髓炎、筋肉炎、結膜炎、神經炎その他の疾患を起すことがあつて、甚しきは盲目、不具癩疾、稀れには一命にも關することがあつて、甚だ恐るべきものである。

第六節 淋病患者の養生法

淋病は安靜を尊ぶものであるから、急性症の場合には、安臥してゐる方が安心である。そして病毒の散亂を防ぐ爲めに提帶を用ひるがよい、これは畢丸炎の豫防にもなるから、急性症の全期を通じて用ひてゐるがよい。慢性症になつても、まだ餘り急劇の運動をなさぬやうに心かけ、車馬に乗つたり、或は遠足したり、永く直立してゐるなど云ふことは甚だ害のあることであるから、此等も慎まなければならぬ。寢室は冷やかなところがよろしく、掛蒲團は輕軟なるものを用ひ、臥位はなるべく側方がよい。それから淫猥の談話、稗史、小説、圖畫などすべて春情を催すやうなものは見聞きしてはならぬ。便秘があれば局部の炎症を増進せしむる虞れがあるから、便通は一日少くも一回するやうに心がけねばならぬ。また下劑を用ひる場合には、ヒマシ油を用ひ

るがよい、鹽類下劑は放尿時に痛みを増すものである。

酒類はすべて禁じなければならぬ。またビール、ラムネ、サイダー、シトロン、平野水の如き炭酸瓦斯を含んでゐるものは何れもよろしくない。初期にはなるべく多く飲料を用ゐない方がよく、夜る眠りに就く前には一層注意して用ゐるがよい。それから食物は成るべく淡白なものを用ひ、獨活、芹、ワサビ、カラシ、胡椒、カレーの如き香辛物や、鹽魚、乾魚、鰾詰、乾酪、脂肪強き肉類、鳥卵、牡蠣などは避け、力めて美食せぬがよろしい。

尿道口竝にその附近は力めて清潔にし、且つ濕めつて居らぬやう三十倍の硼酸水にて洗ひ、脱脂綿にてよく拭ひ取らねばならぬ。それから淋疾の分泌物が眼に入ると、膿漏眼と云ふ極めて恐ろしい眼病を起すから、陰部に觸れた手は、毎回十分に洗ひ清め、五十倍の石炭酸水にて消毒するがよろしい。患者の用ゐた手拭、褌、襦袢などを取り亂さぬやうに注意を加へ、また此等のものを洗濯するときには鹽に入れて、一と握りの曹達を加へ、その上に熱湯を浸るほど多量に注ぎ入れて蓋をなし、湯の自然に冷めたる後に洗濯するがよい。若し此等のものを普通のやうにザブ／＼洗濯すると、水液飛んで眼に入つた爲めに失明することなどがあるから注意を要するもの

である。それから交接は醫師の許すまで決して行ふてはならぬ。痛みも無く、痒みもなく、分泌物も少しも無く、他所目には全治のやうに見えても、淋菌は深く粘膜内に潛伏して居つて、交接によつて相手方に傳染せしむることは間々あるから、くれぐれも醫師の許すまでは禁慾しなければならぬ。

第七節 淋病の豫防法

淋病の確實なる豫防法は、コンドムを用ふることである。また事後には放尿して、尿道内に入りたる淋菌を洗ひ流し、水及び石鹼を以て洗ひ去り、尿道内及び陰莖冠等に二%硝酸銀水、或は二%のプロタルコル水、アスバルギン酸液を點滴するもよろしい。

婦人の豫防はなか／＼困難であるが、外尿道或は子宮外口の如き感染の容易なる部分に殺菌液の點滴は困難であるからして、事前にアスバルギン酸の坐薬を膈内に挿し入れ置き、事後には放尿して、よく局部を洗ひ去るより外に仕方がない。

第八節 淋病の最新療法

淋病は、初めからほんとうの専門家にかゝつて療治をするなら格別、左も無くば餘りいぢらぬ

方がよい。と云ふのは餘り初めから洗ひでもすると、膿を反つて奥の方に押し込んで、前部尿道炎だけで済むものを後部まで進め、甚しきは副睾丸その他にまで及ぼすことがあるから、初期の膿の出で居るときには、膿は硼酸水にて洗ひ、ガーゼに五十倍鉛糖水を浸したもので捲き、糊帶して置き、そして盛んに湯水を飲んで、尿によつて中から外に病毒を洗ひ出すやうにするがよい、この際ウワウルス葉を番茶のやうにして服用するのは尙ほよろしい、同時にツヨール(一日分三、〇)等を服用するのは元より差支がない。

淋菌ワクチン初期から注射した方がよろしい。さすれば辜丸炎その他を豫防する助けになる。それから夏枯草を煎じて茶の代りに盛んに服用するもよい、これは漢方に賞用したものである。慢性になつてからは、洗滌もよろしい、炎症消退してからはブーシ療法もよろしく、またデアテルミー療法もよい、併し何れにしても素人療治は出来ぬから、確かな専門家の治療を受くるがよろしい。

第四章 軟性下疳

第一節 軟性下疳の原因及び症候

軟性下疳は、チユクレー氏の發見せる軟性下疳菌によつて發するもので、やはり不潔の交接によつて發することが多い。そして傳染してから三日経つと、龜頭はまた包皮に潰瘍が出来る。潰瘍は周縁が鋭く、周圍は赤く浸潤して居り、潰瘍底には澤山の膿をもつて居る。膿が乾くとカサブタが出来て、追々にまはりに擴がつて、遂には始めの三四倍位の大きさになるが、潰瘍が極度まで擴がると、それからだん／＼恢復期に向ひ、周圍の潮紅と浸潤とが消退して、潰瘍底にあつた黄色の汚い被膜が除かれて、赤い良い肉芽が出来て来る。肉芽が出来ると、潰瘍はだん／＼淺くなつて、數日の後には癒つて了ふものである。

以上は良性的の場合であるが、悪性的の場合には、潰瘍が、いくらも出来て、だん／＼深くなるものもあるし、また混合傳染と云ふて、下疳が癒つたと、間もなく梅毒の症狀が現はれるものもある。また良性的にあつても横痃を發することが多く、然もその横痃は化膿の傾きを持つて居るものである。

第二節 軟性下疳の療法

軟性下疳に罹つたならば、千倍の昇汞水にてよく潰瘍面を洗ひ、ガーゼにてよく拭ひ、そのあ

とへヨードホルム、ヨードホルモゲン、アイロール、デル・トール等を撒布するか、または潰瘍面をカルボルにて腐蝕して偉效を奏するものである。横痃を發したる場合には、先づ水銀軟膏の塗擦、またはアルコールの濕布、氷嚢を貼する等にて消炎を計るが、若しそれでも消退せずして化膿せんとする傾きある場合には、速に切除術を施すのである。これはビール氏脊髓麻醉法の下に行へば少しの痛みも無く切除し得るものである。

第五章 生殖器の器質的疾患

生殖器の病氣には、器質的のもの、機能性のもとの二種ある。器質的とは目で見て何か變つたところのあるもの、機能性とは目で見ては普通人と變りはないが、その働きの出来ぬものを云ふのである。以下これ等の主なるものに就て記載しよう。

第一節 陰莖の矮小

我々のところに、よく陰莖の矮小即ち發育不全を訴へて来る人があるが、此等の人の中にはさほど小さいと思はれぬものもある。尤も小さくともそれが必ずしも病的だとは云へない。小さくと

も性交生殖に差支ないものもあるから、よく醫師に就て診察を受くるがよろしい。獨りでクヨク心配するには及ばぬ。

(原因) 先天性と後天性とある。先天性のものは、發育の途中に於て或る障害の爲め發育を中止せるものもあれば、或はまた腦の中にある松葉腺の病氣の爲めのもある。

後天性のものは畢丸を打つた爲めとか、畢丸の病氣とかのこともあれば、また手淫妄行、房事過度或はその反對に餘りに久しく色慾を禁斷するも原因となるものである。

(發育法) 陰莖の小さいものには、發育せしめ得るものと、然らざるものとあるが、一體畢丸は十分に發育して、獨り陰莖のみ發育の悪いものは治療の見込みがあるが、畢丸、陰莖共に發育の不良なるものは癒らぬものである。

發育不全の治療法はいろいろあつて、その症によつて適法を施さねばならぬが、彼の世上にありふれた真空療法器などでは決して癒らぬ。反つて害を來すものであるからして、決して此等のものを用ひてはならぬ。

發育法として實用さるゝは、發育を刺戟する強壯劑の注射と、その發育を促す食物の攝取(後に

陰萎の條に記す)と、腰椎の勃起中樞所在部と、陰部の冷水摩擦等である。然しこれは一朝一夕には出來ぬもので、醫師も患者も相當に忍耐して、氣永に治療をなすがよろしく、この方法によつて發育を可能ならしめたものが數例ある。

第二節 包莖

(原因) 包莖とは俗に云ふ皮かむりであつて、陰莖の包皮口狹隘の爲めに、龜頭を全く露出不能はざるもので、これに先天性と後天性とある。

(症候) 包莖があると、それが爲めに生殖機能を妨げらるゝこともあれば、また不潔になり易く、その刺戟が手淫の誘因となることもあれば、痛腫の遠因となることもあり、その他種々の障害を來すことがある。

(療法) 手術を受くるがよい。手術と云ふと大袈裟に聞えるが、實は頗る簡單なるものであつて、日數も七日乃至十日位で癒る。然しこれはほんとうの包莖のことで、つまり常に龜頭が常に包皮に隠れて居るものに必要なのであつて、龜頭の半分位現はれて居るものは強ゝて手術する必要はない。

(原因) 原因によつて、これを三種に區別す。

(一) 外傷性辜丸炎 その名の如く外傷によつて起るものである。

(二) 尿道性辜丸炎 尿道狭窄、攝護腺肥大、膀胱疾患等に因るものである。併し急性淋疾後に發するものは、大抵副辜丸炎であつて、辜丸の侵さるゝは甚だ稀れである。

(三) 轉移性辜丸炎 急性傳染病の際に間々起るものであつて、最も著明なるは、流行性耳下腺炎に起るものであつて、往々兩側なることがある。その他リウマチス、肺炎、マラリヤ等により發することがある。

(症候) 副辜丸炎のそれよりも更に劇烈である。即ち卒然熱發し、辜丸は非常の痛みを發し、仰臥するも痛みは軽くならずに、腰部及び背部に放散するものである。辜丸は鷲卵大に腫れ、その側の陰囊は膨れ上り、中に楕圓形の腫瘤があり、壓すれば痛みが強くなる。また副辜丸は、辜丸の増大に伴ふて長く伸展せられて、腫瘤の後方に圓錐狀隆起を呈するに至る。

(療法) 安静を守り、消炎を施す等であるが、若し化膿著しきときは切開を行ひ、その他原因

的療法を行ふものである。

第四節 副辜丸炎

(原因) 副辜丸炎は、辜丸炎に比すれば遙に多いものであつて、その原因に左の三種がある。

(一) 外傷性副辜丸炎 外傷により、尾部に發することが多い。

(二) 尿道性副辜丸炎 これは最も多きところの原因であつて、例へば尿道の炎症、器械的または手術等に繼發するものである。即ち細菌は輸精管を経て副辜丸に達するものであつて、多くの場合尿道に於て何等かの病氣を有するを常とするものである。中にもその大多數は淋菌によつて起るものであつて、即ち淋毒性副辜丸炎である。普通淋病のときに起るのは即ちこれであつて、俗に辜丸炎と云ふのは大抵はこの副辜丸炎のことである。

(三) 轉移性副辜丸炎 急性傳染病の際起るものであるが、辜丸炎に比すれば遙に稀れなるものである。此外尙ほ辜丸または周囲の炎症が傳はつて起ることもある。

(症候) 副辜丸炎が起ると、陰囊に劇しい痛みを發するものであつて、外傷性のもは負傷後直ちに之を發し、往々失神することがある。その他のもの例へば淋疾性のもは、先づ辜丸に重

苦しい感じがあり、または上の方に牽引るやうな感じがあつて、後間も無く睾丸に劇痛を發し、初めは腫脹と共に増進し、イキムとか、睾丸を垂れ下げるとか、便秘とかあれば増劇するものである。従つて患者は仰臥するも、往々足を屈けて、體に接近せんことを力む、痛みは尙ほ鼠蹊部、腰部、薦骨部に發散するを常とするものである。

發熱は出ないこともあるが、大抵は出る、甚しきは悪寒、戰慄を來して四十度内外にまで上ることがある。従つて全身異和、頭痛、便秘、嘔吐等を發するものである。局處を見るに、副睾丸は陰莖後側に於て數倍に増大し、且つ甚しく過敏となりて觸る、ものであるが、最初は多くは尾部に腫脹を呈し、次で體部及び頭部に蔓延するものであつて、頭部より初まるものは甚だ稀れである。また淋疾に於ては睾丸の侵さるゝことは甚だ稀れなものである。

腫脹甚しきときは周圍に及びて、莖膜腔に漿液を滲溜し、所謂急性陰囊水腫となる。また陰囊は浮腫發赤して皺襞を失ひ、滑澤となり、輸精管は稀れに副睾丸に先つて腫脹することあるが、多くの場合には二三日後れて亦等に腫脹、硬結、鼠蹊部の皮下に於て硬き壓痛を索條を形成す、時としては精系全部も亦炎症に陥り、腫脹短縮して患側の睾丸著しく舉上せらるゝことがある。

淋疾より發するものは、尿は多くは濃暗褐色となり、最初は著しく潤濁の度を増し、尿道の分泌物は多くは減少し、或は全く歇止するに至るものである。また甚だ稀れには鼓脹、嘔吐、下腹痛等恰も腹膜炎の如き症状を呈することがある。

(療法) 第一に豫防法として、殊に淋疾、その他睾丸、膀胱、攝護腺の疾患に注意し、提睾帶を裝ひ、交接、労働、過飲等を避くるがよろしい。病既に發せるときは、應急處置として鉛糖水、醋酸礬土水等の冷罨法を行ふ。或はまた反つて温めて心持のよいこともある。若し痛みが餘り強ければ氷嚢を貼するもよいが、これは注意を要する。その他陰囊の下には小綿枕を置き、提睾安置し、なるべく靜臥するがよい。多くは數日で輕快に赴くが、發熱あるか、また痛み劇しきときには速かに醫治を受けなければならぬ。

第五節 陰囊水腫

(原因) 本症は慢性漿液性睾丸莖膜炎と稱へ、慢性の經過を以て睾丸固有莖膜腔内に液體の滲溜する病氣であつて、頗る多いものである。

本症の誘因中最も多いものは外傷である。それから淋毒の爲めに起るものも多く、殊に副睾丸

炎に伴ふて發するのが普通であり、その他結核等種々の原因がある。

(症候) 本症は、陰囊の膨大カタカなるのが主徴であつて、鶏卵大より大人頭以上に達することがあるが、その増大は漸進的であつて、時に遲速の別あるも、驚卵大に達するには普通半年乃至一年位かかるものである。その形状は上方稍細く、下部稍廣くして西洋梨子の形をなし、皮膚は浮腫狀を呈しない。多少緊張せられ、よく移動して各部悉く撮み擧ぐるを得るものである。睾丸及び副睾丸の位置は水腫の大きさに従つて多少の差あるものである。

陰囊水腫は、自覺的には、初め小なる間は、何等の障害なきものであるが、甚しく増大すれば、附近の皮膚の牽引し來り、陰莖短縮して排尿を妨げ、また交接を不能ならしむるものである。その他鼠蹊部に牽引様の疼痛を發し、或は股間に懸垂して坐臥歩行の邪魔になり、業を執ること能はざるに至らしめ、或は陰囊皮膚に發汗を來し、衣服の摩擦によつて表皮の剝離、濕疹、潰瘍を生じ、細菌傳染の危険を増すものである。或はまた稀れに睾丸を壓迫牽引して、精液調製の用を害し、生殖不能を來すこともある。然しこれは多くは一時的であつて、壓迫が去れば恢復するものである。その他損傷を受け易く、血腫を生ずることもある。

(療法) 睾丸の微毒性疾患に伴ふ如き、症候的の陰囊水腫ならば、原病に對して十分療治をすれば、それで自然に癒るものである。また小兒にあつて、包莖に伴ふときは、包莖を除けば間々自然に癒ることもある。けれども一般的に云へば、内服藥、膏藥、塗布等では治癒の效を奏するものでなく、必ず外科的の處置を要するものである。それには單に穿刺せんしをすることもあれば、またそれと同時に藥液を注入することもある。併し大人にあつては、高度のものならば、根治手術をするのが一番確かである。

第六節 攝護腺炎

(原因) いろいろあるが、最も多きは淋病から來るもので、またその誘因は手淫、房事過度、尿道狹窄、膀胱炎、カテーテル挿入、外傷等である。

(症候) 本症の容態は甚だ多種で、或る場合には平素何等の症狀を呈しないが、時には重症を惹き起すことがあり。或はまた局處より遠隔せる部にのみ種々の症狀を現はすものもあるが、その主なるは左の數種である。

(一) 神經性 會陰、直腸に壓迫されるやうな、張るやうな、痒いやうな感じがあつて、時々そ

れが昇進して疼痛となり、殊に腰の痛みが多く、それが兩側に起ることが多く、丁度リウマチス様の痛みで、俗に云ふ疝氣となるものである。

(二) 排尿異常 小便が度々に出なくなり、小便の終りに痛んで來ることもある。

(三) 脱糞時または、これに關係なく、攝護腺液を洩すことがある。

(四) 尿は清んで居つても、最後の尿の中に、種々の絮片のやうなものを含むことが多い。

(五) その他生殖器系に種々の障害を來すものである。即ち勃起及び遺精を發する。その際には後部尿道に灼けるやうな感じがあり、または直腸に放散する不快なる鈍痛となることもあつて、従つて射精時の快感を奪ひ、早漏、陰萎等を來すことがある。

全身もまた多くは障碍を蒙るものであるが、これは主として神経系統の障害、即ち局部知覺異常、腰痛等あるが爲めに、頭痛を併發し、筋肉疲勞し易く、眩暈、恐怖感あり、精神の作業不能となり、萬事に倦み易く、甚しきは自殺を企つるものさへある。一言にして之を掩へば、著明なる生殖器性神経衰弱症を起すものである。

(療法) 本症は甚だ難治の症であるから、その療法もまたいろいろであるけれども、急性症及

び刺戟症状が去つてから、肛門内より指を入れて攝護腺を按摩することが賞用されて居り、同時に尿道後部に藥液を點滴する、その他種々の療法があるが何れにしても専門家の治療を要するものである。

第六章 生殖器機能障害

第一節 遺精夢精及び精液漏

(原因) 慢性後部尿道淋、慢性攝護腺炎、房事過度、多年間持續して行へる手淫及び交接中絶、精神的刺戟性の亢進等である。

(症候) これは睡眠中又は不熟眠の際、夢中にて精液を射出するのであるが、然し青年の健康者にあつては、他に射精することがなければ、月に一二回遺精があつたとて決して病氣ではな、病的になると、多くは陰莖勃起せずして遺精し、然も遺精の翌朝は疲勞の感がある。

遺精が更に一步進んで重くなると、今度は精液漏症と云ふものになる。この漏精を促す場合は、第一は努力作用で、これに屬するものは、排便時の漏精、角力時の漏精、木に登る時の漏精

等、つまり努力するときに精液の洩るゝものである。第二は、精神感動作用で、上官に對するとき、受驗の際、或は婦人と對するときなどに漏精するものである。

(療法) 遺精を癒すには、先づその原因を除かねばならぬ。神経衰弱や、脊髓の過敏なるものは之を癒すは勿論のこと、またその原因の如何を問はず、夜間の熟眠は唯一の療法となる故、熟眠を得る様に心がけねばならぬ。それから睡眠中は、龜頭の摩擦を防ぐやうにすることが必要であつて、これには六尺禪(サルマタはいけない)を緊く縮めて、臥位は横に臥るのがよい。龜頭の過敏を癒すには、澱粉、滑石、デルマトール等の粉末を撒布するか、或は二十倍アルゴニン液を塗るか、または器械的には龜頭冷却器の應用、または龜頭の冷濕布等いろ／＼あるが、誰にも出来る、殊に效ある方法は冷水浴で、殊に腰骨の附近、陰部には十分に水を浴びるがよろしい。けれども全身の冷水浴に堪え難き人であつたならば、陰部だけに水をかけるもよろしく、入浴後に冷水をかけてもよろしい、けれども尚且つこれにも堪えかねるやうな人であつたならば、毎朝と毎夜臥る前に、陰囊附近より、股の附根にかけて冷水摩擦を行ひ、最後に濕つた手拭で陰部をぐると包み、一分間ばかりおさへて、温みの出たところで取る。これを怠らずにやつて居れば、何時の間にか癒るものである。

本症の治療薬は澤山ある。プロトムカリウム、ルミナールの如きは確かに奏效するけれども、それは麻醉薬であるから、度々用ひては反つて害になる。またヨヒンビン、ムイラチン、ヌクレイン酸等を用ひる醫師もあるが、これも大に注意すべきことであつて、徒らに此等を濫用することは慎まねばならぬ。今日遺精患者に賞用するゝは、ST液の注射と、カルピタミン錠(小石川區大塚仲町三六救生薬園發賣)を毎食後に三粒づつ、一日三回服用することである。

第二節 早漏(早期射精)

(原因) 第一は神経中樞の過敏で、これには神経衰弱症と、慢性中毒症との二つの原因がある。第二は末梢神経の過敏で、これには龜頭炎、尿道炎、精囊炎、攝護腺炎との四つの原因がある。

(症候) 房事に際し、射精に至るまでの時間は、その人の年齢、體格或は場合等によつていろいろ異なるからして、時間を以て之を定むるわけには行かぬが、これには多くは快美感の減少を伴ふもの故、少しく注意すれば判るものである。

(療法) その原因を察し、原因を除くことは第一の注意である。本症に對してムイラチン、スペルミン或はヌクレイン酸等無暗に用ゐる醫師があるが、これは戒むべきことである。一體本症はその原因の如何に拘らず、その結果として生殖神経衰弱を來すものであるからして、原因療法を行ふと共に神経強壯薬を用ふべきもので、これに賞用さるゝはST液の注射である。また患者自身が持薬として用ゐるには、カルビタミン錠(前節参照)が最も有効で、これを長く服するほどよい。

第三節 不感症

不感症とは、快感を感じざるもので、やはり生殖神経衰弱の一症であり、多くは陰萎と相伴ふことが多いものである。療法もまた殆んど陰萎と同じである。そしてST液またはヨヒンビンの注射を行ふがよい。カルビタミン錠の持久的服用もまた效がある。

第四節 陰萎(勃起不完全)

(原因) 本症は非常に多いものであつて、これを學術的に分類すると、器質性、精神性、神経性、麻痺性の四つに分けるが、最も多き原因は手淫、房事過度、アルコール中毒、老年等である。

る。

(症候) 陰萎とは、陰莖の勃起力不完全にして、交接を行ふこと能はざるものを云ふのである。

(療法) 原因によつて異なるが、何れにしてもその原因を除くことが必要であつて、それと共に生殖神経を強壯ならしむる方法を取れば、割合に早く癒るものである。徒らに刺戟薬のみを用ひて、疲れたる馬に鞭を加ふるが如き療法は禁じなければならぬ。此等は一時奏效せるが如く見えるも、反つて後害を残すものであるから、醫師たるものは、よく此點に注意せねばならぬ。今左に生殖神経を強くし、根本的に治癒せしむる方法を記述しよう。

食養療法 酒類殊にビールは之を禁じ、少量のブドウ酒は用ゐても差支が無い。茶、コーヒー、煙草は成るべく之を節するがよい。また食品にて陰萎の治療を助くるものは鶏卵、總ての卵類、魚類の仔、動物の内臓殊に睾丸がよろしく、肉類にては、ビーフステーキ殊によく肥えたる牛の肉の表面を焼きたるもの、調理のよろしきスープ、豚肉の各種調理、黄鶏、鴨肉、鷓鴣肉、鶯肉、貝類等がよい。

野菜その他にて強壯劑となるものは、葱、玉葱、肉豆蔻、オランダミツバ、防風、松露、トマト、アスパラガス等である。西洋人は玉葱、カレー、トマトの三種を最も効ありとして居る。尤も此等のもの、中刺戟性のものは場合によりて反つて害になることがあるから、一應醫師に就てその適否を聞くがよろしい。

漢方にて陰萎に賞用し、殊に之を藥物として用ゐたものは、蓮の實、莓、山菜黃、トロ、薯、山桑の實等である。

水治法 初めは微温となし、毎朝一乃至三分間腰湯をなし、次第に寒冷の度を増すのであつて、始めより甚しく冷めたいのはよろしくない。またそれと同時に冷水摩擦、冷水灌漑法を試むるもよろしく、海水浴もまた海水温度の甚しく寒冷なるとき、猛烈なる波濤の作用を受くることはよろしくないが、これさへ注意すれば結構である。それから炭酸泉に浴するはよく、殊に精神的陰萎によろしい、然し温湯に度々入浴するのはいけない。

薬用法 内服薬はいろ／＼ある、ヨヒンピン、ムイラチンその他深山あるが、此等はよくその適應症を見て用ゐると、反つて害をなすことがあつて、元より素人が自分で用ゐるわけに行

かぬが、何れの場合にも効があり、然も奏效著明なるはカルピタミン錠（發賣元小石川區大塚仲町三六救生薬園）であつて、これを症の輕重に應じて毎食後三粒或は五粒づつ、一日三回服用するのである。これは持薬として用ひても何等副作用を伴はず、長く用ひるほど良いので、これは陰萎に對する聖薬である。

注射薬にも澤山の種類がある。即ちヨヒンピン、ムイラチン、スベルミン、ヌクレイン酸等尙ほその外にもあるが、此等はよくその適應症を見て應用しなければ反つて害をなすことがある。それに此等の薬物はそのその價頗る高く、一回の皮下注射料少くも金三圓乃至五六圓、中には十圓を要し、然も三十回も注射を要するのであるから、或る薬學大家はそれは薬が利くのでなくして、金が利くのだらうと皮肉を云つた人があるが、まさかさうでもあるまいけれども、此等のものは大に注意を要するものである。

予は陰萎患者にBT液の注射を賞用して居る、これは生殖神経を強壯ならしむるもので、如何なる場合に用ゐても差支がない、これはアメリカに於て盛んに用ゐられて居るが、予もこれを用ゐてその偉効に驚いて居る。注射は普通一日一回、重症には朝夕二回注射するのであるが、從來

の療法の如く長時日を要することなく、よく短時日にして治癒せしめ得る、然も價は上記の藥品よりは遙に低價であるので、之を賞用する人は漸次多くなつて來た。これに就ては澤山の實驗例があるが、その一二を舉げて見ると

四十三才の男數年前より肺疾を患ひ、爾來陰萎となり一昨年迎へたる後妻との折合も面白からぬので、いろ／＼治療を試みたが效が無く、遂に村の醫師と相談の上、上京して予の診療所を訪はれたが、朝夕二回の注射にて、一週間目より盛んに勢力を恢復し、十二日目にて歸村したが、その後非常に経過がよいと云つて夫婦連名にて禮狀を送られたこれは昨年春のことである。

二十五才の男子、十六才から盛んに自慰をやつた、ところが數年前より勃起しない、いろ／＼治療を受けたが效がない。然るに四月には結婚しなければならぬと云ふので治療を受けにきたのは昨年二月であるが約一ヶ月にて全治し、四月に華燭の典を挙げ、爾後家庭圓滿である。

(伊藤)

第七章 皮脂、發汗に異常ある皮膚病

第一節 皮脂發汗異常の種類と鑑別

皮脂の分泌に異常のあるのは、それが異常に多いところの皮脂漏と云ふものがある。それから年若き男子の殊に顔面に出來て、壓すと皮脂の堅まつて出るのは、誰も知つて居るところのニキビである。それから汗の出方の多いのは多汗症と云ふものであるが、この多汗症の中で、特に腋窩より臭氣のある汗を出すのはワキガと云ふて、人の最も嫌ふところである。また夏の暑いときに、殊に幼児などに汗の刺戟の爲めに水疱や膿疱を發するのはアセモである。それから多汗症の度對に少しも汗の出ない無汗症と云ふ珍しい病氣もある。

第二節 皮脂漏

(症候) 皮脂漏は、皮脂の分泌過多によつて起るものであるが、これに二たうある。一は油性皮脂漏と云つて、多量の皮脂が流れ出て、丁度油を塗つたやうになるもので、これは顔面、頭部、背部にも多いものである。

今一つは乾性皮脂漏と云つて、顔面や頭に白色のフケのやうな鱗屑が出來て、頭髮は光澤を失ひ、また小兒にあつては、全部黃褐色の脂のやうなカサブタが出來て、それが爲めに湯疹や膿疱が出來、甚だ頑固なるものである。

(療法) 頭にあるカサブタを除くには、オレフ油を澤山に塗けるがよろしく、カサブタの少いフケ頭には、十倍硫黃軟膏を、頭の地肌によく塗り込むがよい。頑固なるものはレントゲン療法その他の光線療法が效がある。

第三節 ニキビ

(症候) 本症は普通十五六才より十五才頃までの青年男子及び少女に發するものであつて、つまり皮脂の分泌障碍である。

ニキビの出るのは主にも顔面であつて、殊に前額、鼻の脇、頤等に多い、帽針尖大乃至頭大の小黑點であつて、これを側の方から壓すと、丁度蟲のやうな脂肪性の灰白色の細小なる栓塞が出るが、これは主にも脂肪であつて、それに塵垢や上皮の屑などが出ることもある。時にはまたこのニキビが二つも三つも重なつて出ることがあつて、これを巨大ニキビと云つて居る。

(療法) ニキビの出る人は常に大便の通じのあるやうにするがよろしく、朝起きると直ぐ食鹽水をコップで一杯づゝ毎日飲むのは殊によろしい。澤山ニキビの出るときにはアルコールにて時々顔を拭ふがよろしい。塗け薬はいろ／＼あるが、最もよいのはアクトール(小石川區大塚仲町三六救生藥園發賣)であつて、これを朝夕二回よく塗り込み、その後を一寸紙で拭つて置くのである。この薬は目に入るとシミるから、目に入れぬやう、流れこまぬやう注意しなければならぬ。

第四節 汗疱疹(アセモ)

(症候) 本症は汗を餘計に流す人に多く、殊に春夏の候に發するもので、小さい水疱が出來て頗ぶる痒いものである。甚しきときには膿を持つことがあつて、小兒はそれが爲めに睡眠を妨げられることがある。

(療法) 本症は汗の爲めに弱い皮膚が刺戟されて起るものであるから、汗が出たならば直ぐに拭ひ取るがよろしく、小兒ならば度々湯に入れるか、湯で拭き取つてやるがよろしく、そしてそのあとへ天花粉と硼酸末とを半々に混ぜたものを、サラシの袋に入れて、シト／＼と撤つてやる

とよい、汗知らずと云ふのは即ちこれである。

第五節 多汗症

(原因) 身體の弱い人はどうしても汗が餘計に出るが、さも無くして俗に汗かきと云ふて盛んに汗の出るものである。

(症候) 汗が人並より多く出るものであつて、これは全身に出る人もあれば、また頭だけ出る人もあり、また油手、油足と云つて、手や足に餘計出る人もあり、汗のために皮膚が濕潤し、甚しきは濕疹を起し、また頭部の多汗症にあつてはそれが爲めに、早く毛が抜けて禿頭となることがある。

(療法) 軽いものはサリチル酸澱粉またはデルマトール、タンノホルムなどを撒布するがよろしく、重いものは一〇乃至五%ホルマリンアルコールを塗るがよろしく、若し此等のものを用ひても效が無かつたならば、皮膚科に就て光線療法を受くるがよろしい。

第六節 腋臭(ワキガ)

(症候) ワキガは前節の多汗症の一種であつて、腋窩より出る汗が一種の臭氣を發するもの

で、殊に夏季に烈しく、これが傳染すると説く學者もある。

(療法) 汗が出たらば洗つて、よく乾かすがよい。軽いものは燒き明礬の粉末を塗るがよろしく、また一乃至一〇%ボルマリン水の塗布がよろしい。然し頑固なものは、手術によつて腋窩腺を除つて了ふがよろしく、これは根療法である。

第七節 無汗症

(原因) 生れつき汗腺の無い爲めのものものもあれば、また皮膚病の爲めに汗腺が犯されて起るものもあり、或はまた神経性の病氣の爲めに起るものもある。

(症候) 汗の全く出ないもので、また中には半身だけ汗の出ないものもある。

(療法) ビロカルピンの注射を行ふ。然し多くの場合は殆んど無効なるものである。

第八章 發疹、膿疱、加皮ある皮膚病

第一節 發疹、膿疱、加皮を形成する皮膚病の種類と其鑑別

發疹、膿疱、カサブタを來す皮膚病の中最も多きものは濕疹であつて、これは俗にクサ、カ

サ、胎毒、カブレ、トビヒなど云つて素人もよく知つて居るところのものである。それから春秋の頃、氣候の變り目に、突然手足に小豆大より一錢銅貨大の隆起せる紅斑を發してリウマチス様の疼痛のあるものは、多形性滲出性紅斑である。また神経系路に沿ふて小水疱を發し、二三日後には膿疱に變じ、數日後カサブタとなるは、帶狀疱疹である。また生後三四ヶ月乃至十二月後の小兒に帽針頭大乃至小豆大の皮疹を發して痒いのは小兒痒疹と云ひ、俗にはヒエと云ふ、同じやうなものが稍長せる小兒に發するのは痒疹と云ひ、また皮膚に何とも無くして痒く、かいて遂に水疱や膿疱を形成するものは皮膚搔痒症と云ふものであり、蟲に螫されるか、或る食物を食した爲めに發疹が出來、數時間または數日の後に消失するは蕁麻疹である。

第二節 濕疹

(原因) 非常に多く、濕熱、濕氣、日光、電氣、藥劑、糞尿、寄生蟲等の刺戟や、また胃腸病、神経病その他の病氣によつて發するもので、皮膚の弱い小兒には殊に起り易いものである。(症候) 急性濕疹は、紅斑及び腫脹を以て始まり、次いで小結節を形成し、更に進んで變に疱現はすに至り、炎症は高度に達し、その破裂後濕潤を呈し、尙ほ水疱の内容は化膿して膿疱水を

するものであるが、結局は鱗屑を形成し、表皮は修復せられ、再生するものである。

慢性濕疹は、再發、輕快交々に至り、反復して如上の諸症を發するばかりでなく、炎症の持久する爲めに、患部の皮膚は肥厚し、乾燥し、裂瘡を來すことがある。また皮脂漏性濕疹は一種混合せる疾患であつて、その症狀に特殊の點がある。寄生性濕疹は圓形にして多くは限劃せる濕潤性の發疹であるが、その病原菌は今日尙ほ不明である。

濕疹は何れの種類を問はず、非常に痒いものであつて、褥に入つて温まれば、更にひどくなり、爲めに睡眠を妨げらるゝことがある。

(療法) 急性濕疹に對しては、その原因を去ることに努め、無刺戟緩和の處置を施し、慢性濕疹には時期に應じ、強劇の作用ある藥劑を用ひて病機を一轉せしむる方針を取るの療法は眼目である。

濕疹は下手に療治すると慢性になつて、二年も三年も癒らぬことがあるが、初期に適當の手當をさすれば早く癒るものである。然し濕疹の療治はなか／＼六つかしいもので、濕疹の療治はうまく出來れば一人前の皮膚科と云はるゝ位で、無論素人療治の出來るものではない、素人が下手

に手をかけると、癒るべきものが反つて癒らぬことになるからして、わざと此處に療法を記載せぬから、もし不幸にして濕疹に罹つたときには、早くほんとうの皮膚専門家に治療を求むるがよい。

(注意) 昔しの漢方醫はクサ即ち濕疹は、子供の時には必ず出来るものであつて、所謂胎毒即ち母の胎内に居つた時に受けた毒や、自分の体内の毒が外に現はれたのであるから無暗に治療してはいけない、若し下手に療治すると瘡毒内攻症と云ふて恐ろしい病氣になるから、マア障らぬ神に崇りなしと云ふて、そのま、放擲つて居ても癒る時さへ來れば癒ると、誠に香氣千萬なこと云つて居つたものだが、その影響は今日まで残つて居つて、老人などは兎角これを療治する氣にもならず、可愛子供をして長く病苦を忍ばするやうな無慘なことをするのは、間々見受けることろであるが、これは誠に間違つたことである。一體我々の身體には、別に体内に毒のあるわけでも何でも無いから、従つてその毒が外に出るなどと云ふことは無論ない。また胎毒と唱ふるもの、大部分は後天性のものであつて母體より傳はるものは甚だ少い、子供の時には皮膚の抵抗力が薄弱であるからして、一寸した刺戟でも直ぐに皮膚に炎症を起し、また子供は頑是ないものであ

るから、害になることでもかまわずにやるのでそれで皮膚病は多いのであるから、皮膚病が出來たら早く醫者に癒して貰はねばならぬ。

第三節 漆かぶれ

漆かぶれは、漆をいぢつたとか、または新しき漆器で飲食したとかによつて出来るもので、矢張一種の濕疹である。これは腫れの甚しいときには鉛糖水で濕布するとよろしく、カルチウム(錠劑を三個づゝ一日三回服用する)を服用するか、殊によいのは醫者から注射して貰ふのである。無論何れの濕疹でもカルチウムの注射は偉効がある。また漆かぶれには澤蟹と云ふて、山間の溪流に住む小さな蟹を潰して、その汁を塗ると奇妙に癒るもので、これは如何なる醫藥も及ばぬほど効あるもので、予は皮膚科の持て餘したものを、これで癒した例を持つて居る(伊藤)

第四節 多形渗出性紅斑

(症候) 此症は、春秋の頃、氣候の變る時節に、屢々手足に發するものである。即ち手背、足背、腕及び下腿に突然發赤を來すもので、時として此際リウマチス性の疼痛を覺ゆることがある。最初は小豆大位の赤斑であるが、直ちに擴張して一錢銅貨大よりそれ以上手掌大位になり、

少しく皮膚面より扁平に腫起し、その色は鮮紅であるが、二三日を経るとその中央の部分は紫色に變じ、少しく陥凹し、周囲のみ紅色を呈して居る。屢々同時に大小の水疱を生ずることがある。また蔓延すると顔や身體にも及び、口腔粘膜をも犯すことがある。多くは二三週間にして治に至り後患を残さぬものである。

(療法) 患部に硼酸水の冷湿法を行ひ、また亞鉛華軟膏を塗布するがよろしい。内用にはザロールがよい。

第五節 帶狀疱疹

(症候) 前驅症として往々神経痛あるも、また何等の異常を覺えざることもある。通常神経の徑路に沿ひ半側に來り、最初皮膚面は潮紅し、次で密集せる帽針頭乃至扁豆大の小水疱を發生し、二三日の後膿疱に變じ、數日を経て、乾いて結加を作るものであるが、時としてはそれが集つて、大小疱となることがある。本症は春季或は秋に流行的に發するもので、患者は多くは二度と犯さるゝことはない。また甚だ疼痛あることがあり、また水疱の内容に血液を混じ、或は水疱は壞疽を起し、治癒後に癩痕を留むることがある。また口腔粘膜をも侵すことがある。眼の帶狀疱

疹にありては往々眼筋は麻痺を呈す。三叉神経帶狀疱疹にありては末梢性顔面神経麻痺を起す。砒素或は炭酸瓦斯の中毒、腸チフス、腦脊髓膜炎、糖尿病、耳下腺炎後に於て中毒性帶狀疱疹を招來することがある。

(療法) 硼酸水、醋酸藥土液等にて冷湿布を行ひ、硼酸軟膏、亞鉛華軟膏(疼痛あらば二%にコカインを加ふ)また内用にはキニネ(〇、五)楊曹(一、〇)アンチピリン(〇、五)などを與へるのである。

第六節 小兒痒疹

(症候) 俗にヒエなど、稱するもので、生後三四ヶ月乃至一ケ年位の小兒に發するのが普通である。その皮疹は帽針頭大以上小豆大位の小結節で、鮮紅色にして頗る痒いものである。また時としては水疱を發することもある。多くは夕刻から夜間に全身に盛んに發し、小兒は安眠が出來ぬこともある。これは殊に軀幹に多く出て、顔面には少い。小兒が大きくなり次第に少くなるが、また中には癒つたり、また出たりして三四才頃まで續くこともある。

(療法) 胃腸に故障があらば、これを癒すがよろしく、また夜間に蒲團を餘り多くかけぬがよ

ろしい。塗り薬には亞鉛華軟膏五〇、〇にツメール二、〇を混ぜたものがよろしく、また百倍のサリチル酸アルコールを痒ゆい所に塗つてもよろしく、硫黄泉に湯治させるのは殊によろしい。

第七節 痒疹

(症候) 初めは一才から三才位の小兒に發するもので、全身に頗る痒い紅色の小丘疹または蕁麻疹様の皮疹を發して、一旦無くなるが、再發また再發で長く続くものであり、小兒長じて四五才に至れば、一定の形狀を現はし來るもので、四肢の展伸面に無數の小結節を發し、殊に下肢に多く發生して、頗る痒ゆいものである。小結節の大きさは針頭或は粟粒大であつて、灰白色若しくは帶赤色を呈し、多少硬くして、従つてその皮膚面に手を觸れて見ると、ザラ／＼する感じのするものである。また續發症として、表皮の肥厚及び濕疹を發し、發疹の消退せる後は、其處に色素の沈着を残すのが常である。また發疹と同時に、處々の腺殊に鼠蹊腺に腫脹を來すことがある。

(療法) 第一に全身の營養をよくする爲めに滋養ある食物を與へ、日光のよく出るところで十分に運動をさせ、また硫黄泉に湯治せしむるがよろしい。或はまた自宅に風呂を立て、その中に

硫黄泉の湯の花を入れて、一日二三回、丁度湯治するやうにするもよい。飲み薬にはいろ／＼あるが最もよろしいのはカルピタミン錠(小石川區大塚仲町三六救生藥園發賣)であつて、三才位までは毎食後一粒、五六才までは二粒、それ以上は三粒づつ、一日三回服用するのである。

塗り薬もいろ／＼あるが、亞鉛華軟膏一〇〇、〇に木參兒三、〇か、或はツメール三、〇を混ぜたものがよろしく、頑固なものには光線療法がよろしい。

第八節 皮膚搔痒症

(原因) 本症は、純然たる皮膚の知覺神經機能疾患であるが、その眞の原因は不明である。

(症候) 始めは皮膚に何の異常も無くして、唯痒い、日夜痒ゆさに堪えないで、無暗に掻くから、その結果として濕疹などを起すことがある。殊に老人には脂氣が少くないので、間々本症に犯されることがある。また本症は冬に起るものと、夏に起るものとあり、月經時、月經のあがるとき、または神經性疾患、腎臟病、糖尿病或は喫煙者に起ることがあり、また皮膚の一部分、側へば陰部、肛門のみがひどく痒いものもある。

(療法) アトロヒネ、砒素劑等を服用させるが、此等は何れも強い薬であるから、無論醫者が

ら處方して貰はねばならぬ。塗け薬は五乃至一〇%のメントール軟膏その他いろいろあるが、光線療法は特に效がある。元よりこれは皮膚専門家でなければ出来ぬことである。

第九節 蕁麻疹

(原因) 蚊、蚤等に螫さる、か、または植物の刺戟(殊に蕁麻の刺戟によつて起るから此名がある) また鮪、蟹、貝類、茸、莓などを食して起ることもあれば、胃腸の悪い爲めに起ることもある。

(症候) 淡紅色或は乳白色の、皮膚面より少しく扁平に隆起せる十錢銀貨大内外の發疹であつて、俄に一時に澤山身體の處々に發するが、多くは一時的のもので、數時間或は一日中に消散するものであるが、時としては發疹が大きくなることもあれば、また數個連合することもある。また水疱を生ずることもあり、痒みが甚しいので、非常に苦しいものである。

(療法) 第一に原因を除くことが必要である。特に食ひ物より起れるものにあつては下劑をかけるがよろしく、また百倍のメントールアルコール、サリチル酸アルコールを塗布すれば痒みが止まるものであるが、度々起るものは乳酸カルシウム錠を毎食後に三粒づつ、服用するがよろしく、注射をして貰へば尙ほ結構である。

第九章 皮膚の色の變る皮膚病

第一節 皮膚の色の變る皮膚病氣とその鑑別

皮膚の色の變つて来る、或は變つて居るもので、普通最も多くあるは母斑とアザである。それから黄色の斑點の出来るのは黄斑と云ひ、白くなるのは白斑である、それから主として妙齡の婦人の顔に出来るものにソバカスがあり、鼻の赤いのはアカハナである。また鱗屑一名乾癬は、鱗片の如き赤屑が出るものであり、魚鱗は俗に云ふサメハダである。それからタコ、ウオノメ、イボなども矢張皮膚の色の變るものであり、シモヤケ、ヒョ、アカギレなどは誰も知つて居るところのものである。

第二節 母斑

(原因) 先天的に生じ、分娩後直ちに現はるゝものもあれば、或はまた成人になつてから突然に出ることもある。

(症候) よく初生児に見る臀部の青斑などはこれに属するものであるが、中にはそこに毛など生えたり、または悪性の腫瘍になつたりするものもある。

(療法) 初生児に見る臀部青斑などは捨て置いて自然に薄くなるが、その他のものは皮膚科の治療を受くるがよろしく、レントゲン、雪狀炭酸法その他種々の療法がある。

第二節 血管腫(アザ)

(症候) 鮮紅色のものもあれば、或は青紅色を呈するものもあり、また扁平にして滑澤面を呈するものもあれば、また不滑澤にして表面の隆起せるものもある。また海綿様血管腫は、これを壓迫すれば血液が逃げて、普通の色になる弾力性のものであつて、これに大小いろいろある。

(療法) 電気療法、焼灼法、雪狀炭酸法、レントゲン療法その他いろいろあり、殊にラヂウム療法は効あるが、何れにしても専門家の治療を要するものである。

第四節 雀斑(ソバカス)

(症候) ニキビ男にソバカス女と云ふ諺の如く、これは殊に婦人の顔面に發する針頭大乃至小豆大の黄色或は暗褐色の斑點であつて、高年に至るまで存することがある。

(療法) 三%の過酸化水素水を以て一日二回十分づゝ搨法する法、その他いろいろあるがなか／＼頑固なものである。塗け薬にてはアクトール(小石川區大塚仲町三六救生藥園發賣)がよろしく、これを朝夕二回と、それから湯上りに塗るがよろしい。

第五節 黄斑

(症候) 限局或は汎延せる黄褐色の後天性色素斑であつて、殊に顔面、前額、眼のまはり、兩頬に發するもので、また強い壓迫を受くるところ、例へば婦人の帯や紐にて締めらるところに出来る。また子宮性黄斑と云ふと、月經異常、子宮病その他婦人病ある人、ヒステリーの婦人に發するものもある。

(療法) 液狀石炭酸を以て、その部を拭へば、上皮が剝けて、その後に健康の皮膚が生ずるものであるが、危険であるからして、手療治は出来ぬものである。

第六節 白斑

(原因) 先天性に發する皮膚色素の缺乏であつて、俗に云ふ白ナマヅである。

(症候) 斑紋を呈し、そのまわりは反つて色素が多くなつて居る。その斑形は不規則であつ

て、圓形或は橢圓形或は多邊形なるも、屢々蔓延して廣大なる皮膚面を領し、その周圍は地圖のやうな恰好になつて居ることもある。また中には大に擴がつて全身の皮膚が大部分白くなるものもある。所謂白子しろこと云ふのはこれである。また白斑の上に生ずる毛髪はやはり白く、即ち白髪しろかみである。

(療法) 頑固の症であるが、水銀石英燈すいぎんせいえいとうその他の光線療法にて奏効することがある。

第七節 酒 查 鼻

(原因) 俗にアカハナと云ひ、消化不良或は寒温の劇變、強い酒を常に用ゐる人、婦人の生殖器病等に發するものである。

(症候) 鼻、頬、額、頤等に發し、その皮膚は紅くなつて、細小血管の擴張岐走せるを見るものである。自覺的には、充血に因する熱感及び多少の痛みがあり、時としては患部の褪色に際して、結節狀新生物即ち結織けつしきの著しき増殖によつて鼻瘤びしうを生じ來り、また皮脂腺の肥大を現はすことがあり、これによつて鼻は腫瘤塊しうりゅうくわいの如き、大結節狀の暗音紅色の膨隆を呈することがある。

(療法) すべてその原因を除くことが第一に必要なである。そして一日二回アクトールを塗布するがよい。

第八節 タ コ

(症候) 皮膚角層かくそうの限局性扁平肥厚であつて、漸次に健康皮膚に移行するものである。多くは職業に關係して足趾及び手掌に生じ、その上皮は屢々破裂して皮膚裂瘡を作る。また足趾に於ては同時に發汗過多を來すものである。

(療法) 三〇乃至五〇%水楊酸硬膏、一〇%焦性没食子酸軟膏しやうせいぼくじこさんこうを塗布する。ラヂウム療法も効がある。

第九節 沈

(症候) 帽針頭大乃至豌豆大の堅き半球狀の隆起であつて、手及び顔、頭部に發生するもので、その表面は平坦または稍疼痛ある出血性の裂溝れいこうがある。少年には手甲及び額部に、平坦にして硬質の帶黃色または褐赤色にして、殆んど表面より隆起せざる疣を見。老人には屢々顔面、背部、手背、足背に脂漏狀しじろうの表面を呈し、褐色にして扁平なる疣を發するものである。沈は移植し得るが、その病原は不明である。

(療法) 葱蒜仁三、〇木賊三、〇に水一合を入れて七勺に煎じつめて一日三回に分服するか、またはカルアグレス錠(小石川區大塚仲町三六救生藥園發賣)を一日三回毎食後に五粒づゝ服用するがよい。

第十節 魚鱗癬(サメハダ)

(原因) 先天的疾患であつて、俗に云ふサメ肌である。

(症候) 最も多く手足の展伸に而發し、その輕症なるものは毳毛の周圍に坐せる小結節を形成し、その尖端は微細の鱗屑を戴いて居るが、重症にあつては、丁度とかげの皮のやうになるものである。

(療法) これは殆んど治療のしやうなないとされてあつたものだが、予は葱蒜末一〇、〇を一日三回分服せしめ、長い間之を服用せしめて治癒した例をもつて居る。併しこの藥には偽物が多く、藥屋でも知らずに賣つて居るから、必ずほんとうの物を用るなければならぬ。またカルアグレス錠(前節参照)を長く服用するもよい。

第十一節 鶏眼

(症候) 手掌、足趾に於て、器械的壓迫の爲めに生ずる皮膚角層の肥厚であつて、深く真皮の中に、楔状をなして侵入するため、その結果として神經末梢に壓を及ぼして痛みを發するものである。

(療法) 一〇%サリチル酸石鹼硬膏の塗布、またはラヂウムの應用、時としては摘出を要することがある。

第十二節 鱗屑疹(乾癬)

(症候) 發斑は小なる帽針頭大、また大なるは扁豆以上の圓板狀の暗赤色の斑點或は小結節であつて、發生後多少の時日を経れば、銀白色の屑積せる鱗屑によつて覆はる、ものであつて、若し鱗屑を抓去すれば、小血滴を漏出することがある。自覺症狀は甚だ輕微であつて、多少の痒みがある位のものである。

本症は、年餘を経るも變ぜずに存することがあり、また卒然自ら消退することがあるが、要するに經過慢性であつて、十數年以上に渉ることがある。

(療法) 一乃至五%クリサロピン軟膏の塗布、レントゲン療法、ラヂウム療法等を行ひ、また

亞砒酸を内服せしむるが、これは強い薬であり、また追々に分量を殖して行かねばならぬから、元より醫師の處方を要するものである。

第十三節 凍傷

(原因) 本症は、長く寒氣が作用する爲めに、血管に變化が出来て、その部位に血液が滯る爲めに起るものであつて、手足、耳、鼻などに多く起り、貧血の人や、營養の悪い人は侵され易いものである。

(症候) 凍傷は、通常これを三度に區別して居る。第一度の凍傷は極めて軽いものであつて、初めその部の血管が寒氣の爲めに收縮して蒼白色となるが、そのま、長く寒氣に觸れて居ると、今度は血管の神経が麻痺する爲め、反つて血管は擴張して紫紅色に變じ、少しく腫脹して痒く、殊に夜る床の中に入ると甚だしくなるものである、俗にこれをシモヤケ或はユキヤケと唱へて居るものである。

第二度になると、變色せるところに水疱を生じ、これが破れて漿液を洩らし、遂に潰瘍となることがある。

第三度は、極めて重き症であつて、皮膚下の組織も化膿に陥り、且つその部分は全く壞疽となりて暗褐色を呈し、血液の循環も止まり、また水分の蒸發によつて乾性となり、或は濕性壞疽となり、甚しきは皮膚、筋肉、骨までも脱落することがある。

(療法) 豫防法としては、足袋、手袋、耳袋その他防寒具を以て保護するがよろしく、また寒氣に長く觸れたときには、よく摩擦して血行を盛んにするがよろしい。それから第一度の凍傷にあつてはアルコールの浴法、温浴、ヨード丁幾またはカンフル丁幾の塗布を行ひ、第二度のものにあつては、クロールカルチウム五、〇、パラヒン軟膏一〇、〇の混和劑か、または露國製凍傷軟膏(鹽酸一〇、〇阿片エキス二、五、カンフル一〇、〇落葉松テレピン油二〇、〇骨髓四〇、〇アルテール軟膏二〇、〇)を用ひ、その他二%硼酸ワセリン等も賞用せらる。第三度に至りては時として手術を行ふ場合もある故、速に醫療を受けねばならぬ。

第十四節 ひび、あかぎれ

(症候) 冬季風に當り、或は空氣の乾燥せる爲めに起り、また職業上手を常に水に浸したり、藥液に觸れたりするところから、皮脂が不足して、一上皮が粗糙となり、遂に皸裂を生じ、また

は剝脱するものである。

(療法) 之を防ぐには、常に動物性脂肪(殊に熊の脂肪、鶏の脂肪がよい)を塗布するがよろしく、治療薬としては左の處方がよい(この通り書いて薬店に持つて行けば拵へてくれる)

▲水楊酸 一、〇 豚脂六〇、〇 ラノリン二〇、〇 右混用(アカキレ用)

▲硼酸 一、〇 グリセリン一〇、〇 アルコール 二〇、〇 水 三〇、〇 右混和(ヒキ用)

第十章 寄生蟲及び細菌によつて發する皮膚病

第一節 寄生蟲及び細菌性皮膚病の種類と其鑑別

人體の皮膚に寄生する蟲の主なるは虱である。これは頭に寄生するものと、衣服に寄生して皮膚に害を與ふるものと、それからまた單に陰毛にのみ寄生するものである。それから南京蟲は前者よりもひどく症状を呈するものであり、また疥癬蟲は、皮膚の下にトンネルを造つて居るもので、甚だ痒く、膿疱を形成するものである。

細菌によつて發するところの皮膚病は甚だ頑固なるもので、此等のものは殆んど鑑別するの必

要が無いほど素人に知れ渡つて居る。今左にその主なるものを掲げよう。

第二節 疥癬

(原因) 疥癬は、ヒゼン、シツなどと唱へ、疥癬蟲の寄生によつて起り、多くは人より人に傳播するが、また犬、馬、家兎などの動物より傳播することがある。

(症候) 好んで發する場所は、指の兩側、指間の皺襞、指骨關節、腕關節の屈側、肘關節の展伸面、乳房、陰莖、陰囊、腰部、臀部、足部の内側等である。その主徴候は局部の痒いことであつて、この痒みは夜間褥中に入り暖まるとはけしくなる。また續發症としては強度の濕疹を發し、また丘疹、膿疱等を發することがある。

(療法) ベーリウバルサム、または一〇%エビカリン軟膏を塗擦するがよろしく、無臭の藥物にてはベルオールがよい。また疥癬の治癒後に残れる濕疹に對しては亞鉛華泥膏或は軟膏を塗布するがよい。また苦棟の根と皮とを酒に煎じて塗ることは、民間療法にて賞用するところである。

第三節 頭虱

(症候) 頭虱は、暗灰色の一乃至三耗の小蟲であつて、頭髮に寄生するのが通例であるが、例

外としては眉毛に寄生することがある。劇しい痒みかあつて、爲めに濕疹を起すこともあれば、また近傍の淋巴腺の腫脹を來すこともある。

(療法) 石油を以てよく頭を洗へば、虱は皆殺されて了ふから、その後をよく石鹼にて洗ひ落すがよい。また毛髪に固着されたる虱卵は醋を以て洗へば、フヤクテ大きくなるから、そのときに目の細き櫛を以てすきとると、皆除かれるものである。

第四節 衣虱

(症候) 衣虱は三乃至五耗の長徑を有する小蟲であつて、衣服の皺襞中に寄生して居り、皮膚を咬傷し、血液を吸ひ、衣服上に卵を産むものである。爲めに劇しい痒みを發し、時としてはその爲めに濕疹、蕁麻疹を發し、また皮膚に褐色の色素斑を留むるものである。

(療法) 虱の寄生する衣服は、之を更めて熱湯に入れて鑿殺するがよろしく、濕疹の残れるものは亞鉛華泥膏または軟膏を塗布するがよい。

第五節 陰毛虱

(症候) 陰毛虱は、形は前二者より小さく、龜の子狀をなし、深く毛根に食ひ込んで居る。俗

に窩卵或は恥虱と唱へて居るものである。主として陰毛に寄生するが、後には腋毛、眉毛、鬚髯等に寄生し、例外としては頭髮に寄生することもある。そして強き痒みがあり、またそれが爲めに濕疹を起すこともあれば、また時としては虱の唾液腺分泌液の爲めに、胸部及び腹部に青斑を生ずることがある。

(療法) 醫藥には水銀軟膏をよく／＼擦り込むが、素人用としては石油にて十分洗ふがよろしくて、一度でゆかぬときは、二度も三度も繰り返すがよろしく、その後は入浴して石鹼にてよく洗ひ落すのである。

第六節 癩風(ナマヅ)

(原因) ミクロスポロン、フルフルと糸狀の微菌によつて起る。頗る頑固なる疾患である。

(症候) 黄褐色の小豆大、五厘銅貨大或は五十錢銀貨大の不規則なる斑點を呈するものであつて、その斑點が集合すれば、胸や背一面に擴がり、甚だ廣い部面を占領するに至る。そして之を抓れば、薄き小剝屑を起すも、痒みは全く無いか、若しあつても極めて僅かである。軀幹に最も多く發し、手足に發することは少く、更に顔面には極めて稀れなるものである。

(療法) ヨードチンキの塗布、加里石鹼精の洗滌、二—五%クリサロビン軟膏の塗擦等がよろしい。

第七節 黄 癬

(原因) グコロオン、シエンライニーと云ふ糸狀黴菌によつて發し、猫、鶏等より傳染するこ
とあり、経過の非常に長きものである。

(症候) 普通は頭部に限りて發し、その他無毛部に發することは極めて稀れである。犯された
る部分を見ると、必ず毛幹を圍んで、多少赤き圓形の小斑を呈し、これに落屑を生じ、暫くして
これに黄點を生じ、追々に増大して硫黄色の圓板を生じ、蔓延盛んなれば全頭黄色塊を以て蔽は
れ、鼠臭を放つに至る。そしてその毛髮中にもまた黴菌が侵入する爲め、その光澤を失ひ、灰色
に、丁度塵埃を被つたやうになり、折れ、裂け易く、且つ漸次脱け落つるに至る。その脱毛した
る癬痕は、光澤ある萎縮性の禿頭となつて、再び發毛することはない。

(療法) 毛髮を抜き取り、五%クリサロビン軟膏、またはヨードチンキを塗るがよい。またレ
ントゲン療法も效がある。

第八節 頑癬(タムシ)

(原因) トリコフイトン、トンスウランスなる黴菌によつて起り、俗に云ふインキンタムシ
は、そのもの、股間に發せるものである。

(症候) 本症は、殊に多く鼠蹊部、股間に發し、發汗後容易に起るものである。即ち濕爛の結
果、大腿内面に十錢銀貨大の赤色にして圓板狀の斑點を發し、その縁邊には濕疹様の皮疹、小水
疱及び二皮を生じ、その中心部は次第に腿色するも、發疹は周圍に向つて擴大し環狀を呈するの
が普通である。この場合には中心部は褐色を呈して、發疹消退するも、周圍は鱗屑二皮等を以て
蔽れたる紅縁を見るものである。そして多數の斑點が融合すれば、丁度地圖のやうに蜿蜒し、健
康部との境界は明割である。また痒み甚しいが爲めに、抓搔の痕は著しく存するものである。疹
の蔓延は比較的徐々であるが、時としては遂に陰部より臍部、會陰部または肛門の周圍に及び、
甚しきは臀部より下腹部、下背部にまで及ぶことがある。

(療法) ウイルキンソン氏軟膏の塗布、或は十倍サリチール酸アルコールの塗布が賞用せられ
る。

第九節 寄生性匍行疹(シラクモ)

(原因) トリコフイトン菌によつて起るものである。

(症候) シラクモは、多くは十五才以下の小兒に發するもので、専ら頭部の皮膚に發し、直徑三乃至五糎の圓形斑點にして、微細なる灰白色の粉末狀鱗屑によつて覆はれ、その毛髪は皮膚面より三乃至五糎の高さに於て、灰色の鞘によつて、カフス狀に圍繞せられ、容易に挫折し、且つ脱落するものである。そして長き経過の間に、徐々に周圍に擴まり、遂に手掌大の圓斑を作り、頭の大半を侵すに至ることもあり、頑固で頗る治し難きものである。

俗に云ふ錢田虫は、矢張本症の一種である。

(療法) 努めて毛髪を抜き取り、加里石鹼にてよく洗ひ、その後へウイルキンソン氏軟膏を塗布するがよい。またレントゲン療法もよろしい。

第十節 癩病

(原因) 慢性の傳染性疾患であつて、癩桿菌によつて發するものである。

(注) 本症は、その局部に於ける症候によつて二種に區別するものである。即ちその一つは

斑紋癩であつて、皮膚に淡紅または赤色の圓形或は種々の形の斑紋を生じ、その部分は殆んど常に覺を失つて麻痺を呈するものである。またその斑紋は廣大にして廣き部分を侵すに至ることがある。

その一は結節癩である。これは初め斑紋癩のやうであるが、後ちその部分が肥厚して結節様となりて、限局して皮膚表面に隆起することもあり、また初めから小なる結節を生じ、これが漸次増大することもあつて、矢張その知覺は缺損して居る。結節癩が顔面に現はれ、處々に不規則の腫起を生じて獅子顔となり、睫毛、眉毛は脱け落ちて、皮膚の色は褐銅色となり、且つ一種の光澤を帯びるものである。また手足は潰瘍に陥り、崩潰せる結節を生じ、遂に筋肉、骨にまで及ぼし、手足は離斷するに至ることもある。その他癩の發する部分が白變し、白斑を現はすこともある。その経過は極めて長く、十年以上にも亘るもので、醜形を呈するは、多くはその晩年である。

(療法) 豫防法としては、患者を隔離するがよい。またナスチンの注射、大楓子油の注射または内服、デトロドトキシンの注射等種々の療法があるが、何れも専門家の施治を要するものである。

ある。

第十一章 毛髮病

第一節 抜毛法

毛を抜くにはレントゲン療法、電気分解法等あり、殊に後者は非常によろしいが、これは一本々々毛を抜くので大變手間がとれるから、餘りやつて居る人はない。それから薬を塗つて毛を抜く法は、腋毛膏、これにはいろいろあるが、硫化カルシウム、グリセリン軟膏、アミール各一〇、〇水二〇、〇の混和物、一乃至三ミリメートルの厚さに塗り、十乃至三十分後洗ひ落すと、毛は綺麗に除れるが、また生えて来るからして、再三この方法を繰り返さなければならぬ。

第二節 毛生法

毛生液は、いろいろあるが、その多くはゲンセイ丁幾を含んで居る。ゲンセイチンキは劇薬故素人には扱はれぬから、誰にも求め得らるゝ處方と云ふと、右の二種である。

△レゾルチン 一、五 單寧酸 一、五
グリスリン 三、〇 バルサム油 一〇〇、〇
ルコール 一五〇、〇

右混和塗布料

▲サリチル酸 二、〇 安息香丁幾 三、〇
オレフ油 九五、〇

右混和料

これはこの通り書いて薬屋に持つて行けば拵えてくれるが、若しこれを半月も用ゐて効が無かつたら、醫者からゲンセイ丁幾の處方を貰つて、それを塗けるとよろしい、これならば毛母のあるものならば必ず生えるものである。

第三節 禿頭病(ハゲ)

(症候) 禿頭病には、先天性のものと、症候的のものと二種あるが、何れも頭のところ／＼に禿を生じ、それがだん／＼蔓延して廣くなると同時にその數を増し、遂には頭全體に及び、甚しきは眉毛、睫毛、腋毛、陰毛まで抜けることがある。

(症候) 症候的のものは、所謂臺灣坊主であつて、これは禿が必ず圓く出来るものである。

(療法) 先天性のものは、食鹽水を温めたもので洗ひ、且つ毛生液を塗るがよろしい。また頭垢あたまで、毛の抜けるものは、十倍硫黄軟膏を、一日一回よく頭の地肌にすり込んで、フケを癒すことが大切の注意である。

臺灣坊主には、加里石鹼精をフランネルの布片に浸し、患部を丁寧に洗ひ、微温湯を注ぎ、次で冷水を注いで洗ひ落すのであるが、その時に眼を閉ぢてゐないと、石鹼の汁が眼に入つて刺戟するから注意を要する。それから手拭を以て、よく毛髪を拭ひ乾かし、一時間乃至二時間の後、オレフ油を毛髪に浸ませ、次に毛生液を塗布するのである。

第四節 ちぢれ毛

ちぢれ毛を直すには、一時的のものは、風呂に入つたときに、毛をのばした上を、手拭で縛り、蒸しながら乾かすがよい。また生れつきのちぢれ毛であつたら、漢藥の甘草の刻んだのを五匁買ひ、これに水を五合入れて四合位に煎じつめところで、少し熱い中に、普通の癖直しのやうにして用ゐるので、これを度々繰り返すのである。

第五節 若白髪

老年になると白髪になるのは、誰でも不思議はないが、年の若い間に白髪の出るのは若白髪と云つて、多くは遺傳である。これは私(伊藤)の多數の實驗によると、亞細亞丸を六ヶ月以上も連續して用ゐると、黒くなつて来る。尤もこれは強い藥であり、まただんく分量をふやして行かねばならぬもので、素人が勝手に用ゐるわけにはゆかぬから、必ず經驗ある醫師に就て處方を貰ふがよい。

第六節 白髪染法

白髪染に硝酸銀を用ひるのは普通であるが、これは毛の爲めによくなければ、また頭の地肌をイタゞて害になるものである。それで無害の染料として賞用せらるゝは、左の處方である。

▲没食子酸 一、〇 薔薇水 四〇、〇 ケルン香水 二、〇

右混和塗布料

▲没食子酸 四、〇 アルコール 一〇、〇 水 四〇、〇

右混和塗布料

それから少し手數ではあるが、初めに醋酸鉛の溶液を毛髪に塗布し置き、次に硫化アンモニウ

△或は硫化ナトリウムの溶液を塗布するのは、毛髪が眞黒になつて、大變美しいものである。

欠

欠

それで精子が、子宮に進入するには、何れの時が最も容易であるかと云ふに、それは月經のすぐ後には最も容易である。これに反して月經の直ぐ前には最も至難である。だからして妊娠の目的を遂げしむるに、最も都合のよい時期は、恐らくは月經最後の日より凡そ十日前後まで、あらうと思はれる。

第四節 妊孕卵發育の順序

妊娠、月を閉みするに従つて、胎兒は漸次發育するものであるが、胎兒の發育するに連れて、妊孕卵も大きくなり、妊孕卵の大きくなるに連れて、また子宮も大きくなると云ふのは自然の順序であるが、その妊孕卵の發育の順序は、妊娠第一ヶ月の終に至れば鳩の卵位になるが、妊娠第四ヶ月の始めには、丁度鶯鳥の卵位の大きさになり、従つて子宮もこれを包容し得るだけに大きくなつて來、第五ヶ月の終りよりは、そろ／＼胎兒の運動即ち胎動が母體に感ずるやうになる。第六ヶ月に至れば、子宮の最上界は臍の高さに達し、第八ヶ月に至れば、臍と心窩との中央に達し、第九ヶ月に於ては、子宮底は最も高い位置を占めて心窩に達するものであるが、第十ヶ月に至れば、再び下降して第八ヶ月の時の高さと同様の高さになつて來るものである。そして腹部

が大脣前の方に膨れ且つ垂れて来るからして、胸部と胃部との壓迫が減じて来る。こうなると最早分娩は第四週後の三に迫つて来るのである。

第五節 胎兒發育の有様

胎兒發育の状態は、妊娠第一ヶ月末の胎兒の長さは〇、七〇、八仙迷(三分弱)其體は強く曲り、圓い頭と尖つた尾端とが觸れるばかりに接近して居る。眼は僅かに黒い點となつて現はれて居る。

妊娠第二ヶ月の末には、胎兒の長さ二、五仙迷(八分餘)眼は圓く凹み、鼻口、口、耳孔など出來、頭部は軀幹と全く區別され、手足もまた出來て、その關節が認められ、外陰部も出來て、人體固有の形態を示して居る。

妊娠第三ヶ月の末には、胎兒の身長凡そ七——九仙迷(二寸三分——三寸)眼に眼裂が出來、手足の區別もつき、指趾に爪を生ずるに至る。

妊娠第四ヶ月の末には、胎兒の身長一〇——一七仙迷(三寸三分——五寸六分)外陰部を見て男女の區別が出來、皮膚の毳毛が生える。

妊娠第五ヶ月の末には、胎兒の身長一八——二七仙迷(六寸——九寸)頭に毛髪が出來、活潑に運動を始める。

妊娠第六ヶ月の末には、胎兒の身長二八——三四仙迷(九寸二分——一尺一寸二分)皮膚は赤色を帯び、その下には脂肪が出來、全身は帶黄白色の脂肪で被はれて居る。

妊娠第七ヶ月の末には、胎兒の身長三五——三八仙迷(一尺一寸五分——一尺二寸五分餘)體重平均一千グラム(二百六十餘)眼裂は少しく開かれ、顔には老人の如く皺が多い。

妊娠第八ヶ月末には、胎兒の身長四〇——四三仙迷(一尺三寸二分——一尺四寸二分餘)體重平均一千五百グラム(約四百餘)皮膚はまだ赤く、毳毛多く、顔には尙ほ皺がある。

妊娠第九ヶ月の末には、胎兒の身長四六——四八仙迷(一尺五寸二分——一尺八分)體重平均二千五百グラム(六百六十五餘)皮下の脂肪が肥え、身體が一體に肥え、皮膚の赤色を減するものである。

成熟兒 妊娠第十ヶ月の終りに達せる胎兒は成熟兒と云ふものであるが、その身長は四八——五〇仙迷(一尺五寸八分——一尺六寸五分)體重平均二千八百——三千二百グラム(八百餘)ある。皮膚

は鮮明蒼微紅色を呈して居つて、全面に白色の脂肪を以て覆はれて居る。軀幹及び四肢は豊圓にして頭は硬く、其周圍は凡そ三三仙迷ある。そして三乃至四仙迷の黒色の毛髪が叢生して居る。耳鼻の軟骨は硬くなつて、指爪は指端よりも伸びて居る。また生殖器は、男子であれば睾丸は陰囊内に包蔵されて居り、女子であれば大陰唇は大抵互に密接して居つて、小陰唇を見ることは出來ないやうになつて居るのである。

そしてこの成熟胎児が娩出すれば、直ぐに強く號叫するばかりでなく、四肢を活潑に運動させる、また尿と胎糞、俗に云ふカニババと稱する黒色粘稠の便を排泄するものである。

第六節 妊娠中の攝生法

A 一般的攝生法

一と口に妊娠中の攝生と云ふても、それは一樣には云ひ難いものである、と云ふのはその人の地位や、年齢または職業等によつて斟酌しなければならぬし、また細かなることを云ふと、同じ婦人であつても、何時もくも同じ注意で済むと云ふわけで無いから、一々それを述ぶるは非常に困難なことである。けれども一般に通ずる大體のことをかい摘んで述べれば、一體妊婦は體内

にあるところの卵子が漸々に發育するに従つて、種々なる變化が、母の身體には勿論、また精神の方にも及ぼして來るものであるから、妊娠の攝生と云へば、唯妊娠の始まりから終りに至るまでの間、母體と胎兒とに出來得るだけ少しの障害も無く、また分娩を成るべく平滑に順當に遂げしめて以て、母體を健康にして置き、生兒に授乳を繼續させ得る様に注意を拂ふと云ふことである。

以上の目的を達するには、第一には妊婦が規則正しき生活をなすと云ふことが必要である。併しいくら規則正しきが良いと云ふて、從來の習慣を急に改めるのはよろしくない。それから何事によらず身體を過勞せしむることは避けねばならぬ。

B 運動及び旅行

次になるべく市中の雑踏を避けて、公園地に散歩をするか、殊によろしいのは郊外に規則正しき散歩をすることである。斯様にして毎日少くとも一時間位運動とか散歩とかすると、その爲めに夜は十分に熟睡が出来るばかりで無く、腸の機能も宜しくなつて來るので、自然に便秘なども避け得られ、精神が爽快になつて活々して來ると云ふ風に、種々の効果が現はれて來るものであ

る。適宜の運動は、著しき效のあるもの故に、歐洲にては歩行に不自由なる妊婦ならば、馬車を利用して運動した方が良いと云ふて居る位であるけれども、日本の道路の悪しきところを人力車で乗り廻すなど云ふことは、機械的の障害を與へるから、なるべく避けねばならぬ。併しこまぬ電車ならば、その昇降にさへよく注意すれば、近い距離は乗つても差支が無い。

それから旅行は、健康なる妊婦であつたならば、汽車で十時間位は、よく安靜にして居れば大した害はない、尤も妊娠の始め四ヶ月間と、終りの二ヶ月間だけは、なるべく旅行しない方がよい、と云ふのはそれが爲め不幸にして妊娠が中絶して流産または早産を起すやうなこともあり、またその結果として種々なる生殖器病を起すやうなことがあるからである。

C 房事の注意

妊娠中の房事は成るべく避けた方がよい、尤も健康なる妊婦にあつては、房事必ずしも害を與へると思はれない、また普通の場合には、妊婦は自然とそれを遠ざける傾きがある。併しまた中には反つて色慾が亢進するものもあるが、斯様の場合には適宜のことは害はなからうと思はれる。けれども妊娠の末期殊に分娩のすぐ前にあつて、はそれが爲めに産後に危険な傳染病などを

起して、甚しきは一命にかゝることもあるからして、この時期は嚴禁と心得てよろしい。

D 精神の安靜

妊婦にはまた精神の安靜と云ふことは、最も必要の注意であるから、成るべく精神に刺戟を與へぬやうにせねばならぬ。初妊婦などは兎角お産を恐れて無暗に心配することがあるが、これは母親なりまたはお産に經驗ある婦人からよく云ひ聞かせて安心させるがよい。それからまた非常に喜ばしいことや、非常に悲しいことも害があるから、讀書するにも此種のものには避けねばならぬ。また演劇、寄席その他多人數の集合する場所に出席することも宜しくないからすべて之を避け、尙ほ此等のことに就ては、その良人は勿論、すべて家族全體が注意して、出來得るだけ妊婦の精神を安靜ならしむるがよい。

E 清潔と衣服の注意

身體の清潔と云ふことは、何人にも必要のことであるが、殊に妊娠中は最も大切のことであるから、毎日少くとも一度は入浴するやうになし、その際特に外陰部を清潔にするがよい。また膈の分泌物が多くなつた爲めに刺戟を來して、外陰部がかゆくなり、甚しきは皮がむけることもあ

るから、こゝいふときには醫者から藥をもらはねばならぬ。それからまた夜間十分に安眠を得ない人にあつては、寝る前に、殊に微温湯に長く入浴すると、よく安眠されるものである。

妊婦は、一般に普通の時よりは寒^{かぜ}をひき易いものであるから、着衣に就て特にこの點に注意せねばならぬ。また身體一般に分泌機能がたかまつて居るので、衣服が汚れ且つ濕潤し易いから、度々衣服を更へて常に清潔乾燥を保つがよい。それから我國に於て昔から一般に行はれて居る腹帯は、大して必要のものではない。併し腹壁が強度に緊張して腰部或は季肋部に痛みを感じる場合には、幅の廣いフランクネルの如き弾力性のものを軽く腹部に捲きつけるのは疼痛を和らけ、呼吸の促進を防ぎ、腹部の懸垂を防ぎ、従つてまた胎兒を正しい位置に置く等の效があるから、斯様の場合には用ゐる方がよろしい。

F 妊婦に良き飲食物と悪しき飲食物

食べ物は、甚しき不消化の外は、すべて妊婦の意に任して平素の習慣に従ふがよろしい。別に強くて滋養物を攝るの必要はない、成るべく消化し易きものを選び、刺激性のものや、風氣を醸すもの、または血を熱するものを避くると云ふのである。またいくら滋養があるといふて、自分

の好まぬものを強めて食べるのは反つてよろしくない。併し平素好物のものでも、若し妊娠してから嫌になつたものなどは用ゐないに限る、殊に一度これを食べて吐いた、またはお腹が痛んだり、或は便秘するとか、下痢するとか云ふ例のあるものなどは、再びこれを食べてはいけない。それからまた世の中には随分解つたやうな、間違へた考へを持つて居る人があるもので、妊娠は自分一人ばかりでなく、お腹に胎兒があるから、二人前食べなければならぬと云ふて、無暗に食べさせる人があるが、これは甚しき間違で、飽食は大に害がある。殊にお産間近になつてから、飲食の度を過すと、分娩にまで障ることがあるから、程よく食べると云ふことは必要の注意である。

米飯は、我が國人の常食であつて、これに優つたものはないが、平素食べなれた人は麥飯又は粟飯などを用ひてもよろしい。併し何れも餘り硬いのは宜しくないから、少し軟かに炊いて、よく嚼んで食べるがよい。パン、オートミルなども差支がない。殊に胃腸の悪い人には米飯よりも、パンの良いことがある。

魚肉は、我が國人の好んで用ゐるもので、至極結構のものであるが、鰻、鮪、鱈、秋刀魚等の

如き脂肪の多きものや、烏賊、章魚、貝類（尤も牡蠣はよろしい）や、鹽魚、乾魚等の如き不消化のものは食べてはいけない。鯛、鮎、鰈、刺魚、鱸、鱈などはよろしいから、此等のものならば、その調理法は何れにしてもよいのである。それから鳥獸の肉も矢張脂肪の強いものや、肉の硬い物は避けて、一般に新しい、軟かな脂肪の少ないものを選んで食べるとよろしい。

野菜類では、大根、蕪菁、甘藷、南瓜、豆類、芋類の如く風氣を醸すものや、芹、冬瓜、西瓜等の如く、小水を増すものは成るべく少量に用いた方がよい。それから妊娠すると、兎角果物を欲しがすが、梅實や橙、夏蜜柑のやうな酸味の強いものは多く食べてはいけない。

胡椒、芥子、山椒、蕃椒、ワサビなどの強い香料は宜しくない。次に菓子類は餡物、または團子のやうな風氣を醸すものは食べない方がよい。

飲料は、一度煮て冷した水は一番に宜しい、次に麥湯、番茶、ジンジャ、ラムネ、シトロン、サイグなどもよく、コーヒなども薄いものなら差支が無い。酒殊にブランデー、燒酎、泡盛、ウヰスキーの如き強き酒類や、價の安き人工の葡萄酒などは悪い、併し平素酒を飲み慣れた人は、急に之を廢すると食が進まなくなることがあるから、かゝる場合には急に廢めず、先づその分量

を減じ、その強度を薄くして、漸次に全廢するやうにするがよい。また食物は何品でもゆつくりよく嚙んで食べると云ふことは必要である。殊に野菜の如きは尙更のことで、お茶漬サラ／＼などは感心したものでない、これは獨り妊婦に限らず、何人にも必要の注意であるが、妊娠中には就中此注意が必要である。

G 便秘その他の注意

便秘は殆んど妊婦には付きものと云ふ位に一般に通じて起るもので、婦人の持核の多くは、妊娠または分娩のために生ずるものであるから、妊娠中は成るべく便秘を避くるやうにせねばならぬ。これに最もよいのは毎朝起きるとすぐに冷水をコップ一杯ほど飲み（前晩に沸かした湯を土瓶などに入れて枕元に備へて置き）それから便所に入つて、少しイキムやうにする、數日これを繰り返して居ると、自然に通じがついて來るものである。

次には現に授乳しつつある婦人は、再び妊娠と云ふことが判つたならば、直ちに哺乳を廢さなければならぬ。

それから妊婦の寢室、これは適當に廣く、そして光線の射入が十分で、然も空氣の流通の良

い、即ち衛生に適合した部屋を選定するがよい。
お産に對しては種々の準備を要するが、それは適當の産婆を頼み、これに聞いて必要の品を調へるがよろしい。そしてお産には良き産婆を選ぶと云ふことは最も大切のことであるが、その選擇は素人にはなか／＼困難のことであるから、最も信頼するところの醫師にその選擇を頼むのは最も安心である。

II 産室の準備

次に産室は、成るべく廣くして空氣の流通も、光線の射入も良く、然も清潔なる處を選び、尙ほ出來得るならば湯殿に近接したところ、殊にその隣室には産婆や附添人の控室にするやうな位置のところならば申分がない。そしてその室には分娩に必要な器具の外は一切取片けて、無用の裝飾物などは取拂つた方がよい。殊に西洋館ならば、窓掛などは塵埃が付き易い、従つて兎もすると病毒を傳播するの虞れがあるから、よく／＼注意せねばならぬ。

産床は、寢臺の方が便利であるが、若しその準備が無かつたならば、普通の寢床を疊よりも一尺位も高く設けた方がよろしい、それからお産に必要な諸道具を載せて置く机の設備も必要である。

る。さすれば諸道具の散逸を防ぎ、また塵埃の爲めに汚くなる虞れも少く、誠に便利である。

第七節 妊娠の持続日數

妊娠の持続日數は、平均二百八十日としてある。それ故にお産の日を豫定するには、最後の月經の始まつた月日から、三ヶ月を引き去り、さうして七日を加へるのである。例へばその月經が六月八日に始まつたとすると、 $6-3=3$ 、 $3+7=15$ 日 即ち翌年の三月十五日が分娩豫定日である。

第二章 分娩

第一節 正規分娩の經過

分娩の前驅期 分娩の起るときには必ずその前徴がある。先づ分娩前になると、前驅陣痛を發する、即ち妊娠の終りになると、時々子宮が收縮するけれども、妊婦が自覺するほど強くない。併しお産間近になると、その收縮が増して痛みを感じるやうになる、これが即ち前驅陣痛と稱するので、その目的は胎兒の先進部を骨盤に挿入する爲めである。そしてこれから十日前後經

つと、陣痛はだん／＼と規則正しく、また強くなつて、遂に眞正の分娩期に入るものであるが、この分娩の経過を開口期、産出期、後産期の三つに分けて居る。

開口期　これはお産の始まりから、子宮口の全く開大するまでの間のことを云ふのである、この期に至れば陣痛は規則正しく、強く頻繁になつて来る。そして子宮口がだん／＼開いて来ると、先進せる兒頭と卵膜との間に羊水が入つて来る。即ち兒頭よりも先きに羊水の一部分が進んで行くのであるから、兒頭に丁度帽子を被ぶつたやうなもの、即ち胎胞と云ふものが出来る、その中に含まれて居るところの羊水は、前水或は第一胎水とも云ふもので、胎胞は、胎兒の頭の先鋒となつて、子宮頸管をだん／＼擴けて行くが、それが爲めに子宮口の縁が薄くなつて、さうしてだん／＼と開いて来て、遂に子宮は全く開大するのである。開大とは、胎兒が子宮口を通過し得るだけに道が擴がることであるが、此頃になると、産婦は不安を感じ、不穩になつて、悪寒するとか、胸が悪くなるとか、甚しきは嘔吐を催すこともある。そして胎胞は強い陣痛の時に破れて羊水が流れ出る、これを名づけて破水と云ふのであるが、この分量は約二十グラムである。この破水は大抵子宮口の全く開大する直ぐ前後に現はるゝが常であるが、稀れに子宮口の開大せざ

る以前に早くも破水することがある。これは早期破水と云ふて、母體も多少の危険があり、胎兒には一層その危険の度が甚しいものである。

娩出期　これは子宮口が全く開大してから、胎兒が全く娩出を終るまでの時期を云ふので、この期に進むと、兒頭は子宮から腔の中に現れる、さうして陣痛の起るときには進み、間歇時には退く、即ち陣痛に伴ふて一進一退するものであるが、遂には間歇時にも退かなくなる。この時期には壓出陣痛が起つて、妊婦は劇しき疼痛を感じて呻吟するものである。

この時期に至れば、胎兒の頭は非常の壓力を受けるので、その壓を受けないところ、即ち一番先きに進んで、子宮口に當れる部分に鬱血する爲めに、一種の柔かい腫瘤が出来る、これは産瘤と云ふものである。それから胎兒の頭は出來得るだけ、その容積を小さくし、また骨盤腔の形狀に適合しやうとするので頭蓋の諸骨は互に重なり合ふものである。それから段々進んで来ると、母體の會陰は非常に伸びて豐隆し來り、肛門が開いて便意を催して來るから、産床に入るときに排便しない人は、このときに脱糞するものである。また膀胱に尿が少しでも溜まつて居ると、それもこの際に洩らして了ふものである。それから腔口は徐々に開いて来て、遂に頭が娩出され

るのであるが、この際は疼痛が極點に達する故、氣の弱い産婦は戰慄へたり、或はひどく叫ぶこともある。兒頭が娩出されると、間も無く次の陣痛が起つて、胎兒の軀幹が娩出され、これと同時に残つて居るところの羊水が漏出するが、これは後水或は第二水と名づけるものである。

産れた胎兒は、直ちに大きな聲を擧げて號泣する。所謂産聲を擧げるものである。併しこの際には生兒はまだ臍帶によつて、母體と聯絡を保つて居るから、臍帶に脈搏の無くなるを待つて臍より三寸ばかりのところと、更にそれより一寸隔つたところと、都合二ヶ所を結んで、その中間を切断するのであるが、この切断は必ず消毒したる刃物を以てせねばならぬ、さもないとその切口より微菌が進入して病氣を起すことがある。

後産期　これは胎兒が産れてから、後に残つて居るところの胎盤が全く産出されるまでの時期を云ふのである。

既に胎兒が産出した後は、腹壁が弛緩んで来るからして、容易く子宮に觸れることが出来るが、觸つて見ると、子宮の基底は丁度臍のところに来て居る。そしてこの時期にもまた陣痛が起つて来る、これは後産期陣痛と云ふて、胎盤の産出を促すものである。胎盤の子宮から全く剝れ

のは、胎兒の娩出後すぐであるのは普通なるが時としては、十分乃至三十分或はこれ以上かゝることがあるが、餘り長くかゝるやうであつたならば、産婆に頼んで出して貰はねばならぬ。胎盤が子宮から離れると、胎盤自身の重さと、子宮の收縮によつて臍に下るが、此際には腹壓が起ると、臍が收縮すると、胎盤自身の重さによつて、苦もなく體外に排泄されるものである。

分娩の持續時間　お産が始まつて終るまでの時間は、人によつて一樣でないが、我が日本人によつては初産婦平均十四時間二十分、經産婦は約七時間かゝる割合になつて居る。またお産の初まる時は夜十二時より午前の三時までが最も多く、お産の終る時間も矢張午後の十二時から三時までの間である。即ちお産は夜間が多いからして、妊婦のある家では夜間でもまごつかぬやう、豫ねて準備が大切である。

第三節 分娩時の攝生と注意

醫師立會の必要　分娩は普通圓滿に行はるゝものとして、お産の取扱は産婆に一任してよらしいのであるが、なるべくならば醫師に立會つて貰つた方は萬事に都合がよい。お産には時として急變が起らぬとも限らず、斯様の場合には最も迅速を要するものであるから、産科醫に立會つ

て居て貰ふと、手後れになるやうなことはなく、誠に安全である。

責任者は在宅せよ 分娩時には如何なる急變が突發するとも限らぬからして、この際にはその良人とか親とか、その妊婦に對して全責任を持つ方が必ず家に居て欲しい、若し他出して居つても、その外出先が分つて居るならば、呼び戻してお産の済むまで家に居て貰はねばならぬ。と云ふのは萬々一にも危険の生じた場合に、責任のある人が居つて、その人の承諾を得れば、誠に仕事が生易いのであるが、若し責任を以て應對し得るほどの人が居らぬと、爲めに機宜を失して、助かるべきものを見す／＼危険に陥らしめぬとも限らぬから、特にこれを望むのである。

その他産婦の最も懇意な婦人とか、心の置けない人、例へば實母であるとか、また分娩の経験のある姉妹、親友とかの中、誰か一人産婦に付き添ふて居る方は誠に都合がよいものである。

消毒は大切 分娩の初めには、妊婦をして排便排尿せしめ、そしてから新しい微温湯に全身入浴をなさしめ、外陰部及びその周囲をよく清洗したる後に、清潔なる肌着を着、また臥床にも同様清潔なる敷布を用ゐるがよろしく、産室は前に云ふ通り清潔にして無用の物を除き、不用の人は出入せしめぬやうになし、醫師、産婆、看護婦等産道に手を觸れる人は、嚴重に消毒を行つて貰

はねばならぬ。

消毒薬は澤山あるけれども、手の消毒にはアルコール、千倍昇水等は最も適當して居るから、少くともこの二種を備へ附けて置かねばならぬ。尙ほ器械等の爲めには石炭酸水或はリゾール水などは都合がよい。

食事 分娩の初めには害にならぬもので、産婦の好むものは、少しづつ度々與へてもよろしいが、陣痛が劇しくなると、大抵は食慾が無くなるから、強ゐて食べさせるの必要はないけれども、お産が長びくとか、或は異常分娩の爲めに、産婦が衰弱するやうなことがあつたら、折を見て牛乳、スープ、飯湯、卵黄、葡萄酒、コーヒ、茶、シトロン等の少量を産婦の好みに應じて與へるがよい。

兩便の注意 大便若しくは小便等が溜まつて居てはお産の邪魔になるばかりでなく、壓迫の爲めに不隨意に便を排出して外陰部を汚し、傳染の危険を増す、或は直腸、膀胱等を損傷するの虞れがあるから最も注意しなければならぬ。

第一節 産褥期の状態

産褥期 産褥と云ふのは、分娩の全く終つた時から始まつて、妊娠及び分娩の爲めに發した所の母體の種々の變化が退行して、再び妊娠前の状態に復するまでの時期を云ふのであるが、その時期はお産が軽ければ従つて早く経過し、遅ければ長くかゝるは普通であるが、六週間から八週間、大約五十日の日數を閱みすれば、産褥が終るのである。そして此時期を経過すれば、授乳しない婦人ならば、月經が再び來潮するから産褥が終つたと云ふことが判る。けれども授乳して居る婦人にあつては、授乳しない婦人よりも早く産褥期を終るけれども、暫くの間は月經を見ないのが常である。

産褥期の機能 産褥期には、二つの大なる機能がある。即ち一は生殖器の舊に復すること、一は乳腺が完全なる機能を始めて、初生兒に第一の食物を與へてこれを哺育するとの二つである。

分娩後凡そ一週間ばかり子宮は間歇性に収縮する。この時には矢張疼痛を伴ふもので、これを後陣痛俗に後腹痛と云ふものである。この疼痛は初産婦であれば、これを感じる事が少いが、經産婦であると、必ずこれを感じるばかりでなく、時としては分娩の時の痛みよりも反つて劇しいことがある。そして授乳する婦人は一層この疼痛が甚しい、即ち授乳する人は、授乳しない産婦よりも子宮の恢復が早いと云ふことが判るのである。

子宮の収縮によつて、子宮及びそれに附帶のすべての組織は皆一樣に退行變性をする、子宮の内面に生ぜる創面からは、盛んに分泌が始まる、これを惡露と名づくる、子宮はかくして徐々に縮小するが、分娩直後には子宮底の高さは臍のあたりに達して居つて、その重量は約一千グラムある。第一週の終りになると、子宮底は恥骨縫際の高さまで降つて來る、そしてその重量は以前の半分に減する。そして第十二日位になると、子宮は全く骨盤腔に下降してしまつて、腹部から觸ることが六つかしくなる。

惡露 産褥期に外陰部から出る排出物を惡露と云ふ、その大部分は子宮傷面の分泌液であつて、これに子宮頸管、膣及び外陰部の分泌液を混するものである。産褥の始め即ち分娩當日とそ

の翌日には、悪露は甚しく血液を帯びて居るから、それを血性悪露と稱して居る。第四日以後には赤色を帯びて居るがその色は甚だ稀薄となるが、これを漿液性悪露と稱して居る。十日後になれば黄色を帯びて牛酪様になる、これを白色悪露と云ふ。一體悪露は、褪色するに従つて、その量もまた減ずるものであるが、第二週中に臥床を離れて運動すると、また新しく血液を混ざることがあるから注意を要する。第三週になればその分量は甚しく減じて、第四週乃至第六週に至ればその分娩は全く止まるものである。

其他の状態　子宮の收縮と共に、他の組織もまた退行變性する、即ち腹膜の收縮に連れて多數の皺襞を生じ、無數の血管は單純の壓迫若しくは内膜の肥厚によつて荒蕪せられ、或はその容積が著しく狭くなる。その他筋間結締織、淋巴管、神経なども皆退行變性を來し、靱帯は萎縮し卵巣と喇叭管はだん／＼と本來の症狀に復するものである。皮膚の浮腫は速に散じて、睪脈の緊張も去り、色素の沈着も褪色して行く、それから妊娠線は無くならないで、白くなつて残つて居る。腹壁は弛緩して澤山の皺襞が出来る。

乳腺の分泌機能は、既に妊娠中に始まつて來るが、産褥第一日乃至第四日になれば、乳房は腫張し緊張して硬固となり、段々と疼痛を覺えて來る、そして之を壓迫すれば黄色の小滴を混じ本水のやうな分泌液を洩らす、これは初乳と名づくるものである。それから目を經るに従つて分泌の量はだん／＼に殖えて來て、第三日乃至第四日目に至れば、此處に始めて眞乳が分泌されるのである。

それから體温は、丁度規則のやうに二回ほど昇る、第一回の昇騰は分娩後十二時間に發する、第二回の昇騰は分娩後第三日乃至第四日目に發するが、この昇る度は僅かに〇、二乃至〇、三度位のものであつて、決してこれより高く昇ることはないから、若し三十八度以上になるやうなことがあつたならば、それは無論他に病氣のある爲めであつて、決して生理的ではないから、斯様の場合には速に醫師の診察を受けねばならぬ。

脈搏は徐かになる、健康人は平均一分間に七十六あるのは普通であるが、産後は七十、六十甚しきは五十位になることもある。

呼吸は、分娩を終ればその數が速かに少くなる、即ち一分間十四乃至二十呼吸位にて、肺活量も増し、胸廓の擴張力も強くなつて來る。

産後八日ばかりの間は、發汗がある、眠つた度毎に汗が出るものである。

大便は、初め二三日の間は秘結するものが多い。小水は初め八日間は、健康なる婦人よりも多く、その度数は一日一回乃至二回位が通常である。

食慾は、初め五六日間は進まぬが、授乳するやうになれば進んで来る、産褥の始めは渴きが甚しきもの故、麥湯、薄き茶、牛乳、サイダー、シトロン類を與へるがよい。

第二節 産婦の取扱法

A 一般攝生法

産婦は、前にも云ふが如く生殖器に大なる創傷を受けて居るのであるから、その取扱方も矢張怪我人を取扱ふやうにして、子宮その他の恢復に都合の良いやうにしなければならぬ。婦人科の病氣の多くは、月經時と、妊娠中の不攝生が原因となるものが多いから、假令安産で、然も氣分に變りが無いと云ふても無理をしてはいけない、年若い産婦などは氣力の旺盛に任せて「妾は産後三日目から洗濯してよ」など、自慢氣にやるのは、よしその場に障りが無くとも、年老いてから必ず崇りの來るもので、老年になつてから持病だとか何とか云ふて困んで居るのは、この種

の不攝生の人に多いものである。

B 清潔と消毒

それでは、産婦の攝生はどうするかと云ふに、先づお産が終つたならば、すぐと外陰部を綺麗に消毒して、分娩の爲めに汚された臥床、寢衣のやうなものは、悉く之を取り除け、その代りに清潔な柔軟なものと取り代へるのである。この取り代へる衣類は、夏ならば別に温める必要もないが、冬ならば必ず體溫位に温めるがよい。舊弊の家では、産婦は風邪を惹き易いから、成るだけ厚着させるがよいと云ふて、それは、重い程夜具をかける向きもあるが、これは元より不必要なこと、さも無くとも産婦は發汗し易いもので、發汗が多いと皮膚が弱つて、反つて風邪を惹き易くなるから、餘り寒くなく、餘り暖くなく、つまり産婦の氣持の良い位の程度、即ち中を得るやうにするがよいのである。

次に外陰部の消毒が終つたならば、今度は殺菌消毒せるガーゼ或は脱脂綿を以て局部を覆ひ、その上に丁字帶、即ち俗に云ふオンマをして置く、そしてそれを度々取り代へて何時でも清潔を保つやうになし、大小便の後には、殊に注意して清潔にしなければならぬ。尙ほまた殺菌した麻

布を臍から膝にまで達する位に被けて置くのが一段と宜しく、普通分娩後三十分間位は、じつとして産婦の経過が良いか否いかを監視し、いよく経過が良好であると認めたらば、始めて腹帯を施すがよい。

C 産室其他の注意

産室は、分娩のところで述べた所と同様に、清潔と空氣の流通及び光線の透射を十分になし、尙ほ多ならば適宜の温暖、夏ならば清涼を保つやうにするがよい。

安眠 産後には、産婦は大抵は疲れてよく眠るものであるが、成るべく騒々しきを避けて十分安眠せしむるがよい。尤もこれは分娩直後に限らず、産褥の全期を通じて、よく安眠せしむるが何よりの注意である。

精神の安靜 と云ふことは、産婦に取りて最も大切なことであるから、すべて精神を亢奮せしむることは、良きも悪しきも見聞きさせぬやうになし、最初二三日間は家族のもの、出入を禁じ、嫁ならば成るべく實家の母か姉にでも来て貰ふ方がよろしく、家政上その他の煩はしきは一切避けしめ、殊にその良人は力めて慰め、外泊したり、夜遅く歸つたり、または高聲で家人を

叱り飛ばしたりせぬやう心がけねばならぬ。

D 産婦に良き飲食物

飲食物は、大抵妊婦のところで述べた通りを守ればそれでよろしい、併し分娩當日は牛乳、スープ、鶏卵、葛湯、白粥に食鹽が輕節の味噌汁等の流動食を與へるがよい。そして三日目位になつて、少しく食慾が出て來たなら、鶏卵の半熟、脂肪の少い新しい魚肉、それから追々と軟かい御飯、鶏肉、燻肉、煮た果物等を與へ、経過が良かつたら、三週間目からは、妊婦の條にある禁忌食物の外は何を與へてもよろしい。總じて食物は滋養分多くして成るべく消化が良く、然も刺戟せざるものを選び與へ、飽食と夜間の間食は慎まねばならぬ。産後の營養をよくする爲め、出來得るだけ滋養物を與へると云ふことは、よく世間ですることであるが、これは反つて害がある。飲料は、湯、牛乳、麥湯、番茶、薄き砂糖湯等がよろしく、濃き茶、コーヒ、酒類は禁物である。

E 兩便の注意

大便は産後二日位経つても通じがなかつたならば瀉腸するか、或はカスカラ錠六粒を飲むがよ

ろしい。灌腸は下手にやると、害を残すから産婆にして貰ふがよろしい。

小水は、産後仰臥の位置では、慣れぬ人は出ぬことがあるが、斯様の場合には外陰部に脱脂綿をあて、これに薄き消毒液を温めてそ、ぎかけると出るものである。若しどうしても出ぬやうであつたら、産婆に頼んでカテーテルを用ゐて排泄せしめねばならぬ。大便の方は一日や二日出ぬも大した障りにはならぬが、小便が一日でも出ぬと非常に害になるもの故、注意を要するのである。

E 産後に起きるまでの日數

産後は、成るべく安静なるが良いが、幾日の間安静にして居ればよいかと云ふに、これはその人の生活状態、習慣並にその人の健康如何によること故、これを一定することはなかく困難のことであるが、一般に云ふと最初の一週間は床中にじつとして起床することは許さぬのが古來の法則となつて居る。そして最初の二三日間は、仰臥にねて居るがよろしい、三四日からは側臥しても差支が無い。これも右側から臥初めて、後には靜かに右左取りかへるがよろしい。余り仰臥してばかり居ると、子宮の位置に變化を來すから、體位を靜かに時々代へるとよい、また食事

や授乳の際に、仰臥して居つては工合が悪いから、適宜に體位を變じて差支がない。

それで普通には、先づ一週間目までは寢て居ることにして、一週間目からは床の上に坐つても差支がない。余り大事にして寢てばかり居ると、子宮の整復やその他に故障が起つて來るから、何事にもその中を得ると云ふことは大切の注意である。それから室内を歩行するには、惡露が全く血色の無くなつた頃、即ち八日目か十日目頃からがよろしい。そしてこの頃からは起きたり、坐つたり、歩いたりして、日を経るに従つて、その時間を増して行き、全く床を離れるには、三週間目からが宜しく、床を離れてしまつても、腹帯は當分、即ち六七週間目まではしめて居つた方がよい。それから友人の訪問、産時の見舞の回答禮などは、六週間以上の後、旅行や平素の職業は假令何等の故障が無くとも、少くも七八週間の末からでなければいけない。

房事

産褥中は房事は禁物である。若しこれを犯せば常に生殖器の恢復を妨ぐるばかりでなく、將來婦人病を起すの遠因となるものであるから、生殖器の退行變性を終りて全く恢復するまで、即ち六週乃至七八週の間はこれを慎まねばならぬ。

第三節 乳汁不足のときの心得

生兒は母の乳汁で育てるのは自然であるばかりでなく、その子供が病氣に罹ることも少く、また育ち易いものであるから、必ず生母の乳汁で育てねばならぬ。牛乳などで育てると、その兒が育たぬことが間々あるから注意を要する。

然し人によつては乳汁の出が不足で、自分の乳汁ばかりでは育たぬことがあるから、斯様の人には藥を飲むとよろしい。乳汁の出る藥は澤山あるが、その中で最も效のあるのはラクトレア(小石川區大塚仲町三六救生藥園發賣)である。これは味のよい粉藥で、一日三回一包づつ服用するのである。また乳腺の發育が悪いものは胎盤製劑の注射がよく利くものである。

乳汁の不足な人は、餅或は糯米の粥、鯉の味噌煮、鯉節の味噌汁などを常食するがよろしく、これは乳汁の出をよくする效能のあるものである。

第四章 月經異常

第一節 月經異常ある病氣の見分け方

月經の異常は、婦人科の病氣のすべてがさうであるが、然しそれは他にこれよりも大切な容態

があるからして、こゝにはさうでなく、異常が主となるものを云ふのである。これには月經時に困しいものと、月經が多過ぎるものと、月經の無いものと、つまり月經が主になつて居るものにして記載するものである。この中月經の困難は、唯苦痛を感じるのと、それから子宮その他の位置が悪いのとあるが、後者は大抵不妊症即ち子供が産れぬものである。それから年頃になつて月經の無いものには、營養の悪い爲めのものであれば、また生殖器病の爲めのものもあり、その反對に月經過多は、それは月經の量が非常に多いものを云ふのである。

第二節 月經困難症

(症候) 大抵の婦人は、月經の前或は月經のあるときに、子宮部に痛みがあるとか、下腹部に痙攣痛があるとか、または腰が痛むとかするが、この位のこととは普通のことであつて、別に月經困難と名づくるほどのこともないが、若しそれが重くなつて全身症狀が起り、日常の働きが出来なくなつて、食も進まなければ、床にも就かなければならぬと云ふやうなことになる、最早月經困難症と云ふ一つの病氣になつたのである。

(原因) この月經困難は、生殖器の病氣殊に閉塞、子宮の炎症、轉位及び變形等の爲めに起る

ものであつて、これに官能的月經困難、器械的月經困難の二種あるが、何れも月經のある數日前からして、何となく精神鬱々として食も進まなければ、欠伸ばかり出て腹が弱り、月經が下りるときには、腰や下腹に痛みが起り、小便の出るのが近くなるが、月經の下りるときの外は、劇しい痛みは無く、唯精神が沈鬱になつて居るものである。

(療法) 月經困難を治するには、手術によつて生殖器の異常を癒さなければならぬが、一時的の方法としては、月經の初めには成るべく疼痛を誘發するやうな事項を避けなければならぬ。即ち床中に安臥して身體並びに精神の安靜を守り、下腹部及び手足は成るべく暖かになし、食物はすべて消化し易く、滋養分の多きものを、満腹せざる程度に用ひ、便通は快くあるやうに注意しそれからいよ／＼疼痛を發せる場合には下腹の痛む場所に芥子泥を七八分乃至十五分間貼るとよい。芥子泥の拵え方は、芥子粉を水にてどろ／＼にかきませ、厚味の日本紙を二つに折り、その半分に芥子泥を五厘位の厚さに平に敷き延べ、その上に半面の方を折り重ねて腹部に貼るのである。

月經困難に用ゐる薬はアピオル、流動ヒドラチスエキス、醋酸アンモニア水等、いろいろある。

が、何れも一應醫師の處方を要するものである。

第三節 月經過多症

(原因) 慢性便秘、營養不良、脂肪過多、劇しき精神感動、血友病、子宮の疾患、房事過度その他種々の原因がある。

(症候) 月經の量は人によつて違ふもの故、量を以て本症を定むるのは困難であるが、兎に角初めより急に澤山の出血があつて、月經中に屢々その強さが變り、止むかと思へばまた急に劇しくなると云ふ風であつて、それが爲めに身體に障りが起り、高度の貧血を呈するものをば月經過多と稱するのである。

月經過多は、通常痛みが無くて起るものであるが、神經は頗る過敏となつて明らところを嫌ひ、少しの物音にも驚き、頭痛がしたり、皮膚知覺に異常を來すやうになる。そして本症が長くつゞけばヒステリーになつたり、リウマチス様の疼痛を發することがある。

(療法) 月經過多を來せる時には、仰臥して腹部に氷嚢を貼るがよい。けれども甚しく貧血を呈せる患婦にあつては、寒冷に堪へ難きものであるから、斯様の場合には溫卷法を行ふか、ま

たは膝より温湯の灌注を行ふがよろしい。

内服薬としては、ハマメリス流動エキス、または菱角煎の如きを與ふ。またゼカコルニンの皮下注射は、よく止血の作用があるものである。本症が貧血性の婦人に起れる場合には鐵劑を連用せしむるがよい。

第四節 無月經

(原因) 子宮及び卵巢の病氣によつて起り、また貧血、結核、白血病、パセドウ氏病、脂肪過多症その他によつて起る。

(症候) 一時性の無月經にあつては急に止まると云ふことはなく、通常は經血の量は次第に少量となり、月經と月經との間が長くなり、月經の時日が短くなつて、遂には閉止するが、療養そのよろしきを得れば、また整然月經を見るやうになる。それから無月經の經過中にあつても、例月々經を見る時に至れば、種々の症狀を起して來る、即ち眩暈がする、頭痛がする、腰が痛む、便秘があつたり、腸胃に故障があつたりするものである。或はまた毎月一回時を定めて熱の出ることもあるれば、頭部の前のところの甲狀腺が大きくなるとか、また代償性月經と云ふて、このと

きに齒齦に出血するとか、衄血が出るとか、吐血するとか、腸出血を來すとかして、何時も月經の終る頃になれば、平素の通りになる人もある。

(療法) その原因に注意してそれを去るのが何よりの療法である。そして何れの症にも卵巢製劑の注射は割合に利くものであり、また子宮に刺戟を與へるのも宜しい。本症の原因中營養不良のものは割合多いものであるからして、斯様の人は食物に注意して、滋分養を多く攝るやうになり、新鮮の野菜を與へるがよろしい。

第五節 子宮の前轉及び前屈

(意義) 子宮の位置は大體は正しく、即ち骨盤腔の略ほ中央にある。然し子宮の上の部分、下の方の部分、即ち子宮口のあるところよりも前の方に傾き過ぎて居る場合がある。これを子宮前轉症と云ふ。尤もこの場合には子宮自身は、略真直な形狀を保つて居る。即ち棒を傾けたやうになつて居るが、若しそれで子宮そのものが前の方に折れ曲つて居るのであつたならば、これは子宮前屈症と名づくるものである。

(原因) 本症は子宮の後ろの方の、骨盤結締織の炎症の後に起るものが最も多く、その他卵巢

の腫瘍、子宮後壁の腫瘍、子宮の慢性炎症或は淋疾等によつて起るものである。

(症候) 月經の前に直腸及び膀胱に壓重の感並びに裏急後重の感じが起り、月經が済むとその感じがなくなり、その後月經の度毎に右様の症状が起つて、後には疝痛、ヒステリー、不妊等を來すに至るものである。

(療法) 處女にして合併症の無きものは、單に滋養に富んだ、消化し易い飲食物を與へ、體育法に注意すれば宜しいが、若し合併症を來せば専門家に就て整復術を施して貰はねばならぬ。

第六節 子宮の後轉及び後屈

(原因) 本症は、習慣性の便秘が原因となることが最も多い。その他には尿閉、骨盤結締織の萎縮、子宮實質炎、貧血等も原因となることがある。

(症候) 後屈の爲めに起る症状は月經痛、また骨盤の深部に異常の壓迫を受くる爲め、薦骨部に持續したる痛み、頑固の便秘、甚しい尿利の困難、稀れには乳房の腫脹、胃の障害、嘔吐、眩暈、頭痛、白帶下等がある。

(療法) 患者が別に苦痛を感じなければ、特に療治をすることはいらぬが、苦痛を感じる程度

のものであつたならば、整復術を施さねばならぬ。即ち整復術によつて、子宮を正しき位置に直すのであるが、唯整復したばかりでは、再び後屈するの虞れがあるから、その後環狀ベッサリウムと云ふ器械を入れて置くのであるが、これは房事には少しも差支がない。若しまたどうしても整復せぬやうなものであつたならば、外科手術によつて整復して貰へば決して再び起らぬものである。

第五章 外陰部及膣の疾病並に其畸形

第一節 外陰部及び膣の障害の見分け方

外陰部の障害として先づ擧ぐべきは畸形であるが、これは誰でも分るが、これには外陰部ばかりのものもあればまた膣の畸形もある。それから半陰陽と云ふて、男とも女とも附かぬものもあり、外陰部が腫れて痛むものは陰門炎であり、これが慢性になつて肥大症となるものもあり、また膣の中まで犯されて居るのは膣炎と云ふものである。それから膣には別に腫れも何も無いが、唯鋭敏になつて手を觸るゝことも出來なければ、交接することも出來ぬと云ふのは、膣瘰と云ふ

て、殊に新婚の婦人に多いものである。

第二節 外陰部の畸形

(症候) 外陰部には、種々の畸形が出来るものであるが、その中に珍しいのは、肛門も陰門も全く閉塞して了つて居るものもあれば、或はまた此の反對に陰門と肛門との間が無くして、唯一つの膣口になつて居るものもあり、或はまた膀胱より膣へ開通して居るものもある。

(療法) 整形外科に就て手術を受くるがよい。

第三節 半陰陽

(症候) 半陰陽には三種ある。即ち女性半陰陽は、女性生殖器が、男性生殖器に似て居る一つの畸形である。男性半陰陽は、それに反して、その實は男性生殖器を備へて居るにも拘らず、外見上には婦人の生殖器らしく見ゆるのである。また眞性半陰陽は、一人にて男女両性の生殖器を具備して居るものである。

(療法) 此等の中には、外科的手術によつて矯正し得るものと、然らざるものとあるが、兎に角一應整形外科醫の診療を求むるの必要がある。

第四節 陰門肥大症

(原因、症候) 陰門の肥大症は、多く婦人が自慰の結果として肥大するものであるが、中には先天的に肥大なのがあつて、それが原因となり、排泄物が分解して刺戟し、益々肥大に赴くものもある。

それから腎臓病の初期には、此部に水腫を來すこともある。殊に蛋白尿性子癩にあつては、大陰唇が甚しく腫脹して、兩脚を接着することが出来なくなるものである。その外、外陰部附近の炎症が波及して、腫脹を來すこともある。

(療法) その原因病を治すことが必要である。また先天性のものは、外科的手術によつて之を切除するがよい。

第五節 陰門ヘルニア

(症候) 本症は、大腸の一部が鼠蹊管より大陰唇に下降して、ヘルニア即ち脱腸を起して隆くなるもので、その下降する場所によつて前大陰唇ヘルニア、後大陰唇ヘルニアまたは會陰ヘルニア等の名稱がある。

(療法) 外科的手術によつて、鼠蹊管を閉塞して了ふがよい(ヘルニアの條参照)

第六節 陰核肥大症

(原因) 本症の眞の原因は不明であるが、手淫は確かに有力なる原因の一つである。

(症候) 本症は、陰核の常人よりも大きくなつて居るものであるが、それが衣服の接觸、その他些細の刺戟も直ちにその淫心を發動して、亂行に至らざるなきに至る、所謂色情狂に陥るものであつて、如何なる監督または教育、宗教の力も之を防ぐことは不可能のものである。またよし自身で制しやうと思ふても、亢奮時に至れば制しかねるもので、自ら身を損ふに至るものである。

(療法) 女子の色情狂は、多くは此陰核肥大症であるから、若し色慾の常人よりも強い子女を有せる場合は、先づ取り敢へず信頼すべき醫師に相談して、その局部の診察を受けしめ、異常があらば直ちに手術して貰ふのは、唯一の根治法である。

第七節 陰門炎

(原因) 陰門炎には、急性と慢性との二種あるが、この原因となるものは強姦、不潔のコンケ、妊娠時の充血、手淫或は房事過度等が主なるものである。それから肛門から蟻虫の轉入する

爲めに起ることもあれば、淋病もまた原因となり、脂肪過多の婦人には、夏季には屢々これを起すことがある。

(症候) 陰門炎に罹ると、先づ粘膜が赤くなつて腫れ上がり、悪臭ある膿を洩らす、急性症にあつては痛みが非常に強く、その痛みは近傍の皮膚並に尿道に達して、放尿時には劇しき痛みを發し、また分泌物の爲めに近傍に炎症を起して、屢々堪へ難き痒みを覺ゆるに至るものである。此の症の一種に蜜尿病性陰門炎と云ふて、糖尿病の爲めに起るものがあつて、炎症が會陰または上腿内面にまでも達することがあり、そして糖尿病が快くなれば症状感じ、重くなれば本症も重くなるのである。慢性症になれば、疼痛は遙かに輕くなつて來る、然しその疼痛は療みを帯びて非常に病人を苦しめるものである。そして夕方になるか、または床に入つて温まるか、精神が亢奮するとか、或は酒を飲むとかすると劇しくなるものであつて、この際に極めて身體を安靜にし、刺戟性の飲食物を避くるやうにすれば格別、さもなければその痒さは益々堪へ難くなり、時には神経痛様の痛みに變じ、爲めに種々の障害を來すものである。

(療法) 根治法としては、その原因を除くこと。また局部療法としては、第一に局部を清潔に

することであつて、不潔の爲めに起れるものや、軽いものにあつては、身體を安靜にして局部を清潔にする即ち屢々入浴するか、腰湯を使ふか、或はまた鹽類泉に湯治するだけで癒る。それから少しく炎症を發せるものにあつては、百倍の石炭酸水、千倍乃至五百倍の昇汞水、三十倍の硼酸水或は二百倍のリゾール水、百倍乃至五十倍のフォルマリン水等を微温にして、一日二三回外陰部に灌注すると、大に爽快を覚え、追々に治癒に赴くものである。次に損傷があるとか、或は手を觸れても痛むと云ふ風に、知覺過敏を呈するものは局部に氷嚢を貼し、テールのアルコール或はグリセリン溶液(三と三十との割合)を塗るか、或はワセリンを塗るかするのである。

疼痛あるものには、五乃至二〇%イヒチオール軟膏か、十倍イヒチオール水を塗布するがよろしく、その他原因療法を行ふのである。内服薬にはブローム劑がよろしい。

第八節 處女膜の畸形

(症候) 處女膜の畸形には、その全く缺けて居るものや、僅に痕跡だけしか無いもの、または種々の形狀をなすものがあつたり、或は處女膜の組織が通常のものとは異つて居つて、甚しく血管に富んで居るものや、甚だ硬固なるもの、または非常に柔軟なるもの、或は篩の如く小さな孔が

澤山穿いて居るものもあり、また全く處女膜が膣口を塞いで居るものもある。

(療法) 門家に就て治療を受くるがよい。外科手術によれば、よく完全のものとなり得るものである。

第九節 膣の畸形

(症候) 膣の畸形には、膣の全く缺けて無いものもあつて、これは多くは同時に子宮もまた缺けて居るものもある。それから膣閉塞と云ふて、膣はあることはあるが、全く閉ぢて居るものもある。

(療法) 矢婦張人科専門醫の治療を要するものである。膣の全く無いものに造膣術を施して成效せる例もある故、若し畸形があると思はれた場合には、一應専門家の診察を求むるがよろしい。

第十節 膣炎

(原因) 膣の病氣中最も多きは膣カタル、即ち膣炎である。これにも矢張急性と慢性とあるが、先づ其原因となるものを舉げて見ると、淋疾は最も多く、不潔なる挿入物、子宮内膜炎の爲

めに起れる帯下、悪性子宮病の分解物、或は藥物の誤用、蟻蝨の肛門内より侵入する等、また陰門炎と同時に膣炎を發することもあり、稀れには妊娠時の充血の爲めには發炎することがある。

(症候) 急性のときには局部が膨張して灼く様な熱があり、同時に壓されるやうな感じや痛みを發し、惡寒がして熱が出る、尿は度々出たくなり、甚しいときには房事を妨げるばかりでなく、大便を排泄することさへ出来なくなる。膣よりは分泌物が盛んに出て、或るときは乳白色或は粘液様となり、または膿様となりて黄色を呈するか、時としては血液を混じて暗色となる事もある。斯くして二週乃至三週を経れば慢性に移り、分泌物の多量なる外、痛みも無く、腫れもひいて格別のことも無く済むが、時としてはその分泌物が分解して惡臭を發することもあれば、またはその刺戟の爲めに疼痛を發することもある。然しその多くは分泌物過多の爲めに、漸次に貧血に陥りて、全身蒼白色となり、食慾は不振となりて、大便は秘結し、房事を嫌惡する爲めに不妊症に陥ることが多いものである。

(療法) 膣炎の中淋病の爲めに起るものは、たとへ治療をしても容易に癒らない、よし癒つてもまた再發することが多いものである。その治療法は淋病を治療すべきは勿論であるが、尙ほ急

性症には全身の安静を守る爲めに安臥せしめ、淡白にして滋養ある食物をとらしめ、便通を利すると共に、局部の清潔を主とするのである。清潔法としては、陰門炎のところに掲けたる藥液は何れも賞用するに足るが、尙ほ一日二三回坐浴して、その後直ちに百倍の單寧酸水を注入するもよろしく、臭氣あるものは、五百倍過酸化水素水、一千倍チモール水、クロール水等にて洗滌するがよろしい、尙ほ種々の膿球を用ふるのである。

慢性症には全身強壯療法を行ひ、または轉地するか、殊に湯治するがよろしく、淋毒性のものてゴノワクチンの注射をするがよい。

第十一節 膣 瘻

(症候) これは膣の入口の知覺が非常に過敏になつて、刺戟を感ずること甚だ強く、劇しいものになると、獨り膣の筋ばかりでなく、骨盤底の筋、肛門の筋、大腿及び背部の筋に、痙攣性の收縮を起すものであるが、この痙攣は甚しい痛みを感ずるもので、交接は勿論、指を觸る、ことも出来なくなり、甚しきは交接を想像したゞけでも痙攣が起るものである。この症狀は主として處女に多く、殊に初婚の夜に起ることが多いが、稀れには結婚後日を経てから起るものもある。

(原因) この症の原因となるものは、處女膜が非常に硬いとか、膣口が狭いとか、或は結婚の當夜瘡癩を受けて痛みを起したとか云ふことであり、この症を起した婦人は、男子に近づくことを嫌ひ、後には外陰部に炎症が起り、またはヒステリー症に陥るものである。

(豫防法) 處女膜の異常、膣口狭小等の異常があつたならば、前以て之れを醫するがよろしく、出來得るならば結婚前専門醫に診査を受ければ理想的である。

(療法) 成るべく局部を刺戟せぬこと、殊に交接を避くるは必要の注意であるから、夫婦當分の間別居するがよろしい。そして坐浴を行ひ、二十倍のコカイン溶液を塗布し、痛みがやゝ輕くなつたならば、毎日子宮鏡を用ひて漸次に擴張せしむるのである。

第六章 帶 下

第一節 帶下ある病氣の種類とその鑑別

こいけとは、婦人生殖器よりの下りものを云ふので、これは子宮病、膣の病氣を始め、先づ大抵の婦人病には付きものである。然し膣の病氣は前に述べたからして、此處には膣よりも奥の

方、即ち内生殖器の病氣に就て述べようと思ふ。

帶下のある病氣で最も多いのは、子宮内膜炎であつて、また婦人病中これが最も多いものであるから、大したこともなくして、さうして帶下があるときには先づ内膜炎と思ふてよろしい、尤も内膜炎でも急性のときには熱もあれば痛みもある、それから子宮實質炎は多くは内膜炎と一緒に起るもので、その區別は困難である。

それから喇叭管炎は、月經時に特に横腹の方に痛みがあり、卵巢炎もさうであるが、これは月經困難を來したり、または交接時に痛みがある。それから帶下があつて、妊娠でもないのに、だん／＼腹が大きくなつて行くのは卵巢囊腫即ち俗に云ふ脹満である。

それから骨盤蜂窩織炎や、骨盤腹膜炎も、前のに似た容態があるが、此等のものは何れも手療治が出來ぬからして、コシケがあつたら早く醫療を受くるがよい。殊にこれに血が混るやうでは、後に述ぶる子宮癌と云ふ恐ろしい病氣であるかも知れぬ、兎に角コシケは何れも素人療治が出來ぬ、コシケは婦人にあり勝など云ふて、打ち捨て、置く向きもあるが、コシケは病氣の爲めに出るもの故、何れにしても早く醫療を受くるのは何よりの注意である。

(原因) 子宮内膜炎は、子宮病中最も多き病氣であるが、これは微菌性に淋菌によつて起るものがあり、月経前後の寒冒、不攝生、流産、産後の不攝生、手淫、房事過度、産後哺乳させぬもの、貧血等その他に起る。

(症候) 急性と慢性とある。急性症は微菌性のものが多く、痛みが急に始まるので、その症状も急に劇しいときがある。微菌でない方は多くは慢性であつて、何時始まるとなしに次第に悪くなる。内膜炎の急性期には、陰部に劇しい痛みがあり、丁度お産する時のやうな痛みが起つて来る。そして下腹に壓されるやうな、重いやうな、何か一杯つまつて居るやうな感じがあつて、小水は度々出たくなり、排便には困難を感じ、また悪寒もすれば、丁度流行性感冒にでも罹つたやうな風になり、子宮の粘膜は赤くなつて腫れ上り、粘稠のコシケを澤山に洩らす、そしてそのコシケには血液が混ざることあれば、或は膿が混ざることあつて、紅色、帯黄色或は黄色を呈することがある。それから腐敗性の急性内膜炎が起ると、熱が高くなり、漿液性或は血性或は濃性のコシケを澤山洩らして、甚しく悪臭を發するものである。

慢性症には輕重いろいろあるが、子宮頸部の粘膜が殖えて、子宮口から膨れ出て居ることがあつて、僅かに身體を動かすとか、または便通が困難であるとか、または交接するとき等には痛みを發して出血することがある。それからコシケの分量も多く、時々出血がある。出血は多くは月経の現はれる時期に起るが、時としては月経と月経との間に出血することもあつて、兎に角疼痛と、出血と、多量のコシケとの爲めに、甚しき衰弱、貧血を呈するものである。

(療法) 膿灌注或は子宮頸部の亂刺、イヒチオールの塗布または内服等は、醫師の好んで行ふところである。

慢性症にあつては、全身強壯を行ふと共に五十倍石炭酸水、二百倍クレオリン水等にて子宮の洗滌を行ひ、または子宮に藥物の挿入、止血劑の應用、粘膜の増殖せるものは、粘膜搔爬法、ゴノクチンの注射等を行ふのであるが、此等は無論専門家の行ふべき領分である。

慢性症の輕いものであつたならば、自家療法として、腔内に温湯を注ぐこと(一度醫者にその方法を習ふがよい)を長くやるとよい。それから交接は何れの場合に於ても嚴禁である。また慢性症の極めて輕いものは事情が許すならば湯治は大層效能がある。温泉は温まる湯ならば、どこ

でもよろしい。

第三節 子宮實質炎

(原因) 急性症にあつては、第一は産褥時に於ける腐敗傳染で、これは最も恐ろしいものである。次は、月經時の寒冒、または房事過度、外傷その他であるが、矢張淋疾は最も多く原因をなすものである。

慢性症に、急性症から來るのもあれば、産後または月經時の不攝生、子宮内膜炎、子宮の轉位及び變形、子宮周圍炎、月經時の寒冒、甚しき興奮を伴へる反復せる交接、妊娠を防ぐ爲めに、射精前に中止せる交接、生殖不能の男子との交接、及び手淫等が原因となる。

(症候) 急性症にありては、惡寒がして戰慄が起り、それから熱が出る、下腹や腰にヒキツレるやうな痛み、並びに壓すと強くなる痛みが下腹にある。また炎症が腹膜に及ぶときは、痛みが全腹に放散して少しの運動、咳嗽、クシャミ、談話の如き些細なことでさへ痛みが劇しくなり、膈や膀胱に甚しき障害を與へるものである。

慢性症は、一般の婦人病に於けるが如く、生殖器に特異なる病的知覺があり、コシケが多く、

月經時には出血量は増し、月經は不順となつて疼痛を伴ひ、月に二三度も月經を見ることもあれば、月經の間には血液様のコシケのあることが多い。その他腹部の異常痛、薦骨部の痛み、偏頭痛、食慾缺乏、消化不良、便秘等を伴ふものである。

(療法) 急性症には、消炎法として安靜に平臥せしめ、下腹部に氷嚢を貼し、或は水蛭を貼ける。それと同時に五十倍の石炭酸水等にて子宮を洗ふ。また子宮の亂刺、坐浴、下劑を與へることもある。また月經に繼發せるものにあつては冷す代りに温めるがよい。その外攝氏五十度の温湯を腔内に灌注するなど、種々の療法がある。

慢性症は、熟練なる醫師の治療を要するものであるが、素人療法として行ふべきは、攝氏三十二度の温湯に、少しく食鹽を入れたるものにて、六分乃至十分間坐浴をするがよろしく、湯治または海水浴は大に効がある。食慾も少く、また月經も少きものには海水浴がよろしく、これに反して、月經が多量なるも食慾あるものは、含鐵温泉に湯治せしむるがよろしい。また甚しく衰弱せるものにあつては、山地または森林地に轉地せしむるがよろしい。

第四節 卵巢炎

(原因) 卵巣炎には、急性と慢性とあるが、急性卵巣炎は、産褥またはその他の腐敗傳染に基くものが最も多く、チフス、猩紅熱等の急性熱性全身病、または砒石、磷中毒等の爲めにも起り、骨盤腹膜炎、腹膜炎等の後にも起る。

(症候) 腐敗性急性卵巣炎は、速に卵巣の組織を化膿崩潰せしめて、膿性血様の糜粥に溶解せしむるものであつて、多くはそれと同時に重い産褥熱の症候もあり、生命の危険を伴ふものである。尤も中にはその組織の排泄吸収によつて出來た。荒蕪せざる組織を瘰癧に變ぜしめ、以て一時の治癒を來すことがあるが、卵巣が破滅する爲めに、よし病氣は癒つても不妊症となるものである。

慢性症は、下腹の一侧若しくは兩側に、つれるやうな痛みがあつて、少しの勞働、交接或は排便の困難等の爲めに痛みが増し、または月經前、月經時にヒドク痛んで來るが、月經が多量にあると、一時軽くなるけれども、少し時が経つと、再び劇しい痛みを起して來る。それからその痛みは薦骨または上腿にまで放散して、運動が出來なくなり、神経痛を起して不眠症となり、爲めに患婦をして神経性に陥らしむることがある。經血は往々多量となることもあれば、或はまた全

くなくなることもある、かくして卵巣炎が重くなれば月經時の痛みも強く、軽くなれば従つて弱くなるのが常である。

(療法) 急性期には、臍部または腹部より血を探り、腹部には氷嚢を貼し、下劑を與へて便通を利し、同時に子宮のカタルその他の病氣を治療する。それから少し軽くなつたところで、攝氏五十度の溫湯を臍に灌注し、灰白軟膏の塗擦を行ふ。慢性症には按摩法を行ひ、湯治するがよろしい。本症には交接は無論嚴禁であり、その他身體の安靜を守り、養生をよくする等は主なる療法である。

第五節 卵巣囊腫(脹滿)

(症候) 卵巣に囊腫が出來ても、久しく潛伏して居つて、腫瘍がだん／＼に大きくなつて、下腹が膨れて來るので、偶然に發見するか、または他人より妊娠と認められて、初めて注意を惹き、醫者に診て貰ふことが多い。

右云ふやうな場合には、元より身體に變つたところは無いが、中には腫瘍が小さくつて、然も何處にも癒着せずに、よく移動するにも拘らず、腹部に不快の感、緊張、充滿の感じがあるのもあ

る。そしてこれがだん／＼大きくなつて、小骨盤を出て腹腔に入ると、一時此症狀が急に無くなる。また他の場合、殊に腫瘍が靱帯内に發育するか、また他の部に癒着せる場合には發育の初期より、殊に腰部に劇烈なる放線狀の疼痛、強度なる下腹の壓感等を來し、腫瘍が増大すれば、一時輕快することがあるけれども、間も無く更に甚しき壓迫充滿の感と、呼吸の不利とを起すものである。

卵巢に腫瘍が出來ると、それと同時に子宮にも病變が起つて、慢性子宮内膜炎の症狀を呈して、月經障害も起つて來る。その他消化も悪くなり、度々便秘が起り、一般に腸の機能が衰へ、膀胱が壓迫される爲に、小便が度々出たくなる。營養は衰へて、身體殊に顔面が瘦せて、所謂卵巢顔面となり、動悸が亢ぶり、下肢が浮腫み、疝痛様の疼痛、鼓脹、また屢々嘔吐が起り、持續する腹痛によつて、呼吸や血行が妨げらるゝものである。

(療法) 卵巢囊腫が出來ても、十年も十五年も経つてから、始めて醫者に診て貰ふと云ふ風に、極めて緩慢のものもあるが、大抵はこれよりも経過が短い、囊腫があつても、格別の障害を起さぬこともあるが、時にはそれが爲めに、危険な症狀を呈することがあるから、本症と確診さ

れた以上は、外科的手術によつて、之を摘出して貰ふ方が安心である。

第六節 喇叭管炎

(原因) 子宮、卵巢、腹膜の疾患、淋疾その他によつて起るもので、矢張これに急性と慢性とある。

(症候) 喇叭管炎は、他の生殖器病と、一緒に起ることが多いからして、本症獨特の症狀を呈すると云ふことはないが、大抵外陰部、尿道若しくは子宮の炎症があるときの症候に續いて、下腹の一方若しくは兩方または腰部に鈍痛がある。初めには痛むときと、痛まぬときとがあるが、後には疝痛様またはお産のときの痛みのやうになつて、時々ひどく痛むことがある。殊に月經のある時、働くときなどは、痛みが最も甚しい。また往々熱が出て、悪心、嘔吐なども起ることもあれば、消化が悪くなつて便秘がある。色慾も減じ、貧血して、漸次瘦せて來る、爲めに神經質になつたり、ヒステリー症に陥つたりするが、また中には急性の腹膜炎のやうになることもある。

慢性症にあつては、主として月經に障害が起る、殊に月經困難が多い、それから無月經、子宮

出血等もあるが、彼の一子不妊症と云ふて、唯一人の子供を産んだ限りで、その後絶えて妊娠せぬものなどは、よく慢性喇叭管炎に見るところのものである。それから過泄性喇叭管炎と云ふて、喇叭管炎の内容物が疼痛が久しく続いた後、子宮内腔の方に澤山洩れて、腔より外方に流れ出ることがあり、また喇叭管に出血することもある。それからまた喇叭管腫と云ふて、その内容が化膿することがある。するとひどい痛みを起して悪寒があり、それから熱が出て、患婦は速かに瘦せ衰へるものであるが、また中には漸次に吸収せられて、癒着を残して治癒するものもある。

(療法) 喇叭管炎の急性症の場合には、身體殊に生殖器を安静になし、交接を禁じ、局部に氷嚢を貼し、また緩下劑即ちカスカラ錠四粒づつを一日三回服用して、自然の治癒を待つやうにするがよい。またコシケの爲めに刺戟さるゝやうであつたならば、注意して微温食鹽水にて腔を洗ひ、ヨードグリスリン或はイヒチオールのタンポンを挿入して置く、また痛み甚しきものには、子宮腔部より瀉血し、下腹部に氷嚢をあてて冷すがよろしい。

それから慢性症にあつては、時々下劑を服用して腸管に誘導するもよろしく、攝氏三十五度の

温坐湯または全身浴を行ふ。またラヂウム療法も効あるが、素人療治としては、温泉場に轉地して湯治すると共に、力めて滋養食を攝り、全身の營養を亢むるのが最も効がある。その他種々の療法または手術法あるが、百方治療してもその効がないものには、手術によつて、喇叭管を切り除つて了ふより外に方法がない。かうすれば無論根治するもので、その成績も非常によろしいから、安心して手術を受くるがよろしい。

第七節 骨盤腹膜炎(子宮外膜炎)

(原因) 骨盤腹膜炎は、子宮の外膜になつて居るからして、骨盤腹膜炎は、一にまた子宮外膜炎とも云ふ。本症の原因は、細菌性殊に淋毒性のものが多く、また生殖器過度の刺戟の爲めに起るものである。

(症候) 本症にもまた急性と慢性とある。急性のものは澤山の滲出物があつて、悪寒、戦慄、高度の發熱、脈搏微弱にして頻數、便秘、腹部の膨滿、悪心、嘔吐、呼吸の促進、虚脱、窒息、昏睡等の症狀を發して遂に死に至るものであるが、此等は最も重症に屬するものである。然し幸ひに斯様の重いものは少い。

慢性のものは、初めより慢性の経過を取るものであつて、久しく潛伏性に留まることが間々ある。即ち僅かに月經時に、生殖器の炎症に於けるが如き、不快の感覺に悩むのみであるが、少しく増悪すれば、腰部及び腹部に持続性の痛みがあつて、月經時、便通困難なるとき、交接の時等には、特に痛みが劇しくなり、膀胱にも不快の感が起つて、一般に健康を害し、患婦自身にも生殖器に病氣があるを覺ゆるに至るものである。

(療法) 炎症の廣く蔓延せざる間に早く醫療を受くるがよろしく、急性症狀を呈せるときは、絶対に安靜を守らしめ、下腹は氷嚢にて冷やし、緩和な下劑(カスカラ錠の如き)を與へて通利をよくし、消化良き食物を與へ、急性症狀去りたるときは、イヒチオールを塗擦して吸収を催進せしめ、また坐浴、全身浴、温浴法、温湯の腔灌注を行ひ、全身強壯法を試むるがよろしいのである。

慢性症には、湯治または海水浴を行ふがよろしく、また按摩法も効がある。また既に化膿せるものにあつては、速に切開を施さなければならぬ。

第七章 子宮出血

第一節 子宮出血ある病氣と其鑑別

子宮からの出血は、生理的には毎月の月經があるが、病的のものには、子宮内膜炎、實質炎その他種々あるが、此等のもので出血のあるほどなれば餘程重いつきであるから、誰しも打捨て置かぬが、最も恐るべきは子宮癌であつて、これは出血が不規則にあり、初めは格別の苦痛も無いから打捨て置中し、手後れとなることがあるから、若し四十才以上になつて、出血が不規則にあるやうであつたならば、假令それが月經がある爲めの不規則(實際經閉期には月經が不規則となる)と思ふても、一應専門家の診察を受くるがよい。

それから子宮筋腫は、割合に年の若い人に多く、下腹が張るやうな氣味があつて、そして不定の出血がある。それから肉腫に腺腫、これも若い人に多いが、容態の割には、非常に早く瘦せ衰へるものである。

若い新婚の婦人の子宮出血には、流産なることが多い。兎に角子宮出血は無論素人療治は出來

す、また服み薬や一二回の治療では癒らぬから、若し子宮出血があつたならば、大に驚いて専門家の診察を受け、氣永に治療しなければならぬ。また多くの人は出血だから、出血さへ止まれば、病氣が癒つたもの、やうに心得て、早く療治をやめるが、これは大きな間違ひで、止血ばかりしても病が全治して居らぬことが多いからして、必ず醫者がもうよいと云ふまでは治療しなければならぬ。

第二節 子宮痛

(原因) 本症の原因は、他の痛腫と同様未だ確定されぬが、兎に角四十才以上の婦人に多いものである。

(症候) 本症の主なる症候は、子宮出血、白帶下、疼痛の三つであつて、殊に交接の後に出血するなどは最も注意すべき徴候である。その出血がだん／＼に増して来るに従つて、コシケを増して来る。そして其の間には赤色を帯びるやうになつて、丁度肉汁のやうになり、腐つたやうな臭氣を發する、痛みは一樣でない。全く無いのも稀れにあるが、多くは始め骨盤の深部に、時々軽い針で刺すやうな痛みがある。それがだん／＼強くなつて、刺すやうな、穿つやうな、堪えら

れない痛みがある。その痛みが増すに従つて、患者は日夜病床に呻吟して、食慾も無くなり、營養は益々害せられ、顔面蒼白となり、眼凹み、鼻高く、全身瘦せ衰へ、まるで生體のやうになるが、精神はその割合に侵されぬから、その痛々しさ加減は全く見て居られぬやうになる。痛腫に罹つてから死ぬまでの間は、いろ／＼あるが、先づ平均一年である。

(療法) ラヂウム療法、レントゲン療法の奏効せる報告もあるが、矢張早期に外科手術によつて、子宮を除いて了ふ方は確かである。然し遅くなつては、假令子宮を除いても助からぬから、殊に四十才以上になつてから不正の出血、疼痛があつたならば、早く専門家の診察、治療を求むるは何より大切の注意である。

第三節 子宮筋腫

(原因) 不明であるが、割合に多き病氣である。

(症候) 筋腫が發すると、下腹に膨滿の感があつて、時として痛むことがある。尤も痛みは筋腫が餘程大きくなるまでは起らぬが、不正の子宮出血は屢々ある。筋腫が大きくなり次第に腹部が膨れて來るので、便通や尿利も悪くなり、また血の循環が悪くなつて、外陰部や足が浮腫んで來

る。心臓も悪くなれば、またその爲めに貧血となり、子宮は筋腫の出来る場所によつて、前方或は後方に屈曲し、交接にも、月経時にも痛むやうになる。コシクも多量にあつて、追々に身體が衰弱するものである。筋腫の大きいものになると、無論妊娠を妨げられるが、小さいものは格別障りならぬ。

(療法) 筋腫が出来ても、辛ひに中途で發育が止まるか、或は萎縮して小さくなればよろしいが、中には腐敗したりする爲めに、死することもあるから、早期に切除するのは一番安全で、然も確かである。近時レントゲン放射したる例があるから、手術を好まぬ人は、この治療を受くるがよい。

第八章 婦人科的機能性疾患

第一節 不感症

(原因) 分娩の時の怪我の爲めに起ることもあれば、また子宮内膜炎その他の病氣の爲めに起

るものもあるが、最も多いものは神経性のものである。

(症候) 軽いものは交接時に於ける快感が少いか、或は無いだけで、別に房事を嫌悪しないが、重いものになると、良人の近くを嫌ひ、爲めに憤みなき人は、他に慰安を求めると、一家の風波を來すもので、正しき意味に於ける最も重大の疾病である。

(療法) その原因を除くがよろしく、神経性のもはゲネグランドルの注射、或はこれとST液と交代に注射するもよろしく、軽きものは三回位に奏效せるもあり、何れも新婚時に味ひたる快樂を再び得るを得、家庭圓滿なるを得たりとて、感謝して歸れる例は澤山ある。婦人は萬事に憤み深く、斯様のことは人に打あけて言はぬものであるが、その家庭に及ぼす影響は、頗る大なるもの故、若し本症を有する人は、早く醫療を受くるがよい。また軽いものにあつては、カルピタミン錠(小石川區大塚仲町三六救生藥園發賣)を毎食後に四粒づつ、一日十二粒づつ、服用して奏效せるものもある。(伊藤)

第二節 不妊症

不妊症とは、結婚してから長く子供が無い人、また一人きりで、あとは産れぬと云ふもの、こ

とで、この原因は男にもあれば、女にもある。原因が婦人にあるときは、醫者はその病氣の場所を切りとつたり、擴くしたりするが、それでも妊娠せぬものが多い。それで昨今は、これを機能的なものに見做して、その方面の療治をするやうになつた。これにもいろいろの方法があるが、普通最も行はるゝは、卵巢製劑オーフオルミンと、甲状腺製劑チラヂキンを交るゝ注射するの、中には僅か十回の注射で妊娠したと云ふ報告もあるから、百方醫療を受けて妊娠せぬ人、または男女共生殖器に認むべき故障無く、身體健全にして、然も妊娠せぬと云ふやうな人は、この種の療治を受けて見るがよからうと思ふ。

第三節 血の道

血の道とは、醫學上の名でなくして、昔から誰が云ひ始めたとも無く、自然に命名された、素人的の名であるが、これは一つの病氣ではなくして、種々の病氣が混つて居る。その中に最も多いのはヒステリーであつて、その他には神經衰弱、ヒポコンデリー、帶下等を含んで居るが、つまり十五六才以上の婦人に發する一つの婦人病と思へば間違がない。まづ慢性の子宮内膜炎があつて、そしてヒステリーを起したと云ふのは、まあ血の道と云つてよからう。従つてその療法

も、矢張内膜炎の療治に兼ねるに、ヒステリーの療治をせねばならぬが、此等の療法は各病のところ、詳しく書いてある。

第四編 眼科

第一章 小兒の眼病

第一節 分り易き分類

眼の病を話すには、學問上の系統にすると、素人には判り悪いからして、本症に於ては、俗を主として分類しやうと思ふ。それに就て、例へば小兒の眼病と云ふても、子供にはかりある眼病と云ふわけではないが、比較的小兒に來る眼病と云ふ意味であるからそのつもりで見ても可い。

第三節 流行性結膜炎(ハヤリ目)

(原因) 本症の眞の原因は不明であるが、兎に角甲よりこへと傳染る眼病であつて、春秋に多いものである。

(症候) 此病氣に罹ると、どうなるかと云へば、眼球の結膜が赤くなり、そしてメヤニが出る、輕重の差こそあるが、常に痛みがある。眼球は赤くれ腫上つて、羞明いものである。家族中に一人發病すれば、他にも傳染するから注意しなければならぬ。

(療法) すべて目の療法は素人には困難のものであるから、必ず醫者の手當を受けた方がよい、それで茲に書いてあることは唯参考と心得るがよろしい。眼の悪いときにはすべて通じがよくなければならぬから、若し通じがなかつたら、カスカラ錠(一回六粒)を服用して通じをつけなければならぬ。眼が腫れて居るときは五十倍の硼酸水にて翳法をなし、百倍の硝酸銀水を點眼して、そのあとを百倍の食鹽水にてよく洗ふのである。若しまた慢性になつたならば、三百倍の鞣酸水またはプロタルゴール水を點眼するのである。

第三節 腺病性結膜炎

(原因) 俗に云ふルイレキのある子供、醫者の方で云ふ腺病質で、身體の弱い子供に發する一種の結膜炎である。

(症候) 本症に罹ると、眼球結膜と角膜との境に星が出來たり、または眼球結膜にのみ星を生ずることもあれば、また時として角膜にのみ星が出來ることもあつて、大に羞明しく、或は痛みを

感じたりするものである。本症は一旦癒つても、再發するのが特徴である。

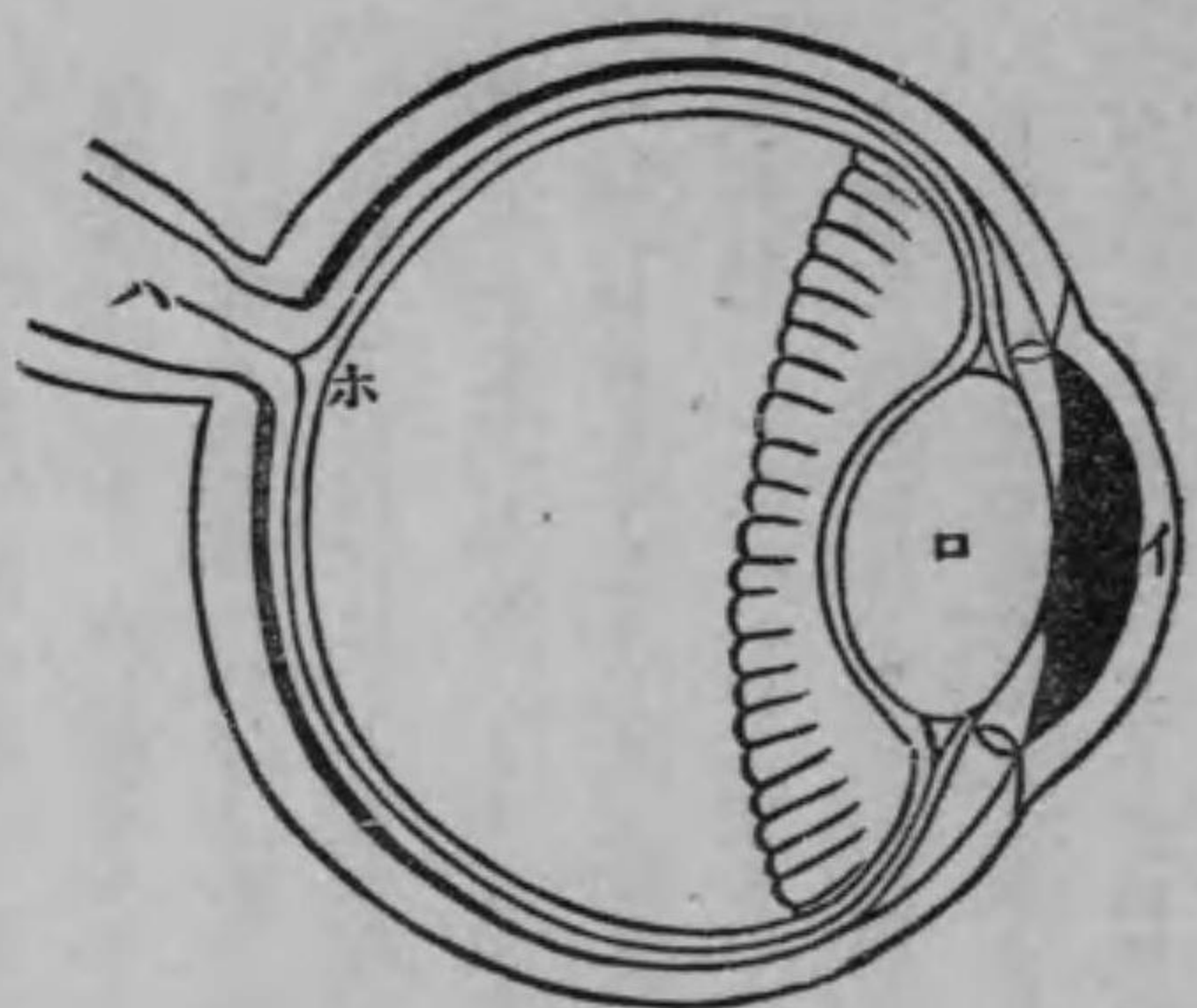
(豫防療法) 内科の腺病質のところに記載せる療治をするがよい。身體が丈夫になれば、自然本病も癒る。早い中に療治すればよいが、さも無いと視力に障害を起すの故、注意せねばならぬ。

第四節 疳 眼

(原因) 疳眼とは俗語であるが、この眼病は身體の營養が不良なる爲めに起るものであつて、小兒殊に母親が微毒を特つて居るとか、または或る原因で、母親の乳汁が不足であつた爲めに、早くから母乳を廢めて、例へば牛乳、ミルク或は米湯等で不完全なる人工養育を行つたと云ふやうな子供に起るものである。

(症候) 本症に罹るやうな小兒は、眼病を起す前からして、既に胃腸を害して居つて、下痢等があるから、瘦せ衰へて、腹部のみは膨れ、泣き聲もかれて、元氣が衰へて居る。眼の方は、角膜に霞がかゝつて、それが忽ちに大きな星となり、甚しきは遂に失明するに至るものであつて、子供の時に盲目になるものゝ中、風眼に次で本病が最も多く原因をなすものである。本症が發す

眼の解剖圖



イ角膜 ロ水晶體 ハ視神

經 ホ網膜

眼 科

るときには、驚くべき程早く失明するものであつて、下痢するからと云ふて、内科醫にのみ託して居る間に、早や眼の方は駄目になつたなどは、屢々耳にするところであるから、斯様の場合には、單に内科醫にのみ一任せずに、初期に經驗ある眼科醫の療治を受くることが必要の注意である。

(療法) 初期に療治を加ふれば、十分これを救ふことが出来るばかりで無く、既に角膜に星が出来たときでも、適當なる療治を施すことが出来れば、不完全ながらも、幾分その視力を保つことが出来る。一體此病氣は、時期を失すれば、失明するばかりでなく、生命を失ふほど危険なるものであるから、月足らずで産れた子供、または母親の乳が不足であると云ふ時等には、大に注意せねばならぬものである。

第五節 膿漏性結膜炎(風眼)

(原因) 本症はまた淋毒性結膜炎とも云ひ、淋病の微菌が目に入った爲めに起るものである。
 (症候) 淋毒が眼に入つてから、早きは數時間、遅きも二三日の中に、眼に灼熱と異物様の感があり、羞明、流涙を來し、結膜は急に充血腫脹し、角膜の周圍は堤狀に隆起し、結膜乳頭は、天鵝絨様になり、漿液膿性分泌物を洩らし、眼瞼皮膚は、發赤、發赤、硬變し、劇痛堪へ難きに至り、多少の發熱を來すものである。

前症二三日續けば、今度は膿漏期に入り、炎症は稍減退するも、膿性の分泌頗る旺盛を極め、帶黄色の膿水は、滾々として流れ出で遂には角膜潰瘍より全眼球炎を發して失明するに至るが、早期に相當の手當を施せば、初期より四乃至六週を経て、治癒に至るものである。

(療法) 日本に於ける盲人の大半は本症の爲めである。それで豫防法として、初生児には必ずクレデー氏點眼法、即ち硝酸銀水を點眼することになつて居る。若しまた淋膿飛んで眼に入りたるときは、五千倍昇汞水(無きときは、唯の水でもよいから、どん／＼眼を洗つて毒を洗ひ流すがよい)にて洗ひ、五十倍硝酸銀水を點眼し、一方早く醫師の治療を受くるがよい。

第六節 色素性網膜炎(ソコヒ)

(原因) 不明なるも、遺傳は確實であり、また父母の血族結婚者に生る、子供に、本症を見ることがある。

(症候) 患者は夜盲を訴へ、小兒時に來るのが通常である。追々に夜間のみならず、晝間にても光線の少なきところにては見えぬやうになり、視野(視える範圍)は頗る縮少し、洞管を以て物を見る如くになり、その全く失明するまで、長きは五十年を費すものである。

(療法) 電氣療法、發汗療法、瀉血法、ストリヒニン或はアンチピリンの注射を行ふが多くは無効なるものである。

第七節 夜盲症

(原因) 色素性網膜炎、營養不良、網膜脈絡膜炎、神經衰弱、眼球鐵粉吸入症(此際には偏側に來る)等に起るものである。

(症候) 光線の不十分なるところでは、眼が見えぬもので、俗に鳥目と稱するものである。

(療法) 色素性網膜炎、鐵粉吸入症(鐵粉を除去すれば進行を止む)は無効、他は原病を治し、營養不良のものには滋養食殊に脂肪分を與ふ。鶏の肝臓、鰵、肝油等は殊によろしい。

第二章 學校眼病

第一節 トラホーム

(原固) 不明なるも、一種の微菌ならんと思はれる。

(症候) 傳染性を有する一種の眼病で、その起る状態に急性と慢性とある。急性に來るものは、初めより眼瞼結膜充血し、眼滓甚しく疼痛あり、烈しきときには角膜にまで浸潤を生じ、苦痛はなか／＼と通りでないが、此際に十分なる療養を施すときは、全治の望みが無いでもないが、少しく怠るときは、假令種々の病状は漸次輕快するとも、全治に至らずして慢性トラホームとなるものである。此の際眼瞼を翻轉して見ると、裏面に粟粒状のやうなものが認められる。

それから初めより慢性的にやつて來るものもあつて、それは唯僅かばかり眼滓が出るとか、カスムとか云ふ様な工合に、格別の苦痛も無く傳染し來つて、何時の間にか前記の如き粟粒物が發生するが、これが出來るとなか／＼容易に治癒しないばかりでなく、これにより種々の病氣を續發するものである。即ち眼瞼を侵しては、眼瞼内腫症とか、外翻症といふ様な病氣を來し、角膜

には潰瘍を生じ、甚しきに至つては、遂に失明するやうなことがある。幸にして失明する程に至らずとも、跡には雲翳を残して、視力を障害される爲めに、精密なる仕事などは到底出來なくなるものである。

(豫防法) (一)手は最も眼に觸れ易いものであるから、よく爪を掃除しよく洗つた後でなかつたら必ず眼に觸れてはならぬ。トラホーム患者ならば、兩手を時々石鹼にて洗ひ、殊に自分の眼に觸れたときは、直ちに呻に洗ふべきである。

(二)手拭、ハンケチの類も、また手に次で眼に觸れ易いものであるから、一家中と云つても各自に携帯し、他人の物を使用しないやうに、常に洗濯し、乾燥して清潔なるものを用ひねばならぬ。勿論共用の便所の手拭などを用ひてはならぬ。

(三)洗面器、手巾、布片などの如きも、患者と健眼者とのを嚴重に區別し、常に清潔に、乾燥させるは勿論、患者用の洗滌用器具、藥瓶その他の器具、物品には觸れぬやうにし、已むを得ずして觸る、ときには、直ちに石鹼を以て手を洗ふことが肝要である。

(四)寢具、衣服は、患者と健眼者とのを嚴重に分け、且つ同衾、借衣などをしてはならぬ。

(五)塵埃、煤烟は、トラホーム傳染の誘因となるから、此等を被る虞れがあるときは、甲狀眼鏡をかけるがよい。また砂塵が入つたときには、直ちに洗眼瓶または洗ひ清めた手で、清水を以て洗ひ、尚ほゴロ／＼するときは専門醫の診察を請ふがよい。

(六)入浴の際は、健眼者たると、患者たるとに論なく、浴湯にて顔面を洗はぬやうになし、上り湯にて顔面また兩手を洗ふやうにせねばならぬ。

(七)家の中の拂拭、掃除は怠らぬやうになし、衣服器具の洗濯乾燥等も怠つてはならぬ。

(八)患者ある家にては、廊下の手すり、障子襖、戸の引手、職業用器具など、すべて患者の手に觸れ易いものは、度々清潔なる濕布にて丁寧に拭ふがよい。

(九)他家に至るか、または旅行をするときは、特に注意して、自己専用の手拭その他の器具を使用し、洗面器は丁寧に洗つた後に使用し、且つ用済みの上は丁寧に洗ひ置くがよい。

(一〇)學校生徒又は官衙、會社、工場員、その他集會所の人、特に前記諸件に注意し、治療醫の許可なくして、出勤または健全者と遊戯してはならぬ。

(一一)トラホームの初期は、前述の如く、何等の異常も自覺しないこともあるから、どんな家

の人でも、一年二回位は眼の健康診断を受けた方がよい。尚ほ患者のある家では、特に下婢、下男、子守、乳母、書生、家庭教師等を雇ひ入るゝときは、嚴重に専門醫の診査を待つて後にしなければならぬ。

(療法) 藥物療法、即ち點眼藥として最も多く用ゐらるゝは硝酸銀水即ち百倍のもの、或は五十倍のものを用ひる。それから手術療法としては、ブラシにて摩擦する法、箱子にて顆粒を潰す法、その他種々の治療法、新療法等もあるも、本症は到底素人療治の出来るものではないから、その詳細は略するが、兎に角本症は捨て置けばパンダスを來し、遂には失明するに至るものなるを忘れぬやうに、急ぎ治療するのが、何よりの注意である。

第二節 近視眼(チカ目)

(原因) 近視とは、近處が見えて、遠方の見えない病氣である。それに多くは正視眼の人よりも眼軸即ち眼の前後徑が長いものである。従つて遠方の物體より反射し來れる光線が網膜に於て集束せず、反つてその前方に合一し、網膜に於ては散亂するから、明瞭なる像を映すことが出来ない病氣である。それでこれに恰も光線が網膜に於て結像するやうな中凹の眼鏡を與へると、

遠方のものも明瞭となるものである。

(症候) この近視は遺傳するけれども、また不攝生の爲めにこれに罹るものも多く、少くもその度を増すものである。近視は度の弱いときは格別のことはないが、高度のものになると、脈絡膜炎の如き眼底病が併發し、或は近視性飛蚊症を來し、甚しきは網膜が剝離することもある。

(豫防法と攝生法) (一)眼鏡は、眼科醫の精密なる検査を経て之を求め、常に裝用すること

(二) 成るべく近業を避くること

(三) 近業を營むときは、時々中休みすること

(四) 照光は須らく善良なるものを用ひること、これには電燈が最も宜しい。

(五) 讀書時には姿勢を正しくし、常に頭を眞直にして、眼前一尺位の所に書物を置くこと。

(六) 文字は明瞭にして、大なるを選ぶべきこと。

第三章 遺傳性の眼病

遺傳性の眼病、即ち親から子に傳はるものには、色素性網膜炎、近視眼、色盲等その他色々あるが、此外に角膜實質炎と云ふて、親の微毒の爲めに、子供に眼病の傳はることがある。この中前者は前に記したから、後の二者に就て記述しよう。

第一節 色盲

色盲とは、或る種の色を見分けることが完全に出來ぬ病氣であつて、時としてはすべての色が灰色に見えて、色と云ふ感覺が皆無なるものがあるが、通常最も多くあるのは、赤を綠と誤り、または黄色を青色と誤るものである。何れも生れつきで、多くは遺傳性のものである。それ故に兄弟みんなが色盲を病んで居ることがある。女には餘程稀れな病氣であつて、西洋の統計では男百人に對して、女の患者は二三人を見る割合であるとのことである。

色盲は、生命に危険を及ぼすことはないが、職業によつては、これが爲めに種々の障害を來すことがある。殊に信號手等にして、此病氣を持つて居るときには、大變なる間違を來たすことがあるから、鐵道従業員などには不適當なるものである。

第二節 角膜實質炎

(原因) 本症の大部分は先天性微毒であるが、また稀れには腺病に發することがある。

(症候) 角膜が濁つて来るもので、それが角膜の中央より初まつて、周邊に擴がるものと、周邊から始まつて中央に及ぶものとあり、何れも角膜表面に灰白色の濁濁を生じ、遂に磨硝子のやうになつて、深部まで侵るゝものであり、化膿せざるは特徴である。

本症は大抵兩眼を侵すもので、半年乃至一年を経て、薄き曇りを残して癒ゆるものである。

(療法) 先天梅毒には驅微法を行ひ、腺病質には營養療法を行ふ。その他局處療法としては、百倍のアトロピン水の點眼、溫罌法等を行ひ、末期には百倍乃至五十倍の黃降汞ワセリンの塗布甘朮の撒布等を行ふ。

第四章 婦人の眼病

第一節 戴眼及び目星(入墨術)

斜視 やぶにらみは俗語であつて、醫者の方ではこれを斜視と云ふて居るが、これは決して少くない眼病である。然し學齡前後の子供に見る斜視は、長じて十六七才になれば自然に治癒することがあるが、既に處女に達するも尙ほ治せざるものは、永久のものであるから、治療しなけ

ればならぬ。この病氣は眼科醫によつて手術を受ければ矯正し得るものであつて、然もその手術は極めて簡單である。尤も子供の時の斜視は、前云ふ通り、自然に癒ることがあるから、子供に斜視があるとして、忙て、手術を受くるには及ばぬ、相當の年齢に達するを待つべきものである。

星 星は多くは角膜に出来るものであるが、これはトラホーム、腺病性角膜炎、外傷、風眼、疳眼等で、角膜の病氣を惹き起すときは、何時も後にこの星を残すものである。それ故に之を豫防するには、此等の眼病を豫防するより外はないのである。

入墨術 一度斯くの如き星が出来ては、いくら既往を悔み、親を恨らんでも追付かないから、その時は眼科醫に就てこれが修飾を頼むより外に仕方がない、眼科醫はその星を種々なる色素を以て、入れ墨をして一見分らぬやうにしてあけることが出来るのである。

第二節 獨眼と義眼

片眼の修飾 女の獨眼龍即ち片目は甚だ見悪いものであるが、殊に處女に於てはその然るを感ずるものである。一眼を失ふに至る原因はいろ／＼あるが、それは暫く略することとして、この視力無き、加之大に美貌を傷くる眼の修飾としては、我々は義眼を以て矯正するのである。

義眼の種類 義眼には、磁器製を始めいろいろ種類があるが、要するに他の健康眼と十分似合ふやうに造り、大小種々のもの、つまりその人に適當せるものを、失明せる眼に装して、外貌をば飾るのがあるが、今日では義眼の技術も進歩して來たので、殆んど健眼と區別がつかぬやうのものが出來て居る。

第三節のほせ目

(症候) ノボセ目とは、俗に云ふノボセの爲めに起ると稱して居るもので、婦人に多いが、つまり一種の結膜炎である。

(療法) 便通は一日一回以上あるやうになし、若し無きときは、カスカラ錠を四個づつ、一日三回毎食前、一時間に服用するがよろしく、炎症劇しきときは安臥し、五十倍硼酸水にて罌法をなし、五百倍皓礬水の點眼、または左の藥劑を點眼するがよい。

▲アドレナリン 二滴 蒸餾水一〇、〇 右點眼料、一日二三回

第五章 老人の眼病

これも老人に限つたものではないが、唯屢々老人に於て發見するところの眼病に就て述べるのである。

第一節 流涙症

(原因) 第一の原因は、涙管狭窄症である。即ち慢性トラホームや、鼻の病氣の爲めに、涙管の狭窄を來せるもので、第二は涙囊炎に、涙囊膿瘍等が原因をなすものである。

(症候) その名の如く、常に涙が流れ出て、溢れ出て困る病氣である。

(療法) 涙管に狭窄のあるものは、消息子を入れて、漸次擴張するがよろしく、また涙囊の病氣の爲めに起るものは、安靜に平臥して、眼に冷罌法を施し、若しまた化膿しさうなときには、反對に温罌法を施して化膿を促し、化膿せるものは切開を行ふ。

第二節 たれ目

(原因及症候) 田舎の老人などによく見る、眼瞼の周圍がタレて、うちやくしてゐるものである。原因はいろいろあるが、最も多きはトラホームである。

(療法) 五十倍の黃降汞ワセリンを點眼するがよろしい。一體この眼病は慢性トラホームに因

すること多く、打捨て置けば失明に至る故、早く専門家の治療を受くゝの必要がある。

第三節 白内障(ウミソコヒ)

(原因) 老齡、糖尿病、腎臓炎、虹彩炎、虹彩毛様體炎、熱性病、網膜剝離症、緑内障、外傷等によつて起るものである。

(症候) 俗にウミソコヒまたはシロソコヒと云ひ、水晶体が濁濁して灰白色乃至白色に見ゆる病氣である。患者の自覺症としては、始め飛蚊症と云ふて、黒い物が眼前を飛び廻るやうに感じ、これが爲めに時々視力を妨げらるゝが、後には全く視力を失ふものである。

(療法) 相當の時期に於て手術を受ければ、癒る病氣である。

第四節 炎性緑内障(イシソコヒ)

(症候) 老人には男女を問はず、眼が内部から腫れ出すやうに痛み、甚しいときには、頭痛、眩暈、嘔吐と共に眼がカスミ、遂に見えなくなることがある。この眼病に罹つたときに、その眼に觸れると石の様に堅いからイシソコヒ、また瞳れの色が青く見えるから、青ソコヒと云ふて、非常に恐れられて居る。

(原因) 此病氣は、種々なる原因によつて眼の壓力が高まる爲めに起るものであるが、五十才以上にならなければ出来ぬものである。本症には徐々に來るものと、急に起るものとあるが、徐々に起るものは時々眼がカスミ、頭が重く、殊に病氣のある方の眼が痛み、電燈の火を見ると、火の周囲に虹が見へるものであるが、このときに醫者に行つて點眼して貰ふと、わけも無く癒るものである。斯くの如き有様が、一年に度々あるときは追々それが強くなつて、遂には發病時にムカツキ出して嘔吐を催し、痛みは耐え難きほどに達し、安眠をも妨ぐるやうになる、無論カスミがかゝつて居るので、一向見えない。かういふ有様であるから、患者は頭腦が悪いのだらうなど、考へて、よく内科の醫者につけるのを見ることがある。

(療法) 然しこの病氣は、内科の醫者では癒らぬ、どうしても眼科醫の手術を要するものである。一時薬で癒つてもまた再發する。再三起ると、假令痛みが取れて、物が見えるやうになつても、元通りにはならぬ。それ故病氣が古くなるほど見えないわけである。だからして石ソコヒと診斷せられたときには、姑息な療法をせずに、早く眼科醫に手術して貰ふがよろしい。

第五節 突き眼

これは都會では餘り澤山あるものではないが、田舎では田の草取りだとか、または山に薪を取りに行つたりなどする際に、草や木で眼を突き、それからして眼が痛み出して、遂には失明に至ることなどあるが、これも早く醫者のところに駆けつけて、適當の處置を取つて貰へば、全く失明までに至らずに、癒ることがある。

第六節 老視眼

(症候) 老視眼は、凡そ四十四五才になれば誰にでも來るものであつて、近いところは明瞭に見えないものである。これは遠視眼とは違つて、病氣ではなくして、全く生理的のものである。つまり老齡になつて、眼の水晶體も、その伸縮自在の力を失つて、その結果として、近いところを見ることが出来ぬやうになつたのである。

(療法) 適度の眼鏡をかけると、近いところでも、よく見えるやうになるものである。

第六章 眼鏡の入る眼病

第一節 眼鏡の要る眼病

眼鏡の要る眼病には、左の種類がある。

- 一、近視眼
- 二、遠視眼
- 三、亂視眼
- 四、老視眼
- 五、白内障手術後
- 六、保護眼鏡

この中一と四とは既に記述してあるから、茲にはその他のものに就て記述しよう。

第二節 眼鏡装用者の注意

眼鏡は、以上の如き眼病には、必ず無くてはならぬものである。然しまた世の中には眼がカスル場合にも、眼鏡さへかければ見ゆるものと考えられるものもあり、また伊達に眼鏡をかけるものがある。これは多くは素通しまたは軽度の近視眼鏡であるが、眼鏡をかける必要のないものがかけると、反つてその眼を疲勞せしめて害になるものである。

若しまた眼鏡を用ゐる必要がある場合には、必ず醫師の診断の下に、その指示を待つて、後に掛けるものである。殊にその度の如きは、必ず醫師の精密なる検査を經たる後でなければならぬ。患者自身が眼鏡屋に行き、自分の目に、最もよく見えるものを選んで用ゐることが間々あるが、これは決してしてはならぬ。若しそれが爲めに眼鏡の選定を誤るときは、反つてその度を進め、または眼を損ずることがあるから、眼鏡は必ず醫師の検診を經て求めなければならぬ。

それからまた中には、眼鏡を用ゐるの必要があるのに、これを厭ふて掛けないものがあるが、それは文明の恩澤を徒らに拒むものである。それが爲めに、目前の危険をも知り得ざることもあり、また之を用ゐざるが爲めに、常に讀書の時に頭痛を感じたり、またば文字が朦朧となり、已むを得ず中止しなければならぬやうなこともあるから、必要の場合には必ず適當のものを用ゐるやうにしなければならぬ。

第三節 保護眼鏡

保護眼鏡とは、眼病を患ひて、例へば甚しく羞明ある等の場合に、墨色または烟色の眼鏡をかけることを云ふのである。その他塵埃の侵入を防ぐために、病中これを用ひるもまた有効である。

従つて此保護眼鏡は大にして甲狀に彎曲する方が目的に適つて居る。また保護と云ふわけではないが、一眼を失ふた場合には、色眼鏡を裝用して、一時の體裁を師る目的に用ひることがある。

雪中を歩行するときには、また黒眼鏡をかけぬと、餘り光線が強くて、その爲めに眼病を起すことがある。それから日蝕を觀望する時にも、必ず濃厚なる黒色眼鏡を用ひなければ、取り返しが附かぬ障害を残すことがあるから注意を要する。

第四節 遠視眼

(症候) 遠視眼とは、近視眼とは反對に近くが見悪いものであるが、この場合には永く物を見るときは眼が重くなり、自然に眼瞼が下り、遂にはその注視して居つた文字などが不明瞭になる。そしてそれを押して見るときは、遂には頭痛をも惹き起すに至るものである。こゝに於て已むを得ず仕事を中止すれば、暫くにして以上の症狀は消失するに至る。この眼は近視とは違つて眼軸が正視眼より短いものである。

(療法) 本症を有する人は、普通の人より早老視に陥るものであるが、適當の眼鏡を用ふれ

ば、視力を矯正し得ることは、矢張近視と同様である。

第五節 亂視眼

(原因) 先天性のものが多く、中には外傷または手術後に起るものもある。

(症候) 物體の形狀を正當に見ることが出来ぬもので、正方形のものが不正形に見えたり、或は長方形に見えたり、圓形は橢圓形に見ゆる等、すべて物體が不正に見え、甚しきは朦朧を生じ、全く不明のものもある。これに正亂視、不正亂視、雜性亂視等の種類がある。

(療法) これに應ずる補正眼鏡を用ふれば、正視するに至るものである。

第五編 耳鼻科

第一章 耳翼の疾患

耳翼の病氣として來るものは、凍傷、外傷、畸形、濕疹等であつて、此等は別に鑑別するほどのこともなく、唯にでも判る。

第一節 耳翼の凍傷

(原因) 耳翼は、外部に突出して居るから、従つて冷たい風などに觸れ易いばかりでなく、割合に血管に乏しいからして、長い間冷たい空氣に觸れて居るとか、また非常に強い寒氣に遭ふと、容易く凍傷に罹るものである。また餘り長時間氷囊で冷やしても矢張凍傷にかゝるものである。

(症候) 凍傷の初期には、その部分が赤く腫れて痒いとか、または痛いだけであるが、それがだん／＼に劇しくなると、今度は爛れて、遂には潰瘍に陥るものである。尙ほ一層はけしくなる

と、今度は耳翼が落ちて了ふことがある。

(療法) 冬季朝早くとか、夜遅くとか出るときには、耳を毛皮または綿などで包んで、耳を保護することが必要である。

凍傷の初期には、薄きヨードチンキを塗れば癒る。然しこれは初期のときだけに限るもので、若し病勢が糜爛、潰瘍等に進んだ場合には、直ちに醫師に就きて、適當の治療を受けるがよろしい。

第二節 耳翼の外傷

(症候) 相撲、擊劍、或はその他の機會に於て、耳翼をはげしく打たれたるときは、その結果としては、耳翼が急に腫れて、普通の二倍或はそれ以上の大きになり、同時に痛みを感じ、色が暗赤色になるが、これは耳血腫と稱するものであつて、耳翼内の血管が破れて、組織内に出血した爲めに起つたのである。

(療法) 應急處置として、患部を上にして臥ね、氷嚢をあて、冷すか、または五十倍の硼酸水を以て巻法するがよろしい、軽いものはこれだけで癒ることもあるが、一面早く醫者を迎へて手當

して貰ふがよい。

第三節 耳翼の畸形

生れつき、または怪我等により、耳翼に醜形を來した場合、その他左右の形が甚しく相違し、

また左右の大きさが不同であるやうな場合には、比較的簡單な手術で、整形することが出来るものである。

第四節 耳翼の濕疹

(原因) 幼年者に起る濕疹の原因は、沐浴の際に水を十分に拭き取らぬ爲めにその他耳翼附近を不潔にして置くか、或は刺激性の藥品の爲め等である。また哺乳兒に厚着させて汗をかかせ、その爲めに汗の刺激によつて、耳翼の附近に濕疹

耳の解剖圖



耳科

イ 外聴道

ロ 鼓膜

ハ 聽骨

ニ 蝸牛殼

を起すこともある。また毛糸製の編み物、羅紗、毛布その他の毛織等によつて小兒をくるみ、それらのものが絶えず耳翼附近に觸つてこする爲めに、その刺戟によつて濕疹を起すことがある。(症候) 耳翼の濕疹は、甚だ多く見る病氣であつて、これには二た通りの種類がある。即ちその一は濕潤性濕疹であつて、他の一は乾燥性または落屑性の濕疹である。

小兒には多くは濕潤性の濕疹が來るものである。そしてその出來る場所は、耳翼の附着線或は耳朶、または外聽道の入口等である。本症に罹ると、その部分は赤くタツテ、その表面にかさぶたが附着して居る。痛いために其處を搔くので、時に出血することがある。

大人には、通常乾燥性の濕性濕疹が多く生ずるものである。これは外聽道の皮膚の表面から頭垢のやうに皮がとれる。これは非常に痒いものであつて、痒い爲めに眠られぬほどである。またその部分の皮膚は厚くなつて居るものである。

(療法) 濕疹の治療なか／＼面倒なもので、醫者でさへも困難とする位であるから、到底素人療治は出來ぬ、早く専門家の治療を受くるがよろしい。

第二章 外聽道及び鼓膜の疾患

節一節 疾患の種類と其鑑別

外聽道と云ふは、俗に云ふ耳の孔であるが、此處に炎症が起ると耳が痛む。殊に耳翼を引張ると、堪へ難い痛みを發するものである。中耳炎でも耳は痛むが、それは耳翼を引張つてもそれほど痛みは強くならぬものである。それから耳垢が餘り溜まり過ぎると耳が聞えなくなるし、耳の障子即ち鼓膜が破れると、耳が痛んで、そして血が出るものである。

第二節 耳垢蓄積

外聽道の皮膚には、耳腺と云ふ、一種特別の分泌物を生ずる腺がある。その分泌物は普通黄褐色にして、丁度樹のやうな外觀を呈し、その味は苦いものである。硬さは人によつて違ふものであつて、流れるほど軟かいものもあればまた乾いてほろ／＼した白色のものもある。この耳垢の軟かいのは、俗にジル耳或は谷地耳と稱するが、これはミ、ダレと違ひ、決して病氣ではない。

(症候) 耳垢は、生理上少量づゝ外聴道の入口の近くには分泌されるものであるが、それが種々の原因によつて、生理的以上に多量に溜まり、遂には外聴道の深部にまで一杯に詰ることがある。その爲めに頭痛や耳鳴りがしたり、または頭の重いやうな感じを起し、甚しきは聴力に障害を起すこともある。斯様な状態になると、最早一種の病氣である。この耳垢蓄積は、世間に非常に多くある病氣であるが、これが長年放任されて居ると、その爲めに鼓膜が壓迫を受け、聴覚が漸次鈍くなり、また絶えず頭痛を訴えるやうになり、ノボセの氣味があり、肩が張り、耳鳴りがする。その他耳垢の刺戟の爲めに外聴道壁に炎症を起して、非常に痛みを覺ゆることもある。

耳垢が外聴道内に一杯たまつて居るのを知らずに居る人が多くあるが、斯様な人が、水泳の際または沐浴の後に、痛みも無く、發熱も無くて、突然聴力が悪くなることもある。これは外聴道内に蓄積して居つた耳垢が水分にあつて、一時に膨張した爲めに、外聴道を閉塞して、それが爲めに突然聴えなくなつたのである。

(療法) 濃厚なる過酸化水素液、或は重曹グリセリン、オレフ油等を點耳し置き、耳垢を軟かくし、一兩日を経てから洗ひ出すがよろしく、無暗に耳搔きなどでかき出すのは危険である。

第三節 外聴道炎

(原因) 外聴道炎は、割合に多き病氣であつて、外聴道の皮膚の中に病原菌が入り、その爲めに腫物が出る。細菌は指の爪、箸、不潔な耳搔き等で外聴道をいぢる際に、皮膚の中に入るである。

(症候) 外聴道の皮膚に細菌が侵入すると、その部分が赤くなり、だん／＼腫れて来る。同時に疼痛が劇しくなり、耳に觸れぬやうになり、また熱も出る。耳翼の周圍までも腫れて来るものである。その他淋巴線が腫れて痛んで来ることもあれば、また耳の周圍に一杯の膿の溜ることもある、その他外聴道が腫れ塞つて聴えが悪くなる、小兒などは三十九度以上の熱を發し、ヒキツケルこともあり、また時としては腦膜炎の如き症状を現はすこともある。

外聴道炎は、中耳炎と違つて、聴力には餘り故障を起さぬものである。外聴道炎では、耳翼に觸れるとか、ひつばるとかすると非常に痛みを感じるが、中耳炎のときはかういふことは餘り無いものである。

(療法) 炎症はけしきときは、五十倍硼酸水か、または五十倍の鉛糖水をガーゼに浸して、そ

れを耳部全體に貼つて、置くがよろしい。また本症は前述の如く、危険の症狀を呈することある故、早く醫師の手當を受けることが必要の注意である。

第四節 鼓膜の損傷

(間接損傷) 平手で耳を打たれ、或は耳の近くにて發砲された爲めに、鼓膜が破れる場合がある。これを鼓膜の間接損傷と云ふのである。間接損傷のときは、痛みはそれほど劇しくはないが、一時記憶力が甚しく鈍くなり、また時としては、血液が外聽道から流れ出て來ることもある。

(處置) 斯様の場合には、取敢えず清潔な脱脂綿を耳の入口に詰め、外から水或はその他の不潔物の入らぬやうになし、速に醫師に就て適當の處置を受けることが必要の注意である。自分で耳の中に耳掻きを入れたり、或は紙捻子または綿や藥液等を挿入することは嚴禁である。何故なれば、その爲めに反つて化膿性中耳炎を起す虞れが非常に多いからである。

(直接損傷) 耳かき或は綿み棒、カンザシ等を耳の奥に入れて、その爲めに誤つて鼓膜の損傷を來すことがある。これは鼓膜の直接損傷と云ふものである。此場合には間接損傷とは違つて、

痛みが非常に劇しく、出血もある。

(處置) この場合に於ても、唯清潔なる脱脂綿を耳の入口につめ、速に専門醫の治療を受けることが必要である。直接損傷の場合には、通常化膿性中耳炎を續發するものと覺悟せねばならぬ。何故なれば耳かき、カンザシ等に附着せる微菌が中耳内に入るからである。

鼓膜の穿孔、損傷の後または中耳炎の治したる後、いつまでも鼓膜に穿孔を残すことがある。その穿孔は小さき場合には、或る治療を施せば、鼓膜が孔の周圍から新生して、遂にはその孔が塞がるものであるが、穿孔が大きな場合には、此等の治療を施しても容易に目的を達することが出来ぬ。かゝるときには往々人工鼓膜を耳内に挿入し、或る程度まで聽力の恢復を得ることが出来る。然し容態によりて人工鼓膜の奏效する場合と、奏效せぬ場合とある。人工鼓膜にもいろいろの種類があるからして、無論専門家の診査を受けて使用せねばならぬ。

第三章 中耳の疾患

第一節 中耳の疾患とその見分け方